

令和4年度

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績評価書

東京都

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの
令和4年度における業務実績評価について

地方独立行政法人の業務実績評価には、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間終了前に実施する見込みの評価を含む。）と、各事業年度における業務の実績に関する評価の二つがあり、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、知事が評価を行います。

評価の実施に当たっては、同法同条及び東京都地方独立行政法人評価委員会条例第2条の規定に基づき、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聴くこととされています。

この度、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「法人」という。）の令和4年度における業務の実績に関する年度評価を行いました。

今回実施した年度評価には、法人が中期目標を着実に達成するために作成した中期計画及び年度計画の実施状況を確認し、評価結果を示すことにより、法人の自主的な業務改善を促すという意義があります。

本評価書では、法人から提出された業務実績等報告書、法人からのヒアリング及び評価委員会の意見を通じて業務の実績を総合的に評価し、まとめた評価結果について、全体評価、項目別評価の順に掲載しています。

令和5年9月

—目 次—

I 全体評価	1
II 項目別評価	9
III 参考資料	37

I 全体評価

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター令和4年度 業務実績評価 全体評価

中期計画の達成に向け、『優れた業務の進捗状況にある』。

○ 高く評価すべき事項

- ・ 東京都立産業技術研究センター(以下「都産技研」という。)は、研究開発と技術支援の両面で様々な事業を展開し、第四期中期計画(令和3年度～令和7年度)の目標値に向けて着実に実績を積み重ねるとともに、中小企業の製品化等に貢献しており評価できる。
- ・ 中小企業等との共同研究では、都産技研の技術シーズを活用した効果的な技術支援により、企業等の製品化・事業化を後押ししており、中期計画目標の達成に向けて順調に実績を積み重ねている。また、外部資金導入研究では、新規採択件数が中期計画目標の達成に向けて堅調に推移するとともに、歳入総額も近年の実績を大きく上回っていることが高く評価できる。
- ・ ヘルスケア産業支援室での支援体制を強化するなど、ヘルスケア分野における中小企業の製品開発等に大きく貢献したほか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして、トップアスリート向け製品開発で得られた知見を一般障害者向け用具開発に発展させるなど、社会的課題の解決に取り組んでいることも高く評価できる。

○ 改善・充実を求める事項

- ・ 都産技研の各支所等において、地域の産業特性を踏まえつつ、市場ニーズを的確に捉えた製品開発等支援の一層の充実を期待する。
- ・ 都産技研が率先してSDGsの実現やGXの推進に向けた組織運営を行い、中小企業をリードする役割を果たすことが望まれる。

1 総 評

- ・ 中期計画の達成に向け、『優れた業務の進捗状況にある』。
- ・ 第四期中期目標期間の2年目を迎えた東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）は、中小企業等に対する様々な技術支援により、製品化・事業化に貢献する多くの成果を生み出すなど、第四期中期計画の達成に向けて堅調に実績を積み重ねている。また、組織・人事制度改革などの組織体制の強化や、設備機器の整備などの支援体制強化に向けた取組を着実に実施している点は評価できる。
- ・ なかでも、社会的課題解決支援では、ヘルスケア産業支援室において、液状試料の微細構造を観察できる新たな試験設備を活用した依頼試験を開始するとともに、前年度実績を大きく上回る機器利用等の支援を実施するなど、ヘルスケア分野における中小企業の製品開発等に大きく貢献した。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとしてパラアスリート向け障害者スポーツ用具の開発過程で得られた知見を活用し、一般障害者向け製品の開発支援に取り組み、社会的課題解決に貢献している点は、大いに評価できる。
- ・ 基盤研究については、「東京の産業を牽引する研究」、「創出する研究」、「支える研究」に分類し、目指す方向性を明確にし、着実に実施した。また、中小企業等との共同研究では、製品化・事業化を着実に達成するとともに、臭いに関する新たな評価手法を確立し、防臭・消臭が期待される製品開発にも貢献した。加えて、外部資金導入研究では、高水準の採択件数及び獲得金額を達成していることや、研究員への研修等の取組の強化が、獲得困難な外部資金の採択につながったことは、大いに評価できる。
- ・ 技術相談、依頼試験、機器利用などの技術支援については、中期計画目標の達成に向けて着実に実績を積み重ねている。また、利用者の利便性向上に向けて、支援業務のデジタル化を推進している点は評価できる。
- ・ 中小企業の5G・IoT・ロボット普及促進事業では、成長分野における中小企業の新技術開発や製品化・事業化を積極的に支援している。また、スタートアップ等に対して、試作・技術支援、投資家視点のコンテスト及び製品化支援を行う新規事業を開始している。
- ・ 業務運営においては、効率的な執行体制の確保及び新たなニーズへの対応のため、組織改編、人事制度改革及び社会の新たな潮流に対応するプロジェクトチームの設置に取り組んだ点は評価できる。

2 研究開発、技術支援及び法人の業務運営等について

(1) 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援

- ・ 都産技研は、保有する技術を活用して、ものづくり基盤技術分野のみならず、社会的課題やサービス産業分野に対しても、技術面から幅広く支援を行っている。
- ・ 技術相談については、施設内の360度画像を組み合わせた「バーチャル見学」を活用した取組を開始するなど、利用者の利便性の向上を図った。
引き続き、技術相談情報のデータベース化を進めるとともに、今後、他の支援業務等へのデータ活用を推進していくことが望まれる。
- ・ 依頼試験、機器利用については、コロナ禍にあっても、年度計画目標を超える依頼試験・機器利用件数を達成し、アウトカム調査でも高い満足度を維持している。依頼試験については、利用者のニーズに合わせた試験を着実に実施している。また、機器利用については、予約システムを一部で導入し、利用者の利便性向上に努めている。
- ・ オーダーメイド型技術支援については、支援実績が堅調に推移しており、アウトカム調査においても、利用者からの高い満足度を維持している。
今後とも、利用者の製品化・事業化につながる効果的な支援の実施が望まれる。
- ・ 基盤研究については、東京の産業を牽引する研究（13テーマ）、創出する研究（18テーマ）、支える研究（24テーマ）に分類して計55テーマを実施した。また、学協会等での基盤研究に関する成果発表件数は342件となり、研究成果の普及活動を積極的に実施している。
今後は、基盤研究の成果を他の支援業務や共同研究、外部資金導入研究へと一層発展させていくことが望まれる。
- ・ 共同研究については、製品化・事業化を目的として、前年度以前からの継続テーマも含めて計47テーマの研究を実施した。
製品化・事業化の件数は15件で、さまざまな成分が混合した複合臭に関する評価方法を確立し、防臭・消臭効果が期待される製品開発に寄与するなどの成果も上げている。
- ・ 外部資金導入研究については、提案公募型研究への積極的な応募や受託研究の推進により、採択件数は中期計画目標の達成に向けて着実に推移しているほか、歳入は第二期中期計画（平成23年度～平成27年度）以降の最高額を獲得した。また、経済産業省の令和4年度成長型中小企業等研究開発支援事業の「出資獲得枠」（全国3件採択）に採択されるなど、顕著な成果を上げた。

- ・ 知的財産については、引き続き、実施許諾につながる可能性の高い知的財産の出願や、保有知的財産権の放棄も含めた見直しを行い、有用な権利に経営資源を集中できるように知財経営を進めている。また、保有知的財産権の実施許諾件数は、高水準を維持しており、中期計画目標達成に向けて堅実な成果を上げている。

引き続き、有用な知的財産の出願・活用を進めていくとともに、企業等への実施許諾を促進されたい。

(2) 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援

- ・ 5G・IoT・ロボット普及促進事業では、公募型共同研究等を継続し、製品化・事業化を4件達成した。
また、スタートアップ等に対して、試作・技術支援、投資家視点のコンテスト及び製品化支援を行う新規事業を開始した。
- ・ 社会的課題の解決に向けては、ヘルスケア産業支援室において、液状試料の微細構造を観察できる試験設備を活用した依頼試験を公設試験研究機関として初めて開始するとともに、機器利用等の支援実績が前年度実績を大きく上回るなど、ヘルスケア分野における中小企業の製品開発等に貢献した。
また、障害者スポーツ用具の開発支援においては、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして、アスリート向け障害者スポーツ用具の開発で得られた知見を活用し、一般障害者向け製品の開発支援を実施するなど、社会的課題の解決に資する取組を進めている点は高く評価できる。

(3) 中小企業等の新事業展開支援

- ・ 都産技研主催のビジネスマッチング会「東京イノベーション発信交流会2023」を3年ぶりに対面開催し、出展企業20社によるプレゼンテーション（ピッチ）を新たに実施して来場者とのマッチングにつなげるなど、オープンイノベーションの機会を創出した。
また、異業種交流グループ会員による合同会社が設立されるなど、合同交流会開催等の支援が中小企業間連携の成果につながっている。
引き続き、多様な機関と連携し、中小企業のオープンイノベーションを促進する取組が望まれる。
- ・ 製品開発支援ラボについては、ラボに入居するスタートアップ企業等が都産技研の技術支援等を受けて製品化・事業化した件数は過去最高を記録するとともに、売上も引き続き高い水準を維持している。
- ・ 中小企業の海外展開に向け、技術セミナーの開催、広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）による相談対応、技術情報の提供などを着実にやっている。また、中小企業の海外展開に寄与した件数は53件となり、年度計画目標を大幅に上回った。

(4) 地域や支所の特色を活かした支援

- ・ 各支所等の所在地域の産業特性にあわせ、地域の特徴を活かした製品化・事業化支援に取り組んでいる。
今後、地域における関連機関とも連携しながら、支援の充実を図っていくことが望まれる。
- ・ 食品産業への支援については、都産技研が有する工業技術と食品技術センターの有する食品技術との相乗効果を発揮した研究開発を行った。
今後、フードテック等の先端技術を活用した研究開発や、中小企業の新技術・新製品開発への支援を推進していくことが望まれる。

(5) 東京の産業を支える産業人材の育成

- ・ 技術セミナーや講習会については、オンデマンド配信に向けた環境整備を行い、技術セミナー等の配信を大幅に充実させるとともに、配信内容等の改善に向けてオンデマンド配信の視聴解析ツールの導入や受講者アンケートの見直しを行った。

(6) 情報発信の推進

- ・ オンラインによる研究発表会等の実施や、紙媒体で発行していた広報誌等のデジタル化を推進し、昨年度に引き続き中期計画目標を超える水準を達成している。
- ・ 都産技研ウェブサイト内に「バーチャル見学」を開設するなど、利用者の利便性向上につながる取組を新たに実施するとともに、展示会にも積極的に出展し、都産技研の認知度向上、技術・成果の普及に努めている。

(7) 法人の組織体制及び業務運営等

- ・ 効率的な執行体制確保に向けた組織再編や複線型人事制度の構築を実施するとともに、職員研修におけるデジタル化実施率や会議等のペーパーレスでの開催率が中期計画目標を上回るなど、業務のデジタル化を着実に推進した。
- ・ 情報セキュリティを向上するため、新たにソフトウェアを導入するなど、着実に危機管理体制の強化を図るとともに、都産技研の省資源・省エネルギー化を推進している。
- ・ 内部統制関連規程の点検・整備、監査計画に基づく監査の実施等を着実に実施するとともに、コンプライアンスガイドを更新して研修に活用するなど、職員のコンプライアンス意識の向上に努めている。

Ⅱ 項目別評価

項目別評価にあたっては、法人から提出された業務実績等報告書や法人からのヒアリング等を基に、年度計画に記載されている各項目の進捗状況及び成果等について検証を行い、中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を評価項目ごとに以下の5段階の評語により評価を行った。

評 定	S・・・年度計画を大幅に上回って実施している A・・・年度計画を上回って実施している B・・・年度計画を概ね順調に実施している C・・・年度計画を十分に実施できていない D・・・業務の大幅な見直し、改善が必要である
--------	---

中期目標を達成するために取るべき措置	項目番号	年度評価					中期目標期間評価		評価説明	備考
		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	見込評価	期間実績評価		
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置										
技術相談	1	B	B						13ページ	
依頼試験、機器利用	2	A	A						14ページ	
オーダーメイド型技術支援	3	A	B						16ページ	
基盤研究	4	S	B						17ページ	
共同研究	5	A	A						18ページ	
外部資金導入研究・調査	6	A	S						19ページ	
知的財産	7	A	A						20ページ	
新産業創出支援	8	A	A						21ページ	
社会的課題解決支援	9	S	S						22ページ	
オープンイノベーション	10	B	B						23ページ	
製品開発支援ラボ等	11	A	A						24ページ	
海外展開	12	B	A						25ページ	
支所における支援	13	B	B						26ページ	
食品産業への支援	14	B	B						27ページ	
産業人材の育成	15	B	A						28ページ	
情報発信の推進	16	A	A						29ページ	
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置										
組織体制及び運営、効率化、経費節減	17	B	A						30ページ	
II～VIII その他業務運営に関する事項等										
資産の適正な管理運用等	18	B	B						32ページ	
危機管理対策、社会的責任	19	B	B						33ページ	
内部統制・コンプライアンス	20	B	B						35ページ	

項目 1（技術相談）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-1 技術相談 ①ものづくりに関連するサービス産業などの技術分野の相談について積極的に対応する。また、支援内容のデータベース化などデジタル技術を活用した効率的な相談業務を検討する。 ②コロナ禍での環境変化を踏まえ、利用者の利便性向上のため、技術相談のデジタル化を推進する。ウェブ相談やメール相談を充実する。 ③企業の利用情報を継続的に管理し、支援業務に活用する。 ④総合支援窓口において、複数技術分野にまたがる相談への一括対応、料金収納及び報告書の発行など、サービス機能の総合化を継続する。

評価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
	<p>■ 技術相談を着実に実施しており、利用者アンケートに基づくアウトカム調査においても、相談目的の達成度に対する満足度が高い水準を維持している。</p> <p>■ 利用者の利便性向上に向け、デジタル技術を活用した新たな取組も実施している。</p> <p>⇒ 引き続き、技術相談情報のデータベース化を進めるとともに、今後、他の支援業務等へのデータ活用を推進していくことが望まれる。</p>

項目 2（依頼試験、機器利用）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援

1-2 依頼試験

- ①製品などの品質・性能の評価や事故原因究明等、中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。
- ②都産技研の特徴的な技術分野において、一層高品質なサービスを実施する。また、試験所認定を伴う業務を継続実施する。
- ③中小企業ニーズに基づき公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、機器の保守・更新、校正管理を適切に行う。
- ④依頼試験手続きに係る文書等の電子化を進める。
- ⑤東京都との「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」に基づき、放射能測定試験を継続実施する。
- ⑥原子力発電所の事故に伴い、工業製品の放射線量測定試験を実施する。

1-3 機器利用

- ①中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、機器の操作方法のアドバイスや測定データの説明などについての的確な指導・助言を行う。
- ②高度な先端機器の機器利用ライセンス制度を継続する。
- ③都産技研ウェブサイトを活用し、機器利用可能情報の提供を継続する。

依頼試験及び機器利用の合計利用件数については、令和4年度中25万件を目標とする。

評価	A(年度計画を上回って実施している)				
<p>■ 利用者のニーズに合わせた依頼試験を着実に実施している。</p> <p>■ 利用者が機器利用を申し込もうとする際にオンラインで予約可能なシステムを一部で導入し、利便性向上を図っている。</p> <p>■ 年度計画目標 250,000 件を超える依頼試験、機器利用を達成し、アウトカム調査でも高い満足度を維持している。</p>					
依頼試験	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
実績 (件)	148,809	143,141	109,884	113,408	104,556
機器利用	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
実績 (件)	157,541	140,901	103,411	131,623	148,001
※令和 4 年度 依頼試験・機器利用の合計：252,557 件					
⇒ 年度計画目標を超える依頼試験・機器利用実績を達成し、高い満足度を獲得している点は評価できる。引き続き、利用者ニーズを捉えた取組を推進していくことを期待する。					

項目 3 (オーダーメイド型技術支援)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-4 オーダーメイド型技術支援 令和3年に策定した「技術支援戦略」に基づき、試作や評価、人材育成など適宜組み合わせ提案するオーダーメイド型技術支援により、中小企業の製品開発の段階に応じたきめ細かい支援を実施する。 オーダーメイド型技術支援を利用して製品化又は事業化に至った件数については、令和4年度中25件を目標とする。

評価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
	<ul style="list-style-type: none">■ オーダーメイド型技術支援実績が堅調に推移するなど、利用者ニーズに合わせた技術支援を着実に実施している。■ オーダーメイド型技術支援による目的達成度に関するアウトカム調査において、利用者からの高い満足度を維持している。 <p>⇒ 今後とも、中小企業の製品化・事業化につながる効果的な支援の実施が望まれる。</p>

項目 4 (基盤研究)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-5 基盤研究 ①第四期研究開発戦略に基づき、重点的に取り組む研究テーマを設定して着実に実施する。 ②多くの中小企業が抱える課題への対応に必要な研究、市場の拡大が見込まれる分野、及び社会的課題解決に資する分野の研究を基盤研究として取り組む。 ③分野を横断・融合するような技術課題に対して、各研究部門で協力し、重点的に取り組む。 ④基盤研究によって得られた研究成果を、製品化・事業化及び支援事業、共同研究、外部資金導入研究へと発展させる。 基盤研究の成果を基に、支援事業に発展した件数、共同研究に発展した件数、外部資金導入研究に採択された件数を合わせて、令和4年度中27件を目標とする。

評価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
	<ul style="list-style-type: none">■ 基盤研究について、研究テーマを「東京の産業を牽引する研究」、「創出する研究」、「支える研究」に分類して目指す方向性を明確にし、着実に実施した。■ 基盤研究を中心に、各研究から得られた成果の学会発表等を推進し、研究成果の普及活動を積極的に実施した。 <p>⇒ 引き続き、基盤研究を着実に実施するとともに、得られた研究成果を支援事業や共同研究・外部資金導入研究へと一層発展させていくことが望まれる。</p>

項目 5（共同研究）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-6 共同研究 ①基盤研究で得られた研究成果や中小企業や大学などのアイデアや技術シーズを効率的かつ効果的に製品化・事業化へつなげていくため、積極的に共同研究を実施する。 ②共同研究終了後も、製品化・事業化などの状況を把握し、支援事業でサポートするなど、フォローアップを充実させる。 ③製品化・事業化に向けた取り組みを強化するため、共同研究のフレキシビリティを向上させる。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)										
<p>■ 中小企業等との共同研究による製品化・事業化件数は、中期計画目標達成に向けて着実に実績を上げている。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">製品化・事業化件数 (件)</td> <td style="text-align: center;">中期計画目標</td> <td style="text-align: center;">令和3年度</td> <td style="text-align: center;">令和4年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">70</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">15</td> </tr> </table> <p>■ 技術的に困難であったさまざまな成分が混合した複合臭に関する評価方法を確立し、防臭・消臭効果が期待される製品の開発に寄与した。</p> <p>⇒ 製品化・事業化に積極的に取り組んでいる点は評価できる。今後も、都産技研に求められているニーズを的確に把握し、中小企業の製品化・事業化を後押ししていくことを期待する。</p>				製品化・事業化件数 (件)	中期計画目標	令和3年度	令和4年度		70	14	15
製品化・事業化件数 (件)	中期計画目標	令和3年度	令和4年度								
	70	14	15								

項目 6 (外部資金導入研究・調査)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-7 外部資金導入研究・調査
①技術開発の要素が大きい経済産業省の提案公募型事業や科学研究費助成事業などへ積極的に応募し、採択を目指す。
②新領域や萌芽的研究、あるいは未利用外部資金の調査を行い、申請可能なものを抽出して、積極的に応募する。

評 価	S(年度計画を大幅に上回って実施している)										
<p>■ 外部資金導入研究の新規採択件数は、中期計画目標達成に向けて堅調に推移しており、歳入総額も、第二期中期計画（平成 23 年度～平成 27 年度）以降最高額を獲得した。</p>											
<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">外部資金導入研究の採択件数 (件)</td> <td style="text-align: center;">中期計画目標</td> <td style="text-align: center;">令和 3 年度</td> <td style="text-align: center;">令和 4 年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">140</td> <td style="text-align: center;">30</td> <td style="text-align: center;">36</td> </tr> </table>				外部資金導入研究の採択件数 (件)	中期計画目標	令和 3 年度	令和 4 年度		140	30	36
外部資金導入研究の採択件数 (件)	中期計画目標	令和 3 年度	令和 4 年度								
	140	30	36								
<p>■ 提案公募型研究費の獲得に向けた申請書のブラッシュアップ等の取組を強化し、経済産業省の成長型中小企業等研究開発支援事業の「出資獲得枠」（全国 3 件採択）に採択されるなど、顕著な成果を上げた。</p>											
<p>⇒ 外部資金導入研究全体で高水準の採択件数及び獲得金額を達成していることや、研究員への研修や指導等の取組の強化が、獲得困難な外部資金の採択につながったことは、大いに評価できる。</p>											

項目 7 (知的財産)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援

1-8 知的財産の取得と活用

- ①基盤研究や共同研究等の成果を精査し、知的財産権として出願するとともに、適切に管理する。
- ②外部への積極的 PR 等により、知的財産権の実施許諾を推進する。

評 価

A(年度計画を上回って実施している)

- 知的財産出願を行う職務発明の精査や保有知的財産権の見直しを適宜行い、知財経営を適切に進めている。
- 保有知的財産権の実施許諾件数は、高水準を維持しており、中期計画目標達成に向けて堅実な成果を上げている。

知的財産権の実施許諾件数 (件)	中期計画目標	令和3年度	令和4年度
	35	17	12

⇒ 実施許諾件数が高水準であることは評価できる。
引き続き、有用な知的財産の出願・活用を進めていくとともに、企業への実施許諾を促進されたい。

項目 8（新産業創出支援）

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
2 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援
<p>2-1 新産業創出支援</p> <p>①「DX推進センター」において、中小企業のデジタルトランスフォーメーションに対する取り組み状況を踏まえ、普及啓発や中小企業や大学などとの共同研究を通じ、IoT、ロボット技術などの社会実装を促進する。</p> <p>②中小企業の航空機産業への参入を技術的に支援するため、「航空機産業支援室」において、試作部品の技術検証の支援や、航空機に使用される国際規格に準拠した試験を実施する。</p> <p>③ものづくりベンチャーを育成するため、導入した機器を活用し、技術面から支援する。</p>

評価	A(年度計画を上回って実施している)
	<p>■ 中小企業の5G・IoT・ロボット普及促進事業では、ローカル5Gに対応した警備ロボットや基地局の開発など、中小企業の製品化・事業化に向けた支援を着実に実施している。</p> <p>■ 航空機産業参入への支援事業では、多くの依頼試験に対応し、中小企業のニーズを捉えた支援を実施している。</p> <p>■ ものづくりベンチャーに対し、試作・技術支援、投資家視点のコンテスト及び製品化支援を行う新規事業を開始し、52件の応募に対し、8件を製品化支援対象として採択した。</p> <p>⇒ 今後とも、成長が期待される分野におけるスタートアップを含む中小企業等の新技術及び新製品の開発に向けて、積極的に支援していくことを期待する。</p>

項目 9 (社会的課題解決支援)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
2 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援
2-2 社会的課題解決支援
① バイオ基盤技術を活用し、「ヘルスケア産業支援室」を拠点とした中小企業の化粧品・食品などの製品開発を支援する。
② フードテックによる中小企業の製品開発を支援するための施設整備とともに、基盤研究や技術相談を行う。
③ 障害者スポーツに関する製品開発を継続する。
④ デジタルトランスフォーメーションに対する中小企業の取り組み状況を踏まえた非対面・非接触に関する技術開発を継続する。

評価	S(年度計画を大幅に上回って実施している)
	<p>■ ヘルスケア産業の支援拠点として、液状試料の微細構造を観察できる試験設備の導入等により支援体制を強化するとともに、機器利用が前年度実績を大きく上回るなど、中小企業の製品開発等に寄与している。</p> <p>■ 障害者スポーツ用具開発で得られた知見を活用し、一般向け日常用マグネシウム合金製車いすなど、一般障害者向け製品の開発支援を実施している。</p> <p>⇒ ヘルスケア分野における中小企業の製品開発等に貢献しているほか、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして、障害者スポーツ用具開発で得られた知見を一般障害者向けの製品開発に展開するなど、社会課題の解決に貢献する研究開発を進めている点は大いに評価できる。</p>

項目 10 (オープンイノベーション)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
3 中小企業等の新事業展開支援
3-1 多様な連携によるオープンイノベーション等の促進 ①金融機関など他の支援機関や、豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と協力して、中小企業のオープンイノベーションにつながる交流の場や機会を提供する。 ②中小企業間連携による継続的な交流活動を通じて、技術的課題の解決や新製品・新技術開発を促進する。 ③東京都をはじめとする自治体、中小企業支援機関などが実施する中小企業などへの助成や表彰などのための技術審査に積極的に協力する。 ④他の公設試験研究機関や大学などと緊密な連携を図り、相互に補完して中小企業への技術支援の充実を図る。

評価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
	<ul style="list-style-type: none"> ■ ビジネスマッチング会を主催し、企業間の連携・共創・協業に向け、出展企業 20 社によるピッチを新たに実施して来場者とのマッチングにつなげるなど、オープンイノベーションの機会を創出した。 ■ 異業種交流会の開催数・参加者数は前年度を上回るとともに、継続的な交流活動を通じて、新製品・新技術開発や合同会社の設立など、中小企業間連携の成果につなげている。 ■ 中小企業支援機関などが実施する技術審査への協力を着実に実施している。 <p>⇒ 引き続き、多様な機関と連携し、中小企業のオープンイノベーションを促進する取組が望まれる。</p>

項目 1 1 (製品開発支援ラボ等)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
3 中小企業等の新事業展開支援
3-2 都産技研の資源やネットワークを活用した支援 ①新製品・新技術開発や、起業・第二創業を目指す中小企業に対して、都産技研の資源が活用できる本部と多摩テクノプラザの製品開発支援ラボの利用を促進する。 ②製品開発支援ラボの入居企業のきめ細かなニーズの把握と都産技研がコラボレーションする場を積極的に提供することにより、製品化・事業化を支援する。 ③都のスタートアップ支援事業や起業支援機関との連携により、スタートアップ企業の製品化・事業化を支援する。

評価	A(年度計画を上回って実施している)
■	都産技研本部及び多摩テクノプラザの製品開発支援ラボ入居率は 100%と、高い入居率を維持している。また、ラボに入居するスタートアップ企業等による都産技研支援事業の利用実績についても前年度を上回っている。
■	4年連続でラボ入居者の10件以上の製品化・事業化、5年連続で15億円以上の売上を達成するなど、高い水準の成果につながる支援を継続している。
⇒	製品開発支援ラボが十分に活用されている点や、都産技研の支援によってラボ入居者の製品化・事業化件数や売上が、高水準となっている点は評価できる。引き続き、新製品・新技術開発や起業・第二創業を目指す中小企業・スタートアップ企業に対して、都産技研の資源の活用や多様な機関との連携により、製品化・事業化を支援していくことを期待する。

項目 1 2 (海外展開)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
3 中小企業等の新事業展開支援
3-3 海外展開の促進 ①中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に必要な海外の法規制や国際規格への適合性などの相談やセミナーを開催する。 ②中小企業の海外展開等に必要となる国際規格適合性の技術支援などにより、中小企業の海外展開支援を実施する。 ③海外支援拠点であるバンコク支所と本部などでオンラインを活用し、海外進出した企業のニーズに合わせ、セミナーによる情報提供や相談対応などの技術支援を実施する。 中小企業の海外展開に寄与した件数については、令和4年度中24件を目標とする。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)				
<p>■ 中小企業の海外展開に寄与した件数は53件となり、年度計画を大幅に上回っている。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">海外展開に寄与した 件数</td> <td style="text-align: center;">年度計画 24</td> <td style="text-align: center;">令和4年度実績 53</td> </tr> </table> <p>■ EU法に関するセミナーを新たに開催したほか、海外法規制に関する解説テキストを刷新するなど、利用者ニーズに応じた効果的な支援を実施している。</p> <p>■ 中小企業の製品輸出に係る法規制の最新情報及び解説等、ウェブサイトの内容を拡充し、中小企業のニーズを捉えた情報提供を実施している。</p> <p>⇒ 中小企業が海外展開等を行う際に必要な海外の法規制・国際規格への適合性などに関する情報提供・技術相談を一層充実させ、中小企業の海外展開支援を推進していくことを期待する。</p>			海外展開に寄与した 件数	年度計画 24	令和4年度実績 53
海外展開に寄与した 件数	年度計画 24	令和4年度実績 53			

項目 1 3 (支所における支援)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
4 地域や支所の特色を活かした支援
<p>4-1 支所における支援</p> <p>①各地域の産業の変化などを踏まえた支援を強化する。</p> <p>②多摩テクノプラザにおいて、複合素材開発サイトでは繊維強化複合材料などの開発支援を、EMCサイトでは車載電子機器や小型モビリティなどの安全性・信頼性評価やゼロエミッション推進に向けた、関連企業・団体との連携・情報共有、人材育成により開発支援の充実を図る。</p> <p>③城東支所では、デザインスタジオ、ものづくりスタジオによる地域企業のものづくり支援を強化する</p> <p>④墨田支所では、生活技術開発サイトによる快適性・安全性評価に基づいた生活関連製品の開発支援を図る。</p> <p>⑤城南支所では、先端計測加工ラボによる地域企業の高品質高付加価値製品の開発支援を図る。</p>

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
	<p>■ 多摩テクノプラザにおいてモビリティ産業を支援する実験装置等を整備し、ZEVや小型モビリティの電気安全性・信頼性評価等の技術支援を開始した。</p> <p>■ 支所の機能強化を図りながら、各地域に応じた技術的支援を着実に実施し、地域の産業特性に応じた個性ある製品開発に貢献している。</p> <p>■ 支所の所在地域における関連企業・団体等と連携しながら、中小企業の製品開発や技術的課題の解決につなげている。</p> <p>⇒ 各地域の特性に合わせた技術支援を実施し、多くの製品化につなげている点は評価できる。今後も、地域における関連機関とも連携しながら、支援の充実を図っていくことが望まれる。</p>

項目 1 4 (食品産業への支援)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
4 地域や支所の特色を活かした支援
4-2 食品産業への支援
①食品技術センターとの統合による相乗効果を発揮し、フードテックなど食品産業に関わる先端技術等を活用し研究開発や支援業務の円滑な実施に努める。
②食の地産地消等の推進において、都の農林水産業振興部門と連携を図り、地域の特色を活かした商品開発を支援する。

評価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
	<p>■ 工業技術を活用した食品の開発や、食品産業へ参入を希望する製造業への支援など、都産技研が有する工業技術と食品技術センターの有する食品技術との相乗効果を発揮した研究開発や技術支援を行っている。</p> <p>■ 未利用の地域資源を食品に活用するなど、地域産業の活性化や持続可能な社会の実現に資する取組を実施している。</p> <p>⇒ 今後、食品技術センターが都産技研と統合したことによる相乗効果をより一層高めるとともに、他機関との連携を強化することで、フードテック等の先端技術を活用した研究開発や、中小企業の新技术・新製品開発への支援を推進していくことが望まれる。</p>

項目 15 (産業人材の育成)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置
5 東京の産業を支える産業人材の育成
<p>5-1 中小企業の中核人材の育成</p> <p>①様々な技術分野の最新動向などに関するセミナーや都産技研が有する技術・設備を活用した実践に役立つ講習会を開催し、中小企業の中核を担う人材の育成を行う。</p> <p>②ライブ配信又はオンデマンド配信などデジタル化によるセミナーを開催するなど、様々な形式による研修の機会を提供する。</p> <p>5-2 次世代を担う人材の育成</p> <p>大学、高等専門学校等から研修学生などを受け入れ、都産技研が有する技術や高度な設備などを活用した研究開発の機会を提供する。</p>

評価	A(年度計画を上回って実施している)
	<p>■ オンデマンド配信に向けた環境整備を行い、技術セミナー等の配信を大幅に充実させるとともに、視聴解析ツールを導入し、配信内容の充実につなげた。</p> <p>■ オンデマンド配信やハイブリッド開催の充実など受講者の利便性向上を図ることで、受講者満足度は、引き続き高水準を維持している。また、技術セミナー等の改善に向けて、受講者アンケートの見直しや講師へのフィードバックの強化を行った。</p> <p>■ 都産技研職員の大学や団体等への講師派遣や、都産技研への研修学生の受け入れなどを積極的に行い、産業人材の育成を図っている。</p> <p>⇒ 今後ともデジタル技術を活用した効果的な技術セミナー等を実施するとともに、内容の充実、受講者満足度の向上、受講者の拡大に向けた取組を期待する。</p>

項目 16 (情報発信の推進)

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

6 情報発信の推進

- ①令和3年度に策定した「広報戦略」を踏まえ、ウェブサイト、広報誌、ニュース配信等により研究開発成果や保有する技術情報を分かりやすく伝えるよう、内容の充実に努める。紙媒体による広報誌のデジタル化を進め、迅速かつ幅広い技術情報の提供を実施する。
- ②オンラインによる研究発表会やイベントへの出展を通じ、都産技研の研究成果や事業の普及を行う。
- ③動画共有サイト、SNS等を活用し、積極的な情報発信を行う。また、プレス発表を強化し、メディアからの個別取材にも対応するなど、研究や支援事業成果を積極的に発信する。

評価

A(年度計画を上回って実施している)

- オンラインによる研究発表会等の実施率、広報誌等の紙媒体のデジタル化率ともに、昨年度に引き続き中期計画目標を達成した。

オンラインによる研究発表会等の実施率 (%)	中期計画目標	令和4年度
	50	69

広報誌等の紙媒体のデジタル化率 (%)	中期計画目標	令和4年度
	80	86

- バーチャル見学ページの開設など利用者の利便性向上につながる取組を新たに実施している。

- 展示会にも積極的に出展し、都産技研の認知度向上、技術・成果の普及に努めている。

⇒ 引き続き、都産技研の認知度向上や、利用促進につながるよう積極的にPRを推進していくことを期待する。

項目 17（組織体制及び運営、効率化、経費節減）

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 組織体制及び運営

1-1 機動性の高い組織体制の確保

- ①事業動向等を踏まえ組織体制の検証を不断に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。
- ②既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応する。

1-2 適正な組織運営

- ①事業別のセグメント管理、業務時間分析等を活用し、各事業において投入した経営資源と事業効果を検証する。
- ②中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定かつ継続的に提供できる組織運営を継続する。
- ③法令等を遵守しつつ業務を行い、都産技研のミッションを的確に果たすため、内部統制を推進し、適正な組織運営を行う。

1-3 職員の確保・育成

- ①コロナ禍の影響で産業構造に大きな転換が生じており、将来必要となる技術開発や中小企業が抱える課題にも変化が現れてきている。これらを解決する研究開発の強化に向け、専門性の高い優秀な研究職員を計画的に採用する。
- ②機動的で柔軟な組織運営に向け、重要な役割を担う事務職員を計画的に確保する。
- ③技術支援力の向上とともに、デジタルトランスフォーメーションの推進をはじめ、多様化する中小企業支援ニーズに対応できる職員の育成に向け、人材育成計画に基づき効果的な研修を計画的・体系的に実施する。

1-4 ライフ・ワーク・バランスの推進

- ①多様・柔軟な勤務形態の設定や休暇等の取得促進、テレワークの活用やフレキシブルな人員配置などにより、効率的な業務遂行を推進する。
- ②組織全体として超過勤務の縮減に努めるとともに、職員の心身の健康維持と業務の効率性向上の両立を図る。

1-5 デジタルトランスフォーメーションの推進

- ①効率的運営を図るため、業務のデジタル化を推進し、各システムの再構築を行う。またテレワークなどを拡大するため、適切な IT ツールを導入する。
- ②利用者へのサービス向上にむけ、受付業務や機器利用予約のデジタル化に取り組む。
- ③各種支援内容のデータベース化など、デジタル技術による支援業務実績の整理と活用を検討する。

2 業務運営の効率化と経費節減

2-1 業務改革の推進

- ①お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として業務改革を推進し、高い経営品質の実現や利用者満足度の向上を目指す。
- ②コンビニ払いなどによるキャッシュレス化の推進、電子入札、テレワークやオンライン会議の実施、会議のペーパーレス化の徹底、各種業務システムの活用などにより業務のデジタル化を促進する。さらに、外部機関や専門家の活用も含め業務のアウトソーシングを進める。

都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催率については、令和4年度75パーセント以上とすることを目標とする。

2-2 財政運営の効率化

標準運営費交付金（効率化が困難な経費を除く。）を充当して行う業務については、産業構造の大きな転換やこれらに伴う中小企業ニーズの変化に基づく業務の見直し、自己収入の増加、事務処理の効率性の向上を図る。

評価	A(年度計画を上回って実施している)					
	<p>■ 効率的な執行体制確保に向けた組織再編や複線型人事制度の構築、社会の新たな潮流に対応するプロジェクトチームの設置などを行った。</p> <p>■ 業務のデジタル化を推進し、職員研修におけるデジタル化実施率及び会議等のペーパーレスでの開催率について、中期計画目標を達成した。</p>					
	<table border="1"><tr><td rowspan="2">職員研修におけるデジタル化 実施率 (%)</td><td>中期計画目標</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>60</td><td>83</td></tr></table>	職員研修におけるデジタル化 実施率 (%)	中期計画目標	令和4年度	60	83
職員研修におけるデジタル化 実施率 (%)	中期計画目標		令和4年度			
	60	83				
	<table border="1"><tr><td rowspan="2">会議等のペーパーレスでの 開催率 (%)</td><td>中期計画目標</td><td>令和4年度</td></tr><tr><td>80</td><td>82</td></tr></table>	会議等のペーパーレスでの 開催率 (%)	中期計画目標	令和4年度	80	82
会議等のペーパーレスでの 開催率 (%)	中期計画目標		令和4年度			
	80	82				
	<p>⇒ 組織の効率的な執行体制確保と社会の新たな潮流への対応のため、組織体制及び人事制度改革に着手し迅速に実行した点や、業務のデジタル化が中期計画目標を上回っている点は評価できる。</p>					

項目 18 (資産の適正な管理運用等)

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
3 財務内容の改善に関する事項	
3-1 資産の適正な管理運用	
<p>①安全かつ効率的な資金運用管理を推進するとともに、債権管理を適切に行う。</p> <p>②建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国内規格や国際規格に適合する測定などが確実に実施できるよう管理運用する。これらの利用率が低い場合は、適切な有効活用を図る。</p>	
III 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	
IV 短期借入金の限度額	
V 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画	
VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	
VII 剰余金及び積立金の使途	
1 剰余金の使途	
<p>決算において剰余金が発生した場合、新しい事業の開始、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。</p>	
2 積立金の使途	
<p>前期中期目標期間の最終年度において、地方独立行政法人法第40条第1項又は第2項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額について、中期計画の剰余金の使途に規定されている、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。</p>	
VIII その他業務運営に関する事項	
1 施設・設備の整備と活用	
<p>①業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。</p> <p>②実施に当たっては、必要な財源を適切に確保し、総合的・長期的観点に立った整備・更新を行う。</p>	

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
<p>■ コロナ禍による減収、電力価格の上昇、物価高騰に対応するため、都産技研内の予算執行状況を的確に把握し、効率的・計画的な予算執行に努めた。</p> <p>■ 施設・設備の整備や修繕工事を計画的に実施している。</p> <p>⇒ 引き続き、社会・経済情勢の変化を適切に捉えながら、適正かつ柔軟な対応を行い、適切な資産管理・資産運用を実施されたい。</p>	

項目 19（危機管理対策、社会的責任）

Ⅷ その他業務運営に関する事項

2 危機管理対策の推進

「リスクマネジメントに関する基本方針」に基づき、危機管理体制の整備を継続する。

①個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止に向け、全職員を対象に研修を実施する。

情報セキュリティ事故を未然に防止するため、職員への適切な情報提供や研修の実施に加え、システムやソフトウェアの適宜更新など、ヒューマンエラーによるリスクを低減する技術的対策を講じ、個人情報の管理を徹底する。

②環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練や職員への意識向上のための研修を実施する。

③震災の発生や新興感染症の流行などに備えた対応策を必要に応じて見直すとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた確に対応する。

④緊急事態への対応方法を防災訓練や研修などで周知徹底するとともに、通報訓練や職員の安否確認システムを用いた訓練等を実施し、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制を継続する。

3 社会的責任

3-1 情報公開

運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研ウェブサイトや刊行物の発行などにより経営情報の公開に取り組む。

事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。

3-2 環境への配慮

法人の社会的責任を踏まえ、SDGs（持続可能な開発目標）を意識し、省エネルギー対策の推進、CO₂削減等、環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
<p>■ 新たなソフトウェア導入による情報セキュリティの向上など、危機管理体制の強化が図られている。</p> <p>■ 6年連続で省エネ法に基づく優良事業者の評価制度において最上位評価を獲得している。</p> <p>⇒ 今後とも、情報セキュリティやリスク管理体制の確保等の危機管理対策や環境に配慮した取組を推進されたい。</p>	

項目 20 (内部統制・コンプライアンス)

Ⅷ その他業務運営に関する事項
4 内部統制によるガバナンス強化とコンプライアンスの推進 ①内部統制の仕組みを有効に機能させるため、規程類の点検、整備を行う。 ②内部監査、業務点検の監査項目を適切に設定する。 ③コンプライアンスマニュアルを研修などにおいて活用することで、職員の意識を向上させる。

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
	<p>■ 内部統制関連規程の点検・整備等、内部統制の仕組みを有効に機能させる取組を着実に実施している。</p> <p>■ マニュアルの改善やオンラインでの研修により、職員のコンプライアンス意識の向上に努めている。</p> <p>⇒ 今後も内部統制によるガバナンス強化及びコンプライアンスの徹底を進められたい。</p>

III 参 考 资 料

地方独立行政法人東京都立産業技術センター令和4年度業務実績評価に係る 評価委員会の意見について

- 1 令和4年度における地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）の業務の状況は、「優れた業務の進捗状況にある」と認められる。評価の決定に際しては、次の点について留意されたい。
 - ・ 都と都産技研が連携して社会的責任を果たしていることは、研究者のモチベーションにつながっている。都と都産技研の歩調を合わせた事業展開について、都民や中小企業等に分かりやすく示していくことを期待する。
 - ・ 都産技研の資産の有効活用という観点から、各支所や食品技術センター等において、更なる取組の推進や、成果を積極的に発信していくことを期待する。
 - ・ 都産技研を知らない中小企業等に届く情報発信や都産技研の取組を分かりやすく伝える情報発信など、より多くの中小企業等やそのニーズに応える戦略的な広報を行うことが望まれる。

- 2 第四期中期目標及び中期計画の達成に向けては、法人が次の取組を推進することを期待する。
 - ・ 都産技研の特許を活用した資金獲得など、知的財産の保有や活用等に経営的な視点を取り入れ、質の高い研究や人材獲得につなげていくことを期待する。
 - ・ SDGsやGHG削減目標の実現に向けて、都産技研が率先して取り組む姿勢を明確に示していくことで、中小企業の模範となることが望まれる。

東京都地方独立行政法人評価委員会 委員名簿
(令和5年7月1日現在)

◎ 委員長(分科会長) ○ 分科会長

分科会	氏名	所 属
公立大学	◎ 大野高裕	早稲田大学 理工学術院創造理工学部 教授
	梶間栄一	梶間公認会計士・税理士事務所 代表
	杉谷祐美子	青山学院大学 教育人間科学部教育学科 教授
	鈴木陽子	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 政策研究事業本部共生・社会政策部 主任研究員
	村瀬賢芳	日本製鉄株式会社 取締役 監査等委員
	最上善広	放送大学 客員教授 放送大学 東京足立学習センター所長 お茶の水女子大学 名誉教授
	山口忍	茨城県立医療大学 保健医療学部看護学科 教授 茨城県立医療大学 地域・社会貢献研究センター長
試験研究	○ 波多野睦子	東京工業大学 工学院電気電子系 教授
	大橋玲子	監査法人八雲 代表社員
	鈴木哲也	慶應義塾大学 理工学部機械工学科 教授
	武田則秋	日刊工業新聞社 デジタルメディア局長
	林英夫	武州工業株式会社 相談役
高齢者医療・研究	○ 大内尉義	国家公務員共済組合連合会虎の門病院 顧問 公益財団法人沖中記念成人病研究所 代表理事
	藍真澄	東京医科歯科大学病院 保険医療管理部 教授 東京医科歯科大学大学院 教授
	大橋裕子	大橋裕子公認会計士事務所 所長
	土谷明男	公益社団法人 東京都医師会 副会長
	永山悦子	毎日新聞論説委員
都立病院	○ 福井次矢	東京医科大学茨城医療センター 病院長
	井伊雅子	一橋大学国際・公共政策大学院 教授
	大坪由里子	公益社団法人 東京都医師会 理事
	児玉修	児玉公認会計士事務所 所長
	坂本すが	東京医療保健大学 副学長
	本田麻由美	読売新聞東京本社 編集局医療部 編集委員
	山口俊晴	公益財団法人 がん研究会有明病院 名誉院長

(委員長、分科会長を除き五十音順、敬称略)

東京都が設立する地方独立行政法人の評価に関する指針

29 総行革行第754号

平成30年3月26日

改正 2 総行革行第530号

令和3年3月18日

第1 本指針について

1 本指針の位置付け

本指針は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第28条第1項の評価に関する指針である。本指針に基づいた評価を実施するため、都が設立する地方独立行政法人（以下「法人」という。）ごとに評価の基準を別途作成する。ただし、東京都公立大学法人を対象に東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う法第78条の2第1項の評価の方針、方法等については、評価委員会が別に定める。

2 本指針の基本的な考え方

- (1) 都が法人に示した中期目標並びに法人が策定した中期計画及び年度計画において、法人が取り組むべきとされた事項に関する実施状況について評価を行うとともに、法人の業務等に係る議会審議、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等の中期目標策定後に生じた課題への対応のほか、法人の自主的な取組についても評価を行う。
- (2) 知事による目標策定と評価に基づくPDCAサイクルを十分に機能させるという制度の趣旨を踏まえ、法人の過去の業務実績評価等の結果を活用して評価する。
- (3) 各法人の事務及び事業の特性に十分に配慮し、なぜその実績に至ったかについて外部要因の影響やマネジメントの課題等を含む要因分析を行い、業務の改善につながる実効性のある評価を実施する。

また、その際、都の政策実現への寄与など、法人の目的やその業務の質の向上の観点に留意するとともに、社会経済情勢の変化や技術の進歩等を踏まえたものとする。

- (4) 評価に当たっては、各法人に対する社会的要請を踏まえるとともに、業務が効果的かつ効率的に実施されているかどうかの視点を常に持つものとする。
- (5) 評価は、評価単位（※）に合わせて行う項目別評価（以下「項目別評価」という。）と、項目別評価を基礎とし法人全体を評価する全体評価（以下「全体評価」という。）によって行う。

※「東京都が設立する地方独立行政法人の中期目標の策定に関する指針（以下「目標策定指針」という。）」第2の2（3）の評価単位を示す。

- (6) 評価は、中期目標、中期計画及び年度計画で掲げる指標を基準とする絶対評価によ

って行うものとする。

- (7) 評価は、法人が法第 28 条第 2 項に基づき作成する、法人の業務実績及び自ら評価を行った結果を明らかにした報告書（以下「業務実績等報告書」という。）を活用するものとする。
- (8) 評価は、法人の業務運営の改善のほか、法第 30 条第 1 項に定める業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用するものとする。
- (9) 法第 28 条第 5 項に定める評価の結果をまとめたもの（以下「評価書」という。）は、他法人や過年度実績との比較可能性を高めるとともに、中期目標の達成状況並びに中期計画及び年度計画の実施状況とそれに対する評価を分かりやすく記載した上で公表するものとし、透明性の確保及び都民への説明責任の徹底を図るものとする。

3 本指針の対象

- (1) 法第 28 条第 1 項各号に定める、各事業年度の終了後に実施される、業務の実績の評価（年度評価）
- (2) 中期目標期間における業務の実績の評価（中期目標期間評価）
 - ア 法第 28 条第 1 項第 2 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度の終了後に実施される、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績の評価（見込評価）
 - イ 法第 28 条第 1 項第 3 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の終了後に実施される、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間実績評価）

第 2 評価の基本的な考え方について

1 総論

地方独立行政法人は、住民サービス等の質の向上を図ることを目的としていることから、業務の質の向上と業務運営の効率化の両立を促す評価が重要である。

そのため、評価においては、中期計画及び年度計画の実施状況について、中期目標の達成及び達成見込みについても留意しつつ評価を行う。

また、業務運営上の課題についても留意して、当該課題を発見した場合には、それを提示し、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等や、過去の評価において提示された課題等への対応状況についても適正に評価する。

2 評価体制

法人の業務実績の評価は、当該法人に係る知事の職務を所掌する局が行う。

また、評価の実効性・客観性を担保するため、評価に当たっては、評価委員会からの意見聴取を行うものとする。

所管局は、法人の自己評価結果と評価委員会の意見のみに依拠せず、都としての確な

評価を行うために、日頃から法人と十分なコミュニケーションを取り、法人の業務運営の状況把握に努めるものとする。

3 各評価の目的・趣旨・基本方針

(1) 年度評価

- ア 年度評価は、評価対象年度以降の業務運営の改善に資することを目的とする。
- イ 各事業年度における業務の実績について、法人による自己評価の結果を踏まえ、中期計画の実施状況等に留意しつつ、法人の業務の実施状況を調査・分析し、その結果を考慮して各事業年度の業務の実績の全体について総合的な評価を行うものとする。
- ウ 目標・計画の達成状況にかかわらず、法人全体の信用を失墜させる不祥事が発生した場合は、当該項目の評価だけでなく全体評価に反映させるなど、当該年度における法人のマネジメントの状況や当該不祥事を生じさせた背景等にも留意するものとする。
- エ 予測し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して法人が自主的な努力を行っていた場合には、評価において考慮するものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 見込評価

- (ア) 見込評価は、評価の結果を業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用することを目的とする。
- (イ) 中期目標期間終了時の直前の年度までの業務の実績及び当該目標期間終了時に見込まれる業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を調査・分析し、中期目標の達成状況等の全体について総合的な評価を行うものとする。
- (ウ) 評価の結果を踏まえ業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講じ、次期中期目標を適切に策定する。
- (エ) 3（1）年度評価のウ及びエは、見込評価について準用する。その際、3（1）ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

イ 期間実績評価

- (ア) 期間実績評価は、中期目標の変更を含めた、業務運営の改善等に資することを目的とする。
- (イ) 中期目標期間終了時において、当該目標期間全体の業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の業務実績を調査・分析し、当該目標期間における目標の達成状況の全体について総合的な評価を行うものとする。
- (ウ) 見込評価時に使用した中期目標期間終了時の実績見込みと実績との間に乖離^{かい}が

ある場合には、期間実績評価時にその原因を分析するとともに、中期目標の変更の必要性について検討する。

- (エ) 3 (1) 年度評価のウ及びエは、期間実績評価について準用する。その際、3 (1) ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

4 自己評価結果の活用等

- (1) 業務実績等報告書は、都民に対する説明責任の履行及び法人の自律的な業務運営の改善へ活用するとともに、併せて、知事が行う評価のための情報提供に資することなどを目的として作成する。
- (2) 法人に対して、評価に必要なデータやその分析結果を明らかにした客観性のある業務実績等報告書の作成を求める。その際、法人の過度な負担とならないよう配慮する。
- (3) 年度評価及び中期目標期間評価においては、客観性を考慮しつつ業務実績等報告書を十分に活用し、効果的かつ効率的な評価を行う。
- (4) 法人は、上記の知事の評価の円滑化に資するよう、業務実績等報告書の作成に当たって、以下の点に努める。
- ア 3、5及び6を踏まえ、中期目標、中期計画及び年度計画で定められた指標について目標・計画と実績を比較した評価を行う。
- イ 法人の業務運営の状況について、十分な資料に基づき客観的かつ具体的に記述する。
- ウ 業務実績、目標・計画の達成状況及び法人内のマネジメントの状況等について、評価において十分に説明し得る評価単位を設定する。その際、自己評価を適正に行うため、当該評価単位は知事が行う評価単位と整合するよう留意する。
- エ 自己評価において業務運営上の課題を発見した場合には、具体的な改善方策などについても記入する。

5 評価単位の設定

項目別評価は、目標策定指針に基づき、中期目標を定めた項目を基準として評価単位を設定し、評価を行う。

見込評価の結果、当該期間に設定した目標について改善が必要とされた場合は、当該評価結果を次期中期目標期間における目標の設定に適切に反映させる。

よりの確な評価を実施するため、上記の考えに基づき設定した単位をより細分化した単位で項目別評価を行うことは妨げない。

6 評価の方法等

目標・計画と実績との比較により、目標・計画の達成及び進捗状況を的確に把握するとともに、業務運営上の課題を的確に把握し、対応を促す観点から、以下の方法等によ

り評価を行い、評価の実効性を確保するものとする。

- (1) 法人から必要かつ十分な資料の提出を受けるとともに、法人理事長からのヒアリングを実施するほか、役員等から必要な情報を収集する。
- (2) 目標・計画と実績の差異及び事業別予算と決算の差異についての要因分析を実施する。なお、目標・計画と実績は、評価単位ごとに項目別評価の各項目において記載する。
- (3) 業務の特性に応じ、企業会計的手法による財務分析、経年比較による^{すう}趨勢分析等の財務分析を行う。
- (4) 同一法人の過去の実績との比較・分析を行う。また、同業種の法人や民間企業等との比較・分析を行う。
- (5) 複数の施設・事務所で同種の業務を行っており、全体の評価を行うだけでは業務運営上の課題を把握し難い場合には、施設・事務所ごとの業務実績を把握し、計画に対する比較・分析を行う。
- (6) 評価委員会から意見聴取を行い、評価委員の専門的知見を活用することで、評価の実効性・客観性を確保する。
上記のほか、必要に応じて法人に対する現地調査を行うなど、評価の実効性を確保するための手法を適用する。

7 項目別評価及び全体評価の方法、評価区分

(1) 年度評価

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

- ① 原則として、S、A、B、C、Dの5段階の評語を付すことにより行うものとする。
- ② 「B」を標準とする。
各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表1のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

- ① 評価を付す際には、その評価の根拠を合理的かつ明確に記述する。特に、評価根拠となる実績データについては、業務実績等報告書における記載箇所を記述するなど、明確に示す。
- ② 最上級の評価「S」を付す場合には、法人の実績が最上級の評価にふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について具体的かつ明確に記述するものとする。
具体的には、質的な面として、
 - ・ 法人の自主的な取組による創意工夫
 - ・ 目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与

- ・ 重要かつ難易度の高い目標の達成等について具体的かつ明確に説明するものとする。

③ 目標策定の妥当性に留意し、目標水準の変更が必要な場合にはその旨記載する。

イ 全体評価

全体評価は、記述による総合評価を行う。

全体評価を行うに当たっては、項目別評価を基礎とし、政策上の要請等、法人全体の評価に影響を与える事象等を加味して評価を行う。

(ア) 全体評価の記述

- ① 次の②及び③を踏まえて、別表2の例を参考にした評語を記載する。
- ② 項目別評価について総括する。
 - ・ 項目別評価のうち重要な項目の実績及び評価の概要
 - ・ 評価に影響を与えた外部要因のうち特記すべきもの
 - ・ 業務運営等に関して改善すべき事項及び方策特に、法第28条第6項に定める業務改善命令が必要な事項については、その旨を具体的かつ明確に記述する。
 - ・ 目標策定の妥当性について特に考慮すべき事項等
- ③ 法人全体の評価に影響を与える事象について記述する。
 - ・ 法人全体の信用を失墜させる事象など、法人全体の評価に影響を与える事象
 - ・ 目標策定指針第2の1(2)の法人全体を総括する章において記載される法人のミッション・役割の達成について特に考慮すべき事項
 - ・ 中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績（災害対応等）
- ④ 全体評価の冒頭には、当該評価を要約した項を設け、①の評語とともに、「高く評価すべき事項」や「改善すべき事項」などをまとめ、都民に分かりやすく提示する。

(イ) 全体評価の留意事項

法人全体の信用を失墜させる事象が生じた場合には、その程度に応じ項目別評価を基礎とした場合の評価から更に引下げを行うものとする。

また、当該事象を生じさせるに至った、マネジメント上の欠陥等に対する要因分析や対応策の検証を行い、評価に反映するものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

(1) ア(ア) 年度評価における項目別評価の評価区分と同様の取扱いとする。

ただし、各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表3のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

- ① 期間実績評価時においては、見込評価時に見込んだ中期目標期間終了時の業

務実績見込みと実際の業務実績との間に大幅な乖離^{かい}がある場合には、その理由を明確かつ具体的に記載する。

- ② 評価に併せ、次期中期目標期間の業務実施に当たっての留意すべき点等についての意見を記述する。

上記のほか、(1) ア (イ) 年度評価における項目別評価の留意事項と同様の取扱いとする。

イ 全体評価

(ア) 全体評価の記述

(1) イ (ア) 年度評価における全体評価の記述と同様の取扱いとする。ただし、評語については別表4の例を参考にするものとする。

(イ) 全体評価の留意事項

- ① 見込評価においては、評価のほか、業務及び組織の全般にわたる検討及び次期中期目標策定に関して取るべき方策を記載する。
- ② 期間実績評価においては、評価のほか、見込評価時に予期しなかった事項で次期中期目標の変更等の対応が必要な事項を記載する。
- ③ 見込評価においては、評価単位の設定、評価指標、全体評価の方法等について改善が必要かどうかについて検討を行うものとする。

上記のほか、(1) イ (イ) 年度評価における全体評価の留意事項と同様の取扱いとする。

第3 評価結果の活用等

1 評価結果の活用等に関する事項

- (1) 法人は、評価結果を中期計画の見直し、翌年度の年度計画の策定及び次期中期計画の策定並びに法人内部の組織体制の見直し、人事計画、法人内部の予算配分及び業務手法の見直し等に活用するものとする。
- (2) 都は、評価結果を中期目標の見直し、業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定のほか、都の政策等に反映させる。
- (3) 項目別評価で「D」評価を付した場合、業務の廃止を含めた抜本的な見直しを命ずるものとする。
- (4) 業務及び組織の全般にわたる検討をするときは、見込評価の結果を十分に活用し、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を的確に講じるものとする。
- (5) 評価の過程で特に対応が必要な業務運営上の課題が発見された場合には、翌年度以降、当該課題への法人の対応状況について適正に評価する。

2 評価結果の業務運営の改善等への反映

- (1) 法人は、法第 29 条に定める、評価結果の業務運営の改善等への反映の取組を取りまとめた報告書（以下「評価結果反映報告書」という。）について、翌事業年度に行う知事の評価の中で記載内容をチェックできるよう、業務実績等報告書の提出時期に合わせて作成し、知事に提出するとともに公表する。
- (2) 法人は、(1) の取りまとめに際して、評価で指摘された事項について、中期計画、年度計画への反映、組織及び人事その他業務改善への反映等、事業年度内に実施した措置状況を具体的に記載する。
都は、評価で指摘した事項が適切に記載されているかを確認する。
- (3) 都は、法人が評価委員会における審議の内容を、その業務運営に活用できるよう、適切な助言を行う。

3 評価結果等の公表に関する事項

- (1) 業務実績等報告書、評価結果反映報告書、評価書並びに業務及び組織の全般にわたる検討の結果（以下「評価書等」という。）は4のスケジュールに従い遅滞なく公表するものとする。
- (2) 評価書等は、都や法人のホームページなど、広く都民に周知できる方法で公表するものとする。
- (3) 評価に活用したデータ等についても、検証可能性の確保に留意した上で、積極的な公表に努める。

4 評価のスケジュールに関する事項

評価結果を業務運営の改善等に適切に反映できるよう、予算要求時を目途に各評価を完了させるよう努めるものとする。

具体的には、以下のスケジュールが想定される。

(1) 業務実績等報告・評価結果反映報告

6月末までに業務実績等報告書・評価結果反映報告書を提出し、速やかに公表する。

(2) 知事による評価等

ア 年度評価

8月上旬を目途に評価委員会から意見聴取の上で評価を完了し、法人に通知し、公表する。

イ 見込評価並びに業務及び組織の全般にわたる検討

見込評価並びに業務及び組織の全般にわたる検討の結果については、8月下旬を目途に評価委員会からの意見聴取を完了した上で、法人に通知し、公表する。

ウ 期間実績評価

8月上旬を目途に評価委員会から意見聴取の上で評価を完了し、法人に通知し、公表する。

各評価結果については、毎年、東京都議会第3回定例会に報告する。

5 本指針の見直しについて

評価の実効性や法人に関する都の計画、方針等を踏まえ、知事による目標策定・評価に基づくPDCAサイクルの実効性をより高める観点や法人のマネジメントの実効性をより向上させる観点から、適時に本指針の見直しを行い、必要な変更を行うものとする。

6 本指針の適用について

令和3年4月1日以降に実施する評価から適用する。

別表1

評 語		説 明
S	年度計画を大幅に上回って実施している	<p>年度計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	年度計画を上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	年度計画を概ね順調 <small>おおむね</small> に実施している	年度計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	年度計画を十分に実施できていない	実績・成果が年度計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	業務の大幅な見直し・改善が必要である	<p>実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な<small>かし</small>瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

＜備考＞

- ・ 上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表2

評 語
～特筆すべき業務の進捗状況にある
～優れた業務の進捗状況にある
～着実な業務の進捗状況にある
～業務の進捗状況に遅れが見られる
～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ、業務の改善が必要

別表 3

評 語		説 明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	<p>中期計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	中期目標の達成状況が良好である	中期計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	中期計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	実績・成果が中期計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	<p>実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- ・ 上記の説明は、中期目標期間評価に当たり、より定量的な指標及び客観的な評価基準で評価を行うためのあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 4

評 語
～特筆すべき業務の達成状況にある
～優れた業務の達成状況にある
～着実な業務の達成状況にある
～やや不十分な業務の達成状況にある
～不十分な業務の達成状況にある

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの評価に関する基準

29 産労商創第 2697 号

平成 30 年 3 月 28 日

改正 3 産労商創第 676 号

令和 3 年 7 月 1 日

第 1 本基準について

1 本基準の位置付け

本基準は、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 28 条第 1 項の評価に関する「東京都地方独立行政法人の評価に関する指針」（平成 30 年 3 月 26 日知事決定。以下「評価指針」という。）を基に、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「法人」という。）の評価において必要な基準を定めるものである。

2 本基準の基本的な考え方

- (1) 都が法人に示した中期目標並びに法人が策定した中期計画及び年度計画において、法人が取り組むべきとされた事項に関する実施状況について評価を行うとともに、法人の業務等に係る議会審議、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等の中期目標策定後に生じた課題への対応のほか、法人の自主的な取組についても評価を行う。
- (2) 知事による目標策定・評価に基づく PDCA サイクルを十分に機能させるという制度改正の趣旨を踏まえ、法人の過去の業務実績評価等の結果を活用して評価する。
- (3) 法人の事務及び事業の特性に十分に配慮し、なぜその実績に至ったかについて外部要因の影響やマネジメントの課題等を含む要因分析を行い、業務の改善につながる実効性のある評価を実施する。

また、その際、都の政策実現への寄与など、法人の目的やその業務の質の向上の観点に留意するとともに、社会経済情勢の変化や技術の進歩等を踏まえたものとする。

- (4) 評価に当たっては、法人に対する社会的要請を踏まえるとともに、業務が効果的かつ効率的に実施されているかどうかの視点を常に持つものとする。
- (5) 評価は、評価単位（※）に合わせて行う項目別評価（以下「項目別評価」という。）と、項目別評価を基礎とし法人全体を評価する全体評価（以下「全体評価」という。）によって行う。
※「東京都が設立する地方独立行政法人の目標の策定に関する指針（以下「目標策定指針」という。）」第 2 の 2（3）の評価単位を示す。
- (6) 評価は、中期目標、中期計画及び年度計画で掲げる指標を基準とする絶対評価によって行うものとする。
- (7) 評価は、法人が法第 28 条第 2 項に基づき作成する、法人の業務実績及び自ら評価を行った結果を明らかにした報告書（以下「業務実績等報告書」という。）を活用するも

のとする。

(8) 評価は、法人の業務運営の改善のほか、法第 30 条第 1 項に定める業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用するものとする。

(9) 法第 28 条第 5 項に定める評価の結果をまとめたもの（以下「評価書」という。）は、他法人や過年度実績との比較可能性を高めるとともに、中期目標の達成状況並びに中期計画及び年度計画の実施状況とそれに対する評価を分かりやすく記載した上で公表するものとし、透明性の確保及び都民への説明責任の徹底を図るものとする。

3 本基準の対象

(1) 法第 28 条第 1 項各号に定める、各事業年度の終了後に実施される、業務の実績の評価（年度評価）

(2) 中期目標期間における業務の実績の評価（中期目標期間評価）

ア 法第 28 条第 1 項第 2 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度の終了後に実施される、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績の評価（見込評価）

イ 法第 28 条第 1 項第 3 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の終了後に実施される、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間実績評価）

第 2 評価の基本的な考え方について

1 総論

地方独立行政法人は、住民向けサービス等の質の向上を図ることを目的としていることから、業務の質の向上と業務運営の効率化の両立を促す評価が重要である。

そのため、評価においては、中期計画及び年度計画の実施状況について、中期目標の達成及び達成見込みについても留意しつつ評価を行う。

また、業務運営上の課題についても留意し、当該課題を発見した場合には、それを提示し、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等や、過去の評価において提示された課題等への対応状況についても適正に評価する。

2 評価体制

法人の業務実績の評価は、当該法人に係る知事の職務を所掌する局が行う。

また、評価の実効性・客観性を担保するため、評価に当たっては、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）からの意見聴取を行うものとする。

所管局は、法人の自己評価結果と評価委員会の意見のみに依拠せず、都としての確かな評価を行うために、日頃から法人と十分なコミュニケーションを取り、法人の業務運営の状況把握に努めるものとする。

3 各評価の目的・趣旨・基本方針

(1) 年度評価

- ア 年度評価は、評価対象年度以降の業務運営の改善に資することを目的とする。
- イ 各事業年度における業務の実績について、法人による自己評価の結果を踏まえ、中期計画の実施状況等に留意しつつ、法人の業務の実施状況を調査・分析し、その結果を考慮して各事業年度の業務の実績の全体について総合的な評価を行うものとする。
- ウ 目標・計画の達成状況にかかわらず、法人全体の信用を失墜させる不祥事が発生した場合は、当該項目の評価だけでなく全体評価に反映させるなど、当該年度における法人のマネジメントの状況や当該不祥事を生じさせた背景等にも留意するものとする。
- エ 予測し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して法人が自主的な努力を行っていた場合には、評価において考慮するものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 見込評価

- (ア) 見込評価は、評価の結果を業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用することを目的とする。
- (イ) 中期目標期間終了時の直前の年度までの業務の実績及び当該目標期間終了時に見込まれる業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を調査・分析し、中期目標の達成状況等の全体について総合的な評価を行うものとする。
- (ウ) 評価の結果を踏まえ業務及び組織全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講じ、次期中期目標を適切に策定する。
- (エ) 3（1）年度評価のウ及びエは、見込評価について準用する。その際、3（1）ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

イ 期間実績評価

- (ア) 期間実績評価は、中期目標の変更を含めた、業務運営の改善等に資することを目的とする。
- (イ) 中期目標期間終了時において、当該目標期間全体の業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の業務実績を調査・分析し、当該目標期間における目標の達成状況の全体について総合的な評価を行うものとする。
- (ウ) 見込評価時に使用した中期目標期間終了時の実績見込みと実績との間に乖離がある場合には、期間実績評価時にその原因を分析するとともに、中期目標等の変更の必要性について検討する。
- (エ) 3（1）年度評価のウ及びエは、期間実績評価について準用する。その際、3（1）ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

4 自己評価結果の活用等

- (1) 業務実績等報告書は、都民に対する説明責任の履行及び法人の自律的な業務運営の改善へ活用するとともに、併せて、知事が行う評価のための情報提供に資することなどを目的として作成する。
- (2) 法人に対して、評価に必要なデータやその分析結果を明らかにした客観性のある業務実績等報告書の作成を求める。その際、法人の過度な負担とならないよう配慮する。
- (3) 年度評価及び中期目標期間評価においては、客観性を考慮しつつ業務実績等報告書を十分に活用し、効果的かつ効率的な評価を行う。
- (4) 法人は、上記の知事の評価の円滑化に資するよう、業務実績等報告書の作成に当たって、以下の点に努める。
 - ア 3、5及び6を踏まえ、中期目標、中期計画及び年度計画で定められた指標について目標・計画と実績を比較した評価を行う。
 - イ 法人の業務運営の状況について、十分な資料に基づき客観的かつ具体的に記述する。
 - ウ 業務実績、目標・計画の達成状況及び法人内のマネジメントの状況等について、評価において十分に説明し得る評価単位を設定する。その際、自己評価を適正に行うため、当該評価単位は知事が行う評価単位と整合するよう留意する。
 - エ 自己評価において業務運営上の課題を発見した場合には、具体的な改善方策などについても記入する。

5 評価単位の設定

項目別評価は、目標策定指針に基づき、中期目標を定めた項目を基準として評価単位を設定し、評価を行う。

見込評価の結果、当該期間に設定した目標について改善が必要とされた場合は、当該評価結果を次期中期目標期間における目標の設定に適切に反映させる。

よりの確な評価を実施するため、上記の考えに基づき設定した単位をより細分化した単位で項目別評価を行うことは妨げない。

6 評価の方法等

目標・計画と実績との比較により、目標・計画の達成及び進捗状況を的確に把握するとともに、業務運営上の課題を的確に把握し、対応を促す観点から、以下の方法等により評価を行い、評価の実効性を確保するものとする。

- (1) 法人から必要かつ十分な資料の提出を受けるとともに、法人理事長からのヒアリングを実施するほか、役員等から必要な情報を収集する。
- (2) 目標・計画と実績の差異及び事業別予算と決算の差異についての要因分析を実施する。なお、目標・計画と実績は、評価単位ごとに項目別評価の各項目において記載する。

- (3) 業務の特性に応じ、企業会計的手法による財務分析、経年比較による^{すう}趨勢分析等の財務分析を行う。
- (4) 同一法人の過去の実績との比較・分析を行う。また、同業種の法人や民間企業との比較・分析を行う。
- (5) 複数の施設・事務所で同種の業務を行っており、全体の評価を行うだけでは業務運営上の課題を把握し難い場合には、施設・事務所ごとの業務実績を把握し、計画に対する比較・分析を行う。
- (6) 評価委員会から意見聴取を行い、評価委員の専門的知見を活用することで、評価の実効性・客観性を確保する。

なお、年度評価及び期間実績評価に当たっては、東京都地方独立行政法人評価委員会試験研究分科会からの意見聴取を持って評価委員会からの意見聴取とする。

上記のほか、必要に応じて法人に対する現地調査を行うなど、評価の実効性を確保するための手法を適用する。

7 項目別評価及び全体評価の方法、評価区分

(1) 年度評価

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

- ① 原則として、S、A、B、C、Dの5段階の評語を付すことにより行うものとする。
- ② 「B」を標準とする。
各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表1のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

- ① 評価を付す際には、その評価の根拠を合理的かつ明確に記述する。特に、評価根拠となる実績データについては、業務実績等報告書における記載箇所を記述するなど、明確に示す。
- ② 最上級の評価「S」を付す場合には、法人の実績が最上級の評価にふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について具体的かつ明確に記述するものとする。
具体的には、質的な面として、
 - ・ 法人の自主的な取組による創意工夫
 - ・ 目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与
 - ・ 重要かつ難易度の高い目標の達成等について具体的かつ明確に説明するものとする。
- ③ 研究に関する評価は、研究テーマの選定方法、成果の活用、研究評価が適正に行われているか等について、組織的・マクロ的な視点で行う。個別研究内容の評価は法人が行っている研究評価（外部評価・内部評価）によることとする。

④ 目標策定の妥当性に留意し、目標水準の変更が必要な場合にはその旨記載する。

イ 全体評価

全体評価は、記述による総合評価を行う。

全体評価を行うに当たっては、項目別評価を基礎とし、政策上の要請等、法人全体の評価に影響を与える事象等を加味して評価を行う。

(ア) 全体評価の記述

① 次の②及び③を踏まえて、別表2の例を参考にした評語を記載する。

② 項目別評価について総括する。

- ・ 項目別評価のうち重要な項目の実績及び評価の概要
- ・ 評価に影響を与えた外部要因のうち特記すべきもの
- ・ 業務運営等に関して改善すべき事項及び方策

特に、法第28条第6項に定める業務改善命令が必要な事項については、その旨を具体的かつ明確に記述する。

- ・ 目標策定の妥当性について特に考慮すべき事項等

③ 法人全体の評価に影響を与える事象について記述する。

- ・ 法人全体の信用を失墜させる事象など、法人全体の評価に影響を与える事象
- ・ 目標策定指針第2の1(2)の法人全体を総括する章において記載される法人のミッション・役割の達成について特に考慮すべき事項
- ・ 中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績（災害対応など）

④ 全体評価の冒頭には、当該評価を要約した項を設け、①の評語とともに、「高く評価すべき事項」や「改善すべき事項」などをまとめ、都民に分かりやすく提示する。

(イ) 全体評価の留意事項

法人全体の信用を失墜させる事象が生じた場合には、その程度に応じ項目別評価を基礎とした場合の評価から更に引下げを行うものとする。

また、当該事象を生じさせるに至った、マネジメント上の欠陥等に対する要因分析や対応策の検証を行い、評価に反映するものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

(1) ア(ア) 年度評価における項目別評価の評価区分と同様の取扱いとする。

ただし、各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表3のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

① 期間実績評価時においては、見込評価時に見込んだ中期目標期間終了時の業務実績見込みと中期目標期間実績評価時の実際の業務実績との間に大幅な乖離^{かいり}がある場合には、その理由を明確かつ具体的に記載する。

② 評価に併せ、次期中期目標期間の業務実施に当たっての留意すべき点等につい

ての意見を記述する。

上記のほか、(1) ア (イ) 年度評価における項目別評価の留意事項と同様の取扱いとする。

イ 全体評価

(ア) 全体評価の記述

(1) イ (ア) 年度評価における全体評価の記述と同様の取扱いとする。ただし、評語については別表4の例を参考にするものとする。

(イ) 全体評価の留意事項

- ① 見込評価においては、評価のほか、業務及び組織の全般にわたる検討及び次期中期目標策定に関して取るべき方策を記載する。
- ② 期間実績評価においては、評価のほか、見込評価時に予期しなかった事項で次期中期目標の変更等の対応が必要な事項を記載する。
- ③ 見込評価においては、評価単位の設定、評価指標、全体評価の方法等について改善が必要かどうかについて検討を行うものとする。
- ④ 中期計画に掲げられている事項以外で特記すべき法人の自主的な取組みがあれば、当該事項も含めて総合的に評価する。

上記のほか、(1) イ (イ) 年度評価における全体評価の留意事項と同様の取扱いとする。

第3 評価結果の活用等

1 評価結果の活用等に関する事項

- (1) 法人は、評価結果を中期計画の見直し、翌年度の年度計画の策定及び次期中期計画の策定並びに法人内部の組織体制の見直し、人事計画、法人内部の予算配分及び業務手法の見直し等に活用するものとする。
- (2) 都は、評価結果を中期目標の見直し、業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定のほか、都の政策等に反映させる。
- (3) 項目別評価で「D」評価を付した場合、業務の廃止を含めた抜本的な見直しを命ずるものとする。
- (4) 業務及び組織の全般にわたる検討をするときは、見込評価の結果を十分に活用し、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を的確に講じるものとする。
- (5) 評価の過程で特に対処が必要な業務運営上の課題が発見された場合には、翌年度以降、当該課題への法人の対応状況について適正に評価する。

2 評価結果の業務運営の改善等への反映

- (1) 法人は、法第29条に定める、評価結果の業務運営の改善等への反映の取組を取りまとめた報告書（以下「評価結果反映報告書」という。）について、翌事業年度に行う知

事の評価の中で記載内容をチェックできるよう、業務実績等報告書の提出時期に合わせて作成し、知事に提出するとともに公表する。

- (2) 法人は、(1)の取りまとめに際して、評価で指摘された事項について、中期計画、年度計画への反映、組織及び人事その他業務改善への反映等、事業年度内に実施した措置状況を具体的に記載する。

都は、評価で指摘した事項が適切に記載されているかを確認する。

- (3) 都は、法人が評価委員会における審議の内容を、その業務運営に活用できるよう、適切な助言を行う。

3 評価結果等の公表に関する事項

- (1) 業務実績等報告書、評価結果反映報告書、評価書並びに業務及び組織の全般にわたる検討の結果（以下「評価書等」という。）は4のスケジュールに従い遅滞なく公表するものとする。
- (2) 評価書等は、都や法人のホームページなど、広く都民に周知できる方法で公表するものとする。
- (3) 評価に活用したデータ等についても、検証可能性の確保に留意した上で、積極的な公表に努める。

4 評価のスケジュールに関する事項

評価結果を業務運営の改善等に適切に反映できるよう、予算要求時を目途に各評価を完了させるよう努めるものとする。

具体的には、以下のスケジュールが想定される。

事項	時期	業務内容等
評価準備	4月～6月	○業務実績等報告書、評価結果反映報告書作成（法人）
実績報告	6月	○業務実績等報告書、評価結果反映報告書提出（法人） （年度終了後、3か月以内に提出）
評価	6月～8月	○業務実績等の検証（法人からのヒアリング） ○評価結果（案）作成 ○評価委員会から意見聴取 ○評価結果の決定（年度及び期間評価は8月上旬を、見込み評価及び業務全般の見直し結果は8月下旬を目途とする）
報告・公表	9月	○評価結果を東京都議会第3回定例会に報告

5 本基準の見直しについて

評価の実効性や評価指針、法人に関する都の計画、方針等を踏まえ、知事による目標策定・評価に基づくPDCAサイクルの実効性をより高める観点や法人のマネジメント

の実効性をより向上させる観点から、適時に本基準の見直しを行い、必要な変更を行うものとする。

附則

この基準は、平成30年4月1日から施行する。

附則

この基準は、令和3年7月1日から施行する。

別表1

評 語		説 明
S	年度計画を大幅に上回って実施している	<p>年度計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	年度計画を上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	年度計画を概ね順調に実施している	年度計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	年度計画を十分に実施できていない	実績・成果が年度計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である	<p>実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- ・ 上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 2

評 語
～特筆すべき業務の進捗状況にある
～優れた業務の進捗状況にある
～着実な業務の進捗状況にある
～業務の進捗状況に遅れが見られる
～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ、業務の改善が必要

別表 3

評 語		説 明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	<p>中期計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	中期目標の達成状況が良好である	中期計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	中期計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	実績・成果が中期計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	<p>実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- ・ 上記の説明は、中期目標期間評価に当たり、より定量的な指標及び客観的な評価基準で評価を行うためのあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 4

評 語
～特筆すべき業務の達成状況にある
～優れた業務の達成状況にある
～概ね着実な業務の達成状況にある
～やや不十分な業務の達成状況にある
～不十分な業務の達成状況にある

2022年度 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績等報告書

2023年6月



2022年度法人の概要

1 現況

(1) 設立目的
産業技術（食品工業技術を含む。）に関する試験、研究、普及及び技術支援等を行うことにより都内中小企業の振興を図り、もって都民生活の向上に寄与する。

(2) 事業内容

- ① 産業技術に係る試験、研究及び調査に関すること。
- ② 産業技術に係る普及、相談及び支援に関すること。
- ③ 試験機器等の設備及び施設の提供に関すること。
- ④ これらの業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 事業所等の所在地

本 部：東京都江東区青海 2-4-10
多摩テクノプラザ：東京都昭島市東町 3-6-1
城 東 支 所：東京都葛飾区青戸 7-2-5
墨 田 支 所：東京都墨田区横綱 1-6-1 KFC ビル 12 階
城 南 支 所：東京都大田区南蒲田 1-20-20
食品技術センター：東京都千代田区神田佐久間町1-9 東京都産業労働局秋葉原庁舎 6 階から 8 階
バンコク支所：MIDI Building, 86/6, Soi Treemit, Rama IV Road, Klongtoey, Bangkok 10110.

(4) 沿革

東京都立産業技術研究所は、2006年4月、城東地域中小企業振興センター、城南地域中小企業振興センター、多摩中小企業振興センターの技術部門を統合するとともに、地方独立行政法人へ移行し、地方独立行政法人東京都立産業技術研究所となる。
2011年10月、本部を北区西が丘から江東区青海に変更した。
2015年4月、タイ王国にバンコク支所を開設した。
2021年4月、東京都立食品技術センターを統合した。

(5) 役員の状況

理事長	黒 部 篤
理事	角 口 勝 彦
理事	三 尾 淳
監事	泉 澤 俊 一 (非常勤)
監事	大 串 淳 子 (非常勤)

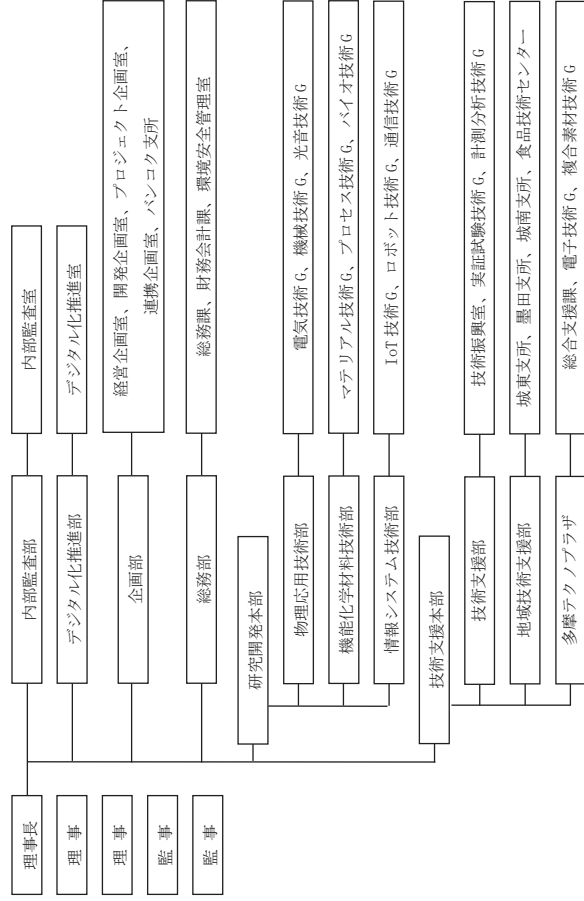
(6) 資本金の状況

28,051,881 千円 (2023年3月31日現在)

(7) 職員の状況

職員数 381名 (2023年3月31日現在。役員を除く。)

(8) 組織 (2023年3月31日現在)



2 基本理念

中小企業のイノベーションを加速させる技術支援、新技術・新製品に着手しながらの研究開発、変化に的確に対応できる機動的運営、という三つの経営方針を掲げ、中小企業にとって「便利で使いやすい都産技研」から「頼りになる都産技研」を目指す。

3 東京都立産業技術研究所センター第四期中期計画期間の取り組み目標

- ① 総合力を活かした技術支援、研究開発
- ② 先端技術・社会ニーズに対応したプロジェクト型事業の拡充
- ③ 「稼ぐ東京」の実現のためのオープンイノベーションの推進・スタートアップ支援
- ④ 地域や支所の特徴を活かした支援の展開
- ⑤ 産業人材の育成
- ⑥ 情報発信の推進
- ⑦ 業務運営

4 法人運営

地方独立行政法人として、組織、人事、財務などの経営の基本事項を自己責任のもと実施し、透明で自立的な運営を行う。
また、効率的、効果的な試験・研究・普及事業を行うとともに、人事制度や財務会計制度の弾力化を図る。
明確な年度計画を設定した上で、目標を達成し、都内中小企業の振興や産業の活性化に努める。

全般的な概要

法人化17年目であり第四期中期計画の2年目にあたる2022年度は、フードテックによる中小企業の製品開発支援事業の開始、ゼロエミッションに資するモビリティ産業支援の開始、効率的な執行体制確保に向けた組織改正などの取り組みを実施した。

1) フードテックによる中小企業の製品開発支援事業の開始【項目9】
フードテックによる中小企業の製品開発を支援するため、開発拠点となる食品技術センターに分析機器等の整備を実施した。また、関連する技術シーズを開発するため、基礎研究を開始した。

2) ゼロエミッションに資するモビリティ産業支援の開始【項目13】
中小企業等の新たな市場での活躍が見込まれるモビリティ産業を支援するため、多摩テクノプラザにおいて実験装置等を整備し、ZRVや小型モビリティの安全性・信頼性評価等の技術支援を開始した。

3) 組織改正と複線型人事制度の構築【項目17】
効率的な執行体制を確保するため、「研究開発本部」と「技術支援本部」を設置し、研究開発業務と技術支援業務に特化した体制とした。また、職責の明確化と研究職の専門性向上を図るために、複線型人事制度を新たに導入した。

1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援

○技術相談【項目1】

- ・来所、電話、ウェブ等による技術相談を都産技研全体で61,341件実施した。
- ・技術相談のデジタル化を推進し、デジタル媒体を使用した技術相談を23,111件実施した（全相談件数の38%）。

○依頼試験、機器利用【項目2】

- ・依頼試験、機器利用を都産技研全体で252,557件実施した。
- ・依頼試験、機器利用のアウトカム調査による目的達成度は、両方とも98%以上の高い水準を維持した。

○オーダーメイド型技術支援【項目3】

- ・オーダーメイド型技術支援を都産技研全体で787件実施した。
- ・オーダーメイド型技術支援を利用して製品化・事業化に至った件数は20件であった。

○基礎研究【項目4】

- ・第四期研究開発戦略に基づき、東京の産業を牽引する研究（13テーマ）、創出する研究（18テーマ）、支える研究（24テーマ）に分類し、計55テーマの基礎研究を実施した。
- ・基礎研究の成果を基に、支援事業、共同研究、外部資金導入研究へ22件成果展開した。
- ・基礎研究を中心に、各研究から得られた成果の普及を推進し、学協会等での成果発表は342件であった。

○共同研究【項目5】

- ・中小企業等との共同研究を新たに27テーマ実施した。
- ・共同研究の実施により製品化・事業化に至った件数は15件であった。

○外部資金導入研究・調査【項目6】

- ・外部資金導入研究を79件実施した。提案公募型事業へ積極的に応募し、新規に採択された件数は36件であった。
- ・経済産業省事業成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）において、テーマ調整・内容指導・申請書五部を強化した結果、事業管理機関として応募した全案件4件が採択された。

○知的財産の取得と活用【項目7】

- ・知的財産出願件数は16件、知的財産登録件数は43件であった。
- ・ウェブサイトやイベントでの知的財産権のシーズの発表、マッチングを実施し、新たに12件の実施許諾をした。

2 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援

○新産業創出支援【項目8】

- ・「中小企業の5G・IoT・ロボット普及促進事業」において、公募型共同研究を15テーマ、基礎研究を10テーマ、共同研究を4テーマ実施した。
- ・「航空機産業への参入支援事業」において、テーマ設定型共同研究を9テーマ実施した。
- ・「ものづくりベンチャー育成事業」は新たに「TokyoものづくりMovement」として開始した。3Dプリンターを活用した試作・技術支援、投資家視点のコンテストを開催し、応募52者から8者を決定した。

○社会的課題解決支援【項目9】

・バイオ基礎技術を活用した「ヘルスケア産業支援事業」において、「ヘルスケア産業支援室」を拠点として健康分野における中小企業の技術革新および高付加価値製品の開発を支援した。

・「食品技術センター」を拠点としたフードテックによる中小企業支援事業を実施するため、先端テクノロジーを用いた分析機器等12機器の整備を完了した。

・「障害者スポーツ研究開発推進事業」において、アスリート向け障害者スポーツ用具を一般向け用具に展開する研究開発を4テーマ実施した。

3 中小企業等の新事業展開支援

○多様な連携によるオープンイノベーション等の促進【項目10】

- ・オープンイノベーションを促進する取り組みとして、「東京イノベーション発信交流会2023」を3年ぶりに対面開催した。出席企業を20社に厳選して開催し、160名の参加があった。
- ・技術審査は、都、区市等からの依頼に基づき、80事業、4,456件を実施し、中小企業の優秀製品、優秀技術の発掘に寄与した。

○都産技研の資源やネットワークを活用した支援【項目11】

- ・製品開発支援ラボは、本部19室、多摩テクノプラザ5室の計24室について100%の入居率で、新製品・新技術の開発を目指す中小企業を支援した。事業化・製品化実績は17件であった。
- ・製品開発支援ラボ入居企業と都産技研の共同研究が成長型中小企業等研究開発支援事業において採択された。

○海外展開の促進【項目12】

- ・広域首都圏輸出製品技術支援センター(MTEP)事業において、技術相談を844件、現地技術支援を9件実施した。
- ・中小企業の海外展開に寄与した件数は63件であった。

4 地域や支所の特徴を活かした支援

○支所における支援【項目13】

- ・多摩テクノプラザにおいて、モビリティ産業を支援するため、安全性・信頼性評価等の技術支援を開始した。
- ・城東支所において、3Dプリンターなどを活用した地域企業のものづくりを支援した。
- ・墨田支所において、快適性・安全性評価に基づいた支援を実施した。
- ・城南支所において、三次元レーザ加工機や精密測定機器を活用した地域企業の高付加価値製品の開発を支援した。

○食品産業への支援【項目14】

- ・発後2年目となる食品技術センターにおいて、本部相談支援係との連携や、本部で培ってきた工業系技術の食品に係る研究開発などの技術展開といった統合による相乗効果を発揮し、技術支援や研究開発を着実に実施した。
- ・食料品製造業のみならず、食品産業へ参入を希望する機械器具製造業に対しても、製品化を支援した。

5 東京の産業を支える産業人材の育成【項目15】



- ・技術セミナーおよび講習会を118件開催した。感染症対策を施したりリアル開催や受講者の学びのレベルに合わせた内容を提供するために、オンデマンド配信とリアル開催を組み合わせたテーマを実施した。
- ・技術習得や研究を目的とした研修学生の受け入れ（8機関15名）、高度な専門知識を持つ職員の講師派遣（31機関46名）を実施した。

6 情報発信の推進【項目16】

- ・都産技研ウェブサイトにバーチャル見学ページを新設し、遠隔地から都産技研施設・設備を見学可能なとした画像や設備紹介動画などを公開し、4,264件のアクセスを集めた。
- ・「TIRI クロスマーケティング2022」をリアルとオンラインとのハイブリッド形式で開催した（来場者・登録者数：1,105名）。
- ・「TIRI NEWS」、Twitter、メールマガジンなど、情報発信ツールを相互に利用し更新情報をリアルタイム発信した（YouTube：チャンネル登録者数2,622名、Twitter：フォロワー数3,984名）。

7 都産技研の組織運営【項目17,18,19,20】



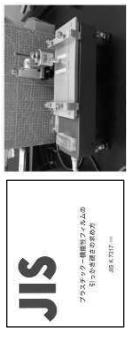
- ・効率的な執行体制を確保するため、組織体制を大きく改正した。また、職責の明確化と研究職の専門性向上を図るために、複線型人事制度を新たに導入した。
- ・デジタル化実証プロジェクトにおいて、職員の自発的なDX活動を推進した。
- ・外国為替及び外国貿易法に基づき、安全保障輸出管理に関する規程を新たに制定し、施行した。また、安全保障輸出管理上適切な確認プロセスを設けるため、機器利用事業の申し込み手続きを一部変更した。
- ・新規グループウェアを導入し、テレワークの対応やセキュリティの強化、業務効率の向上を図った。
- ・コンプライアンスマニュアルを整備して役職員が遵守すべき事項を具体化した。また、装置・設備に係る官公庁等への許可・届出についても、コンプライアンス研修で解説し、周知徹底することで届出漏れのリスクを低減した。

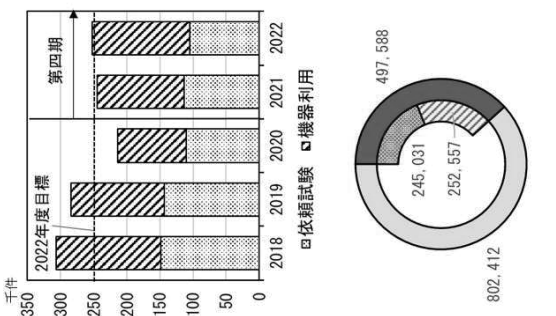
中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2022年度 年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置	I 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援	1 1-1 技術相談	B	<p>(1) 技術相談の実績</p> <p>1) 都産技研全体の技術相談実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の専門的な知識を活用し、来所、電話、デジタル媒体（電子メール、ウェブсайт）等による技術相談を実施し、341件（前年度：77,825件） ・ 技術相談実績：61,341件（前年度：77,825件） ・ 技術相談の具体的な内容を記録できる仕組みに変更して、相談実績入力を継続 <p>【相談事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 熱中対策ウォッチの海外展開（事例1） ・ 金属加工の平面度、表面粗さの測定 ・ FE-SEMを用いた表面観察 ・ 塗膜・めっきの分析方法 ・ 光学式モーションセンシングシステム <p>2) ものづくりに関連するサービス産業等への技術相談対応実績</p> <p>製造業だけでなく、ものづくりに関連するサービス産業などからの技術相談についても対応し、課題解決や人材育成に貢献</p> <p>a) 相談実績：11,482件（全相談件数の19%、前年度9,072件）</p> <p>b) サービス産業に占める業種比率</p> <p>卸売業・小売業 66%、デザイン業等専門サービス業 9%、機械設計等技術サービス業 9%、情報サービス業 10%、他 6%</p> <p>【ものづくりに関連するサービス産業分野からの相談事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 扇子の製作支援（デザイン業等専門サービス業）（事例2） ・ 百貨店へ展開する製品の品質管理に関する技術相談（卸売業） ・ 保有するデザイン関連機器を使用する上でのアドバイス（デザイン等専門サービス業） ・ イーサネット試験に関する問い合わせ（情報サービス業） <p>3) アウトカム調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2022年に都産技研を利用したお客様にアウトカム調査を実施 ・ 技術相談事業の目的達成度は、非常に高い満足度を獲得（「十分達成できた」54%、「ある程度達成できた」43%、計97%） <p>【技術相談による成果の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 解析内容の目的を話し、目的に合った方法を提案してもらえた。 ・ 自社で読み取れない試験結果について、原因や考察を相談したことで品質向上につながった。 ・ 材料の材質と加工方法でトラブルが発生していたが、それぞれをどう見直すかアドバイスをもらえ、再発防止につながられた。 ・ 金属表面や破断面を分析してもらった結果の解釈について教えてもらい、製品の長寿命化への糸口をつかめた。この結果、量産時の品質向上を図ることができた。 	<p>○相談事例</p> <p>(事例1) 熱中対策ウォッチの海外展開</p>  <p>疾病予防を意図した機器は医療機器とみなされるため、非医療機器として上市する場合の対応や技術文書、取扱説明書の作成など実務面について助言</p> <p>(事例2) 扇子の製作支援</p>  <p>新たに製品開発を実施したいとの要望を受け、扇子の加工方法についてアドバイスを実施。機器利用事業につなげ、製品化に貢献</p> <p>○技術相談事業の目的達成度</p> <p>目的達成度：97%（前年度：97%）</p>
		1		<p>(2) 技術相談のデジタル化を推進</p> <p>1) デジタル媒体を活用した相談実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル媒体を活用した相談実績：23,111件（前年度35,208件） 相談実施率：38%（前年度：45%） <p>・ 都産技研ウェブサイトを通じた技術相談の受付を継続</p> <p>・ ウェブサイトの相談入力フォームでは、利用者への新型コロナウイルス感染症拡大防止のお知らせを随時更新</p> <p>2) バーチャル技術相談の開始（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 問い合わせの多い恒温恒湿室2機種について部屋全体と装置内部の360度画像を組み合わせたバーチャル見学ウェブサイトを制作（写真1） <p>3) オンライン相談を全所で開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン相談の実施要領を制定し、これまで海外展開支援事業のみで実施していたオンライン技術相談を、全所で受付開始 	
				<p>② コロナ禍での環境変化を踏まえ、利用者の利便性向上のため、技術相談のデジタル化を推進する。ウェブ相談やメール相談を充実する。</p>	
				<p>都産技研が保有する技術を活用して、ものづくり基盤技術分野のみならず、これらに関連する社会的課題やサービス産業分野に対しても技術面から幅広く対応する。</p> <p>また、支援状況のカルテ化と相談内容の分析、OJTによる職員の質の向上などにより、相談業務を効率的かつ効果的に行う。</p> <p>電子メール、ウェブ相談など、デジタル媒体を活用した相談実施率を、第四期中期計画の最終年度までに50パーセント以上とすることを目標とする。</p>	


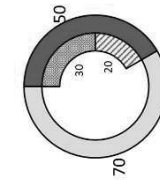
			<p>4) ウェブフォームからの技術相談の受付を継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 一つの案件への重複対応を防止でき、複数人でその進捗状況を共有できるメール共有ツールを使用することで、お客様へのワンス実施に向けた仕組みを改良 <p>5) 技術相談のデータベース化の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術相談内容のデータベース化に向け、企業からの質問と都産技研の回答を1対1として入力することを開始 職員への周知 各グループにて説明会を実施（全17回実施、227名参加） 	<p>○利便性向上の取り組み (写真1) バーチャル技術相談</p>  <p>部屋全体と装置内部の360度画像を組み合わせたバーチャル見学サイトを作成。利用者が試験方法をイメージできるため、電話での技術相談をしながら、機器説明が可能となり、利便性が向上</p>
<p>③企業の利用情報を継続的に管理し、支援業務に活用する。</p>			<p>(3) 企業の利用情報を継続的に管理し、支援業務に活用</p> <p>1) 技術支援事業管理システムの安定稼働</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用企業情報の適正な管理など、技術支援管理機能向上のため、2022年1月より運用開始した技術支援事業管理システムの運用を継続 	
<p>④総合支援窓口において、複数技術分野にまたがる相談への一括対応、料金収納及び報告書の発行など、サービス機能の総合化を継続する。</p>			<p>(4) 総合支援窓口での総合的なサービスの継続</p> <p>お客様の課題を解決するまで、複数技術分野にまたがる技術相談への一括対応を継続し、総合支援窓口業務の運営</p> <p>本部での料金収納及び報告書発行などサービスの総合化を継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合支援窓口の相談実績：13,853件 電話による受付は、本部大代表、窓口直通を含む7回線のうち各グループへの直通電話では支援実施可否が判断できない内容の二次受付を担当 予約のない利用者からの来所相談を担当 ウェブサイトを通じた技術相談のすべてを担当：6,202件 総合支援窓口ご利用のお客様へのわかりやすい案内表示のため、デジタルサイネージを導入（写真2） <p>1) 即時対応表の毎日の更新を継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数技術分野にまたがる相談に対応するため、研究員の不在状況等をすぐに確認できる仕組みを継続し、お客様へのサービス向上に寄与 職員の新型コロナウイルス感染や濃厚接触の情報を各グループから総合支援窓口へ直接連絡するよう指示し、対応不能な技術分野を迅速に把握 <p>2) 依頼試験・機器利用担当者検索システムの全所利用を継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 技術内容のキーワードから対応可能な職員を検索するシステムの運用保守を継続 紹介できる他機関の情報を充実（478件更新） 機器を示すキーワードの検索結果に、機器稼働状況を表示。機器稼働状況を集集し、常に最新の情報を反映させたデータで情報の質を向上 検索システムを全所使用できるよう情報共有を継続 年間更新回数：105回 年度未登録録項目数：1,683件（前年度：1,868件） <p>3) 窓口支援業務の質向上への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究開発本部の所属長などによる相談窓口でのOJT研修 計20回実施、計10名参加（11月～12月） 	

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2022年度 年度計画に係る実績	特記事項					
<p>I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置</p> <p>1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援</p> <p>1-2 依頼試験</p> <p>製品などの品質・性能証明や事故原因究明、中小企業の高品質、高性能、高安全性等、付加価値の高いものづくりを支援できるよう、試験結果に基づいた効果的なアドバイスを実施する。</p> <p>都産技研が保有する技術をベースとした特徴的な試験の充実を図るとともに、「支える」研究の成果を活用するなど研究開発事業と有機的な連携により試験品質の維持向上を図り、一層高品質なサービスの提供に努める。</p> <p>中小企業の製品開発に必要となる多様な試験ニーズに対応するため、機器の保守・更新、校正管理を適切に行うとともに、試験項目を見直す。</p> <p>また、依頼試験手続きのデジタル化を進め、利便性を向上させる。</p>	<p>①製品などの品質・性能の評価や事故原因究明等、中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。</p> <p>②依頼試験の業績</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を継続し、デジタル媒体等を活用した事前打ち合わせを積極的 に実施。郵送や宅配便による依頼試験の受付等を継続し着実に依頼試験を継続</p> <p>1) 都産技研全体の依頼試験実績:104,556件 (前年度:113,408件)</p> <p>【製品化事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護フィルムの書き心地評価支援 (事例1) ・真空コンビューターの耐腐食ガス性能評価 (事例2) <p>2) アウトカム調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依頼試験事業の目的達成度は、非常に高い満足度を獲得 (「十分達成できた」63%、「ある程度達成できた」35%、計98%) <p>【依頼試験による成果の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社内できない試験を委託し、お客様が要望される試験を実施することができ、受注につながった。 ・輸入製品の、競合他社製品との差別化を明らかにすることができた。 ・従来社内規定という曖昧な回答をしていた内容を、検査資料として回答できるようになった。 <p>3) 繊維製品のクレーム解析試験のデータベース化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繊維評価試験において、所内に散在していた評価事例やマニュアル、知見のデータベース化を実施。 ・データベースはスマートフォン等で常時閲覧可能で、ペーパーレス化や業務の標準化に貢献(写真1) <p>(2) 依頼試験料金表の改定</p> <p>適正な受益者負担となるように料金の見直しを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2023年4月1日に向けて、料金の一部改定作業実施 ・見直し内容：激変緩和による段階的な値上げ、設備の導入廃棄等による再計算 <table border="1" data-bbox="718 784 877 1232"> <tr> <td>値下げした</td> <td>一般料金単価 1件 / 中小料金単価 2件</td> </tr> <tr> <td>値上げした</td> <td>一般料金単価 619件 / 中小料金単価 247件</td> </tr> <tr> <td>据え置き</td> <td>一般料金単価 252件 / 中小料金単価 623件</td> </tr> </table>	値下げした	一般料金単価 1件 / 中小料金単価 2件	値上げした	一般料金単価 619件 / 中小料金単価 247件	据え置き	一般料金単価 252件 / 中小料金単価 623件	<p>A</p> <p>2</p>	<p>(1) 依頼試験の製品化事例 (事例1) 保護フィルムの書き心地評価支援</p>  <p>筆記用具の書き心地評価の事例について助言を行い、様々なペンとフィルムの組み合わせにおける摩擦データの取得を支援</p> <p>(事例2) 真空コンビューターの耐腐食ガス性能評価</p>  <p>真空継ぎ手の技術を利用した産業用コンビューターについて、ガス腐食試験機を利用して高ガス濃度・高温・高湿の耐久試験を実施。また、コンビューター動作時の通電試験の安全面にも助言</p> <p>○アウトカム調査 依頼試験事業の目的達成度 目的達成度：98% (前年度：98%)</p> <p>○依頼試験の業務効率化事例 (写真1) クレーム解析試験のデータベース化</p> 	<p>繊維製品のクレーム解析試験の評価事例等をデータベース化。蓄積した事例や知見を技術伝承や技術相談の高度化に活用</p>
値下げした	一般料金単価 1件 / 中小料金単価 2件									
値上げした	一般料金単価 619件 / 中小料金単価 247件									
据え置き	一般料金単価 252件 / 中小料金単価 623件									

<p>② 都産技研の特徴的な技術分野において、一層高品質なサービスを実施する。また、試験所認定を伴う業務を継続実施する。</p>	<p>(3) 都産技研の特徴的な技術分野の試験精度向上や試験範囲拡充への取り組みを継続 計 12 分野を都産技研の特徴的な試験として位置付け試験実施体制を整備し、高品質なサービスの提供を継続 利用実績計 26,038 件 (全依頼試験中 25%) 1) 音響試験 (音の技術分野を総合的に試験) 試験実績: 1,544 件 2) 照度試験 (LED 照明等の照明機器の需要や規格に対応した製品評価試験) 試験実績: 702 件 3) 高電圧試験 (高精度な交流電圧発生装置や雷インパルス電圧発生装置による試験) 試験実績: 2,527 件 4) 非破壊透視試験 (繊維強化プラスチック等の工業製品の非破壊透視試験) 試験実績: 5,912 件 5) ガラス技術 (ガラスの破損事故解析等の試験) 試験実績: 511 件 6) 環境防かび試験 (各種工業製品の防かび試験やかび抵抗性試験) (写真 2) 試験実績: 1,231 件 7) 放射線試験 (放射線計測や放射性物質の測定、食品照射検知試験) 試験実績: 1,814 件 8) 高速通信試験 (高速通信規格に準拠した機器やデバイスに対する電氣的適合試験) 試験実績: 1,947 件 9) めっき・塗装複合試験 (めっきと塗装複合被膜の不具合解析や性能評価試験) (写真 3) 試験実績: 2,154 件 10) 光学特性計測技術 (可視光から赤外線まで材料の光学特性を幅広く測定する試験) 試験実績: 1,651 件 11) 繊維・複合材料評価試験 (繊維製品・複合材料に対する高度かつ総合的な評価試験) 試験実績: 5,337 件 12) におい分析試験 (においの質や強度を数値化する試験) 試験実績: 708 件</p> <p>(4) 計量法校正事業者登録制度 (JCSS) における登録認定事業者として依頼試験業務を継続 2022 年度の JCSS 校正実績: 1,735 件 (前年度: 1,752 件) ・ 電気に関連する試験: 6 件 (前年度: 6 件) ・ 温度に関連する試験: 405 件 (前年度: 440 件) ・ 長さに関連する試験: 1,324 件 (前年度: 1,306 件)</p>	<p>○特徴的な技術支援の例 (写真 2) 環境防かび試験  かび観察用顕微鏡 (写真 3) めっき・塗装複合試験  塩乾湿複合サイクル試験機</p>	<p>○会計窓口における印刷枚数の削減状況 帳票類の原本控えを電子化し、年間コピー枚数を約 16,000 枚に削減(前年度約 26,000 枚)</p>
<p>③ 中小企業ニーズに基づき公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、機器の保守・更新、校正管理を適切に行う。</p>	<p>(5) 機器稼働実績の把握 1) 依頼試験及び機器利用の実績と機器稼働のデータを連携し、機器の稼働実績を把握できるシステムを構築 2) 支援業務に使用する機器の導入・更新を実施 ・ ミリ波周波数拡張ユニット (通信技術グループ) ・ 双方向散乱分布関数測定装置 (光音技術グループ) ・ 半無響室音響分析装置 (光音技術グループ) ・ マルチ型 ICP-OES (計測分析技術グループ) ・ 塩乾湿複合サイクル試験機 (プロセス技術グループ) (6) 機器の保守・更新、校正管理の適切な実施 ・ 機器の保守・校正実施件数: 325 件 ・ 保守・校正費用: 3.3 億円 (前年度: 3.5 億円)</p>	<p>(7) 技術支援事業管理システムの刷新による依頼試験手続きの電子化に向けた取り組みを開始 ・ システム内の文書管理機能を活用した各種帳票類の原本控えの電子化を継続 ・ 成果物発行に伴う承認操作の電子化を継続</p> <p>(8) 東京都との協定に基づく放射線量測定試験を実施 東京都と締結した「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」(2007 年 3 月締結)に基づき、大気浮遊塵等の放射線量測定を実施</p>	<p>○ 東京都との協定に基づく放射線量測定試験を実施 東京都と締結した「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」(2007 年 3 月締結)に基づき、大気浮遊塵等の放射線量測定を実施</p>
<p>④ 依頼試験手続きに係る文書等の電子化を進める。</p> <p>⑤ 東京都との「放射性物質等に関する災害時等対応」に関する</p>	<p>③ 中小企業ニーズに基づき公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、機器の保守・更新、校正管理を適切に行う。</p>	<p>④ 依頼試験手続きに係る文書等の電子化を進める。</p> <p>⑤ 東京都との「放射性物質等に関する災害時等対応」に関する</p>	<p>④ 依頼試験手続きに係る文書等の電子化を進める。</p> <p>⑤ 東京都との「放射性物質等に関する災害時等対応」に関する</p>

<p>協定」に基づき、放射能測定試験を継続実施する。</p>	<p>⑥原子力発電所の事故に伴い、工業製品の放射線量測定試験を実施する。</p>	<p>1) 大気汚染の放射能測定 (2011年3月13日開始) 測定公表実績：365件 (測定結果は産業労働局ホームページで毎日公表) 2) 空間線量率測定 (2011年3月15日開始) モニタリングポストにより、1年を通じ24時間連続して測定。測定結果を本部から東京都健康安全研究センターへ自動転送し、データを公開</p> <p>(9) 工業製品等の放射線量測定試験 (都内中小企業は無料実施) 都内中小企業製品の風評被害対策のため、放射線量試験を実施 ・試験件数：8件 (うち都内中小企業試験件数：8件) (前年度：15件) ・成績証明書発行数：8件 (うち都内中小企業試験件数：8件、うち英語：8件) ・依頼品目：ガラス製品</p>	<p>1) 大気汚染の放射能測定 (2011年3月13日開始) 測定公表実績：365件 (測定結果は産業労働局ホームページで毎日公表) 2) 空間線量率測定 (2011年3月15日開始) モニタリングポストにより、1年を通じ24時間連続して測定。測定結果を本部から東京都健康安全研究センターへ自動転送し、データを公開</p>																		
<p>1-3 機器利用</p> <p>中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を計画的に整備し、中小企業における製品・事業化のために機器の直接利用のサービスを提供する。利用に際しては、職員が豊富な知識を活かして、的確な指導・助言を行う。また、第三期中期計画期間に引き続き、利用者ニーズや機器の利用頻度などを踏まえて、項目を見直し、利便性を向上させる。操作に高度な知識や技術を要する機器については、利用方法習得のための講習会を開催し、利用者にはライセンスを付与することで、高度な機器の利用促進や中小企業の技術力向上を図る。</p> <p>依頼試験及び機器利用の合計利用件数については、第四期中期計画期間中に130万件を目標とする。</p>	<p>①中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、機器の操作方法のアドバイスや測定データの説明などについての確かな指導・助言を行う。</p>	<p>(1) 機器利用の実績 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、密閉された環境にある機器・設備の利用制限や利用後の接触部消毒などを継続しつつ、着実に機器利用サービスを提供 1) 都産技研全体の機器利用実績：148,001件 (前年度：131,623件) 【製品化事例】 ・金属3Dプリンターを利用した試作開発支援 (事例1) ・小型モーター試験装置を用いたブラシレスモーターの性能評価 (事例2) 2) アウトカム調査の実施 ・機器利用事業の目的達成度は、非常に高い満足度を獲得 (「十分達成できた」69%、「ある程度達成できた」30%、計99%) 【機器利用による成果の内容】 ・機器を利用することにより習熟度が上がり、他社への説明でより説得性を向上させることができた。 ・振動による電子部品の破損についての判定が可能となった。 ・漏電確認ができ、トラブル対応へのアドバイスも併せて得ることができ、お客様の信頼を得られた。 3) 機器利用に関する指導・助言の実施 機器の操作方法や評価方法に関する指導を実施 ・機器利用指導実績：8,306件 (前年度：7,795件) 4) 安全確保買易管理への対応を開始 ・1月4日から機器利用の利用者に向け、特定類型該当性の確認を開始 ・研究員への説明会を実施 (オンライン)：121名参加 5) 機能性フィルムへの引っかけ硬度測定の実施 ・機能性フィルムの引っかけ硬度測定の実施は機器利用としてサービス提供を開始 (写真1)</p> <p>(2) 機器利用料金表の改定 適正な受益者負担となるように機器利用料金表の見直しを実施 ・2023年4月1日に向けて、料金改定を実施 ・機器利用の利用単位をすべて「1時間につき」に統一、激変緩和による段階的な値上げを再計算</p> <table border="1" data-bbox="1165 784 1276 1344"> <tr> <td>値下げした</td> <td>一般料金単価</td> <td>6件</td> <td>/</td> <td>中小料金単価</td> <td>9件</td> </tr> <tr> <td>値上げした</td> <td>一般料金単価</td> <td>408件</td> <td>/</td> <td>中小料金単価</td> <td>225件</td> </tr> <tr> <td>据え置き</td> <td>一般料金単価</td> <td>165件</td> <td>/</td> <td>中小料金単価</td> <td>345件</td> </tr> </table>	値下げした	一般料金単価	6件	/	中小料金単価	9件	値上げした	一般料金単価	408件	/	中小料金単価	225件	据え置き	一般料金単価	165件	/	中小料金単価	345件	<p>○機器利用の製品化事例 (事例1) 金属3Dプリンターを利用した試作開発支援</p>  <p>部品の要求仕様について打合せを行い、寸法精度を考慮した金属3Dプリンターの造形姿勢やサポート材の選定等について助言を実施</p> <p>(事例2) 小型モーター試験装置を用いたブラシレスモーターの性能評価</p>  <p>測定で得られるモーターの基本特性(入力電圧、電流、電力、力率、出力トルク、回転数、効率)について説明。ライセンス制度を活用して小型モーター試験装置の利用方法を習得を支援</p> <p>○アウトカム調査 機器利用事業の目的達成度 目的達成度：99% (前年度：98%)</p> <p>○機器利用の利便性向上 (写真1)</p>  <p>フィルム物性研究会の発足から、JIS開発委員会への参画まで積極的に技術提供し、新しいJIS制定に貢献。機器利用としてサービス提供を開始し、新技術の普及を実施</p>
値下げした	一般料金単価	6件	/	中小料金単価	9件																
値上げした	一般料金単価	408件	/	中小料金単価	225件																
据え置き	一般料金単価	165件	/	中小料金単価	345件																

	<p>②高度な先端機器の機器利用ライセンス制度を継続する。</p>	<p>(3) 機器利用ライセンス制度の活用継続 高度な先端機器の利用を継続するため、「事前講習会」や「利用方法習得セミナー」を開催し、習熟度に基づき機器利用ライセンスの発行を継続 1) 対象機種数：13 機種（前年度：13 機種） 2) 機器利用ライセンスカード発行枚数：104 枚（前年度：102 枚）、通算発行数：1,305 枚 3) 機器利用ライセンス制度利用実績：3,471 件（前年度：3,056 件） 4) ライセンス発行枚数が多い機器 ①分析機能付き走査電子顕微鏡（本部）（新規 26 枚） ②X線回折装置（新規 21 枚） ③小型モーター試験装置（新規 19 枚） ④音響管（新規 11 枚）</p>	<p>○機器利用予約システム 新しい予約システムの特徴：職員の対応可能時間と希望する機器の空き時間を自動判定し、可視化</p>
	<p>③都産技研ウェブサイトを活用し、機器利用可能情報の提供を継続する。</p>	<p>(4) 機器利用予約システム 職員の対応可能時間と装置の空き時間を自動判定し予約の可否を確認できる新しいシステムを、多摩テクノプラザが電子技術グループに導入し、運用を開始（開始日：3月28日）</p>	<p>○依頼試験及び機器利用の合計利用件数 252,557 件（前年度：245,031 件） （年度計画目標値達成率：101%） （中期計画目標値達成率：38%）</p>
	<p>④依頼試験及び機器利用の合計利用件数について、2022年度中25万件を目標とする。</p>	<p>(5) 依頼試験及び機器利用の合計利用件数 1) 依頼試験及び機器利用の合計利用件数：252,557 件（前年度：245,031 件） 中期計画目標値達成率： （2021～2022年度累計件数497,588件） / （中期計画期間累計件数1,300,000件） = 38%</p>	 <p>千件</p> <p>2022年度目標</p> <p>2018 2019 2020 2021 2022</p> <p>■依頼試験 ■機器利用</p> <p>497,588</p> <p>245,031</p> <p>252,557</p> <p>802,412</p> <p>■2021 ■2022</p>

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2022年度 年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置					
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援					
1-4 オーダーメイド型技術支援					
<p>中小企業の製品開発段階に応じたきめ細かい支援を行うために、製品の企画・設計から品質評価に係る技術課題まで柔軟に対応するオーダーメイド型技術支援を実施する。日本産業界規格（JIS）などに定めない分析・評価や試作、人材育成などを適宜組み合わせるとともに、各技術分野の連携を強化して、包括的に支援を行う。オーダーメイド型技術支援を利用して製品化又は事業化に至った件数については、第四期中期計画期間中に120件を目標とする。</p>	<p>2021年に策定した「技術支援戦略」に基づき、試作や評価、人材育成など適宜組み合わせ提案するオーダーメイド型技術支援により、中小企業の製品開発の段階に応じたきめ細かい支援を実施する。</p>	3	B	<p>(1) オーダーメイド型技術支援の継続 1) オーダーメイド型技術支援の継続 利用者の開発段階（企画から販売促進まで）に応じてきめ細かく柔軟にサポートするために、製品の試作、品質評価、技術アドバイザー、人材育成まで、さまざまなメニューを組み合わせて利用できるオーダーメイド型技術支援を継続 オーダーメイド型技術支援の利用促進に向けて、支援事例などをあげウェブページを更新（写真1）お客様の声などを具体的に記載し、利用促進に寄与</p> <p>(2) オーダーメイド型技術支援の実績 1) 都産技研全体のオーダーメイド型技術支援実績：787件（前年度：684件） 2) 外部専門家を利用した支援（都内中小企業のみ） 都産技研職員だけでは対応が難しい生産工程等への技術アドバイザーを外部専門家へ委嘱し、都内中小企業への支援を継続 都産技研職員の新規知識の獲得及び外部とのコネクションの形成に貢献 ・ 利用実績 5社6件利用（前年度：14社15件利用） ・ 外部専門家の支援日数 20日（前年度：45日）</p> <p>【支援事例】 ・ 金属熱処理業界の次世代を担う現場技術者の人材育成 ・ 移動間仕切りの遮音性能評価 ・ バイオマス複合材料の試作 ・ 製品の異物特定と対策品の抵抗性試験</p> <p>3) 目的達成度に関するアウトカム調査結果 オーダーメイド型技術支援による目的達成度をアウトカム調査によって確認 「十分達成できた」35.3%、「ある程度達成できた」52.9%と高い評価を維持（計88.2%）（前年度：「十分達成できた」39.9%、「ある程度達成できた」計89.6%） お客様の声： ・ 試験も展示会出展に関しても、その他様々な、今後に繋がる的確なアドバイスを頂いております。 ・ 実験と併せ自社製品の実力をかなり正確に把握できた上、実証実験の実施回数を大幅に削減できました。</p>	<p>○ オーダーメイド型技術支援利用促進事例 （写真1）オーダーメイド型技術支援の利用促進に向けた取り組み（支援事例をウェブページに掲載）</p>  <p>オーダーメイド型技術支援による支援事例</p> <p>都産技研職員の新規知識の獲得及び外部とのコネクションの形成に貢献</p> <p>都産技研職員だけでは対応が難しい生産工程等への技術アドバイザーを外部専門家へ委嘱し、都内中小企業への支援を継続</p> <p>都産技研職員の新規知識の獲得及び外部とのコネクションの形成に貢献</p> <p>・ 利用実績 5社6件利用（前年度：14社15件利用） ・ 外部専門家の支援日数 20日（前年度：45日）</p> <p>【支援事例】 ・ 金属熱処理業界の次世代を担う現場技術者の人材育成 ・ 移動間仕切りの遮音性能評価 ・ バイオマス複合材料の試作 ・ 製品の異物特定と対策品の抵抗性試験</p> <p>3) 目的達成度に関するアウトカム調査結果 オーダーメイド型技術支援による目的達成度をアウトカム調査によって確認 「十分達成できた」35.3%、「ある程度達成できた」52.9%と高い評価を維持（計88.2%）（前年度：「十分達成できた」39.9%、「ある程度達成できた」計89.6%） お客様の声： ・ 試験も展示会出展に関しても、その他様々な、今後に繋がる的確なアドバイスを頂いております。 ・ 実験と併せ自社製品の実力をかなり正確に把握できた上、実証実験の実施回数を大幅に削減できました。</p>
<p>オーダーメイド型技術支援を利用して製品化又は事業化に至った件数については、2022年度中2.5件を目標とする。</p>	<p>オーダーメイド型技術支援を利用して製品化又は事業化に至った件数：20件（前年度：30件） 中期計画期間目標達成率： (2021～2022年度累計件数50件) / (中期計画期間累計件数120件) = 42%</p> <p>【製品化・事業化事例】 ・ 二硫化タンダグステン（WS₂）スプレートの開発支援（事例1） お客様の製品の抱える課題を把握し、WS₂の粒径の調整、分散剤の配合、有機溶剤の選定等の検討を進め、試作を実施。得られた知見を特許として出願。実施特許として技術を提供し、製品化を実現</p> <p>・ 音源の音響特徴分析と聴力把握に適した音源の提案（事例2） 虫の音の中から「聞こえ」のチェックに適した音源の提案、音質音量調整、聴取時の方法検討を実施し、事業化を実現 「聞こえ」のチェックに適した音源の提案、音質音量調整、聴取時の方法検討を実施し、事業化を実現</p>	<p>(3) オーダーメイド型技術支援を利用した製品化又は事業化 1) オーダーメイド型技術支援を利用して製品化又は事業化に至った件数：20件（前年度：30件） 中期計画期間目標達成率： (2021～2022年度累計件数50件) / (中期計画期間累計件数120件) = 42%</p> <p>【製品化・事業化事例】 ・ 二硫化タンダグステン（WS₂）スプレートの開発支援（事例1） お客様の製品の抱える課題を把握し、WS₂の粒径の調整、分散剤の配合、有機溶剤の選定等の検討を進め、試作を実施。得られた知見を特許として出願。実施特許として技術を提供し、製品化を実現</p> <p>・ 音源の音響特徴分析と聴力把握に適した音源の提案（事例2） 虫の音の中から「聞こえ」のチェックに適した音源の提案、音質音量調整、聴取時の方法検討を実施し、事業化を実現 「聞こえ」のチェックに適した音源の提案、音質音量調整、聴取時の方法検討を実施し、事業化を実現</p>	<p>○ 製品化又は事業化に至った件数 20件（前年度：30件） （年度計画目標達成率：80%） （中期計画目標達成率：42%）</p>  <p>2021 2022</p>		

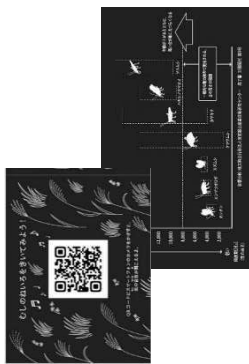
・配色や柄に特徴のあるネクタイの製品化 (事例3)
 依頼団体が主催する学生ネクタイデザインコンコンペ表彰事業にて、テキスタイルデザイナーを専門とする外部専門家のアドバイスを活用し、配色や柄に特徴のあるネクタイの製品化に貢献

○製品化・事業化事例
 (事例1) WS₂スプレーの開発支援



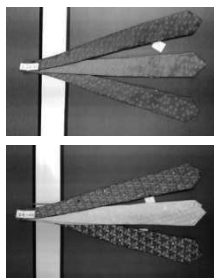
WS₂スプレーに含まれる WS₂ の粒度と濃度を制御する技術の特許化し、実施許諾として支援することで製品化を支援。本製品を用いた新事業展開にも寄与

(事例2) 音源の音響特徴分析と「聞こえ」のチェックに適した音源の提案



お客様のご要望である虫の音を用いた「聞こえ」のチェックに対して、虫の音の音響特徴分析を実施し、チェックに適した音源の選定や音源の調整に関して支援を実施し、事業化を実現


(事例3) ネクタイデザイナーコンペ入選作品の製品化




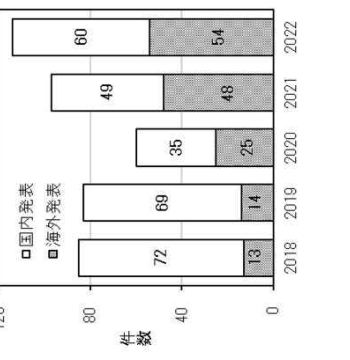
外部専門家の指導のもと、配色や柄に特徴あるネクタイの製品化に貢献

<p>④ 基盤研究によって得られた研究成果を、製品化・事業化及び支援事業、共同研究、外部資金導入研究へと発展させる。</p> <p>基盤研究の成果を基に、支援事業に発展した件数、共同研究に発展した件数、外部資金導入研究に採択された件数を合わせて、2022年度中27件を目標とする。</p>	<p>(3) 基盤研究からの成果展開</p> <p>1) 基盤研究成果を基に2022年度に成果展開した実績：22件（前年度：31件） 中期計画期間目標達成率： (2021～2022年度累計53件) / (中期計画期間累計目標値135件) = 39%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援事業に発展5件（前年度：3件） ・共同研究へ展開6件（前年度：15件） ・外部資金導入研究へ展開11件（前年度：13件） <p>2) 共同研究への展開例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感触と操作音の組み合わせを考慮した快適なタッチ操作感覚の創生 ・裏面鏡の再資源化システムの開発等 <p>3) 外部資金導入研究への展開</p> <p>2022年度新規実施提案公募型研究24件中6件が基盤研究から展開（前年度：20件中8件） 2022年度新規に実施した受託研究12件中5件が基盤研究から展開（前年度：10件中5件）</p> <p>【研究テーマ例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アルキニルポロン骨格を活用した新奇含ホウ素電子輸送材料の開発」（科研費） ・「最終製品、保守部品生産実現のための新システムと新プロセス開発による粉末溶融結合3Dプリンタの超高速化」（成長型中小企業等研究開発支援事業）等 <p>(4) 研究成果の普及活動</p> <p>基盤研究を中心に、各研究から得られた成果の学会発表等を推進 計378件（前年度：315件）</p> <p>1) 学協会等での成果発表342件（前年度：292件） 学協会での論文発表66件（前年度：66件）、口頭発表132件（前年度：128件）、ポスター発表46件（前年度：42件）、その他依頼講演等98件（前年度：56件）</p> <p>2) 学協会等での技術解説、事業紹介等36件</p> <p>(5) 技術シーズの普及、活用に向けた取り組み</p> <p>中小企業等と都産技研の技術シーズのマッチングを目的とし、TIRIクロスミーティング2022において成果発信を実施 《関連項目：項目16》 （リアル開催・ライブ配信：10月19日～21日、オンデマンド配信：10月26日～11月11日）</p> <p>1) 発表数 都産技研研究員による発表49件、連携機関等による発表13件 2) 参加者数：計1,105名（リアル開催・ライブ配信618名、オンデマンド配信487名） （前年度：727名）</p> <p>【発表テーママ例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「微小サンプリングの高効率回収法の提案～レーザーマイクロクロイセクション法への応用～」 ・「室内光でも利用可能な光触媒」 ・「ローカル5Gへの都産技研の取り組み」 ・「ポリマーの劣化を解析するためのFTIRライブラリの作成」 ・「コマツナに含有された機能性成分ルテインの生体利用性を評価する実験系を構築」 ・「受電アンテナとしても機能する電波吸収体の提案」等 <p>(6) 研究成果等による受賞実績</p> <p>国内外の学協会等からボスター賞などを受賞 受賞数：13件（前年度：9件）</p> <p>【受賞例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人日本鋳造工学会 日下賞「金属積層造形の造形品向上と造形金型を活用した湯回りに及ぼす背圧の影響の検討」 ・一般社団法人産業応用工学会全国大会2022 優秀論文発表賞「X線CT画像を活用した内部欠陥検出技術の精度向上」（事例4） ・公益社団法人日本化学会第102春季年会 優秀講演賞「新規メカノクロミック材料の定量的物性測定とアルコールセンシング特性を利用した感染症対策への応用展開」 	<p>○ 基盤研究からの成果展開 基盤研究成果を基に支援事業、共同研究、外部資金導入研究に採択された件数 22件（前年度：31件） （年度計画目標達成率：81%） （中期計画目標達成率：39%）</p>  <p>○ 学協会等での成果発表</p>  <p>○ 受賞実績 （事例4）一般社団法人産業応用工学会全国大会2022 優秀論文発表賞「X線CT画像を活用した内部欠陥検出技術の精度向上」</p>  <p>内部欠陥の検出精度を向上させた画像処理技術を開発</p>
--	--	--

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	2022年度 年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置				
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援				
1-6 共同研究				
<p>① 基礎研究で得られた研究成果や中小企業や大学などのアイデアや技術シーズを効率的かつ効果的に製品化・事業化へつなげていくため、積極的に共同研究を実施する。</p> <p>② 共同研究終了後も、製品化・事業化などの状況を把握し、支援事業でサポートするなど、フォローアップを充実させる。</p>	5	S	<p>(1) 共同研究の実施 製品化・事業化を主目的として中小企業等と共同研究を実施(47 テーマ)。うち2022年度新規採択27テーマ、2021年度から継続20テーマ)</p> <p>1) 中小企業等との共同研究の継続的推進 a) ウェブサイト等で共同研究を公募した結果、27テーマの共同研究を2022年度に新規実施(前年度：26テーマ) b) 研究課題審査ヒアリングでは、Web会議システムを導入し共同研究機関の参加を推進。目的や役割分担、実現性、波及効果、研究成果等を総合的に評価して課題を選定</p> <p>2) 連携協定締結機関との共同研究の継続的推進 12テーマ(前年度：9テーマ)</p> <p>【研究テーマ例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「実用化に向けたワイヤレス電力伝送技術の特徴抽出と大電力化」(東京都立大学) ・「転移がん細胞ハイスループット識別法の開発」(東京都立大学) ・「ひずみ速度を考慮したパウシンガ効果の特性取得および有限要素解析への適用」(電気通信大学) <p>(2) 共同研究による製品化・事業化実績 共同研究の実施により2022年度製品化・事業化へ展開した実績：15件(前年度：14件) 中期計画期間目標達成率：(2021～2022年度累積29件) / (中期計画期間累計目標値70件) = 41%</p> <p>【製品化・事業化事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「尿臭の防臭効果のある男性向け下着」(事例1) ・「吸着利複合光触媒シート」(12月販売開始)(事例2) ・「汎用型全自動精密傾斜校正装置」(2022年度販売開始)(事例3) ・「らくらくターム」(マグネシウム合金製小児用歩行器) (4月カタログ配布) ・「インキ調色機デザイン」(11月販売開始) ・「ヤマメ揚げかまぼこ、ヤマメ冷凍すり身」(3月生産開始) <p>(3) 終了後のフォローアップ 1) 事業化状況調査の実施 a) 共同研究終了後の確実なフォロー共同研究実施企業に対し、製品化・事業化について効果検証のアンケート調査を3年間実施 52社中43社回答 販売開始済：14件、試作改良中：13件</p> <p>【製品化・事業化事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパースーツ「スーパージーン」(2020年度販売開始) ・抵抗自動測定及び不確かさ評価システム(2019年度販売開始) <p>b) 事業化状況調査の回答方法をウェブサイトに變更 郵送方式から回答率を向上させ、着実に事業化状況を把握 回答率：83%(前年度：71%)</p> <p>2) 支援事業の継続実施 共同研究終了後も、製品化や改良のために依頼試験やオーダーメイド型技術支援等の技術支援によるフォローを継続して実施</p>	<p>○共同研究の実施 中小企業、大学等との共同研究の推進 1) 実施数 計47テーマ (前年度計52テーマ) 内訳 2022年度採択 計27テーマ 2021年度継続 計20テーマ</p> <p>2) 連携協定締結機関との共同研究 12テーマ(前年度9テーマ)</p>
<p>共同研究の実施により製品化又は事業化へ展開した件数 15件(前年度：14件) (中期計画目標達成率：41%)</p>		<p>○共同研究による製品化・事業化事例 (事例1) 尿臭の防臭効果のある男性向け下着</p>		




	<p>③製品化・事業化に向けた取り組みを強化するため、共同研究のフレキシビリティを向上させる。</p>		<p>(4) 共同研究から外部資金獲得等へ展開 民間企業等との共同研究が外部資金導入研究に展開した実績：6テーマ（前年度：2テーマ） ・「水を用いた人工衛星用電子源の大電力化に向けた研究開発」（成長型中小企業等研究開発支援事業） ・「マグネシウム合金による軽量化歩行器の実用化技術の開発」（A-STEP トライアウト）等</p>	<p>(事例 2) 吸着剤複合光触媒シート</p>  <p>吸着剤と光触媒を複合化した新しい素材を開発。光触媒機能の即効性、耐久性を向上させ、製品パッケージデザインも含めた試作を行い、販売を開始</p> <p>(事例 3) 汎用型全自動精密傾斜校正装置</p>  <p>自社校正が可能となる汎用型全自動精密傾斜校正装置を開発。デジタル精密水準器の校正作業時間を大幅に短縮（3.5h→0.5h）共同研究終了後、オーダーメイド型技術支援において校正方法の構築や校正を実施</p>
	<p>(5) 共同研究のフレキシビリティを向上させる取り組み</p> <p>1) 共同研究の年3回募集を継続 ・応募機会のフレキシビリティを向上させるため、4月、9月、12月に募集を実施 ・12月募集時 4件応募2件採択（前年度：6件応募6件採択）</p> <p>2) 連携協定締結機関等との共同研究について機動性の高い運用を推進 ・柔軟かつスピーディーな技術開発を推進し、企業の製品化・事業化に繋げるため、連携協定締結機関や大学等との共同研究について随時受付を行い、部長が開催する審査会にて迅速に審査する制度を開始 ・2022年度 3件応募3件採択</p>	<p>○2022年度採択件数 第1回：11件（前年度：6件） 第2回：11件（前年度：14年） 第3回：2件（前年度：6件） 連携協定締結機関等：3件</p>		

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2022年度 年度計画に係る実績	特記事項																																																
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置																																																					
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援																																																					
1-7 外部資金導入研究・調査																																																					
<p>①技術開発の要素が大きい経済産業省の提案公募型事業や科学研究費助成事業などへ積極的に応募し、採択を目指す。資金や科学研究費助成事業などへ積極的に応募し、採択を目指す。また、研究成果を企業の製品化・事業化、共同研究や支援事業に活用して、中小企業のニーズや社会的ニーズに応える。</p> <p>外部資金導入研究の採択件数については、第四期中期計画期間中に140件を目標とする。</p>	6	S	<p>(1)外部資金導入研究（提案公募型研究及び受託研究）の件数と2022年度歳入総額の実績</p> <p>1)実施数 79件 総額 362,699千円（前年度：91件 257,533千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提案公募型研究 67件 総額 357,083千円（前年度：81件 243,327千円） ・受託研究 12件 総額 5,616千円（前年度：10件 14,206千円） <p>2)新規外部資金導入研究獲得件数 36件（前年度：30件）</p> <p>中期計画期間目標達成率： （2021～2022年度累計採択件数 66件） / （中期計画期間累計目標値 140件） = 47%</p> <p>(2)提案公募型研究の実績</p> <p>1)応募実績</p> <p>提案公募型研究費獲得活動を強化し、提案公募型研究へ122件応募</p> <table border="1"> <caption>提案公募型研究テーマ応募件数内訳</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>2018年度</th> <th>2019年度</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文部科学省事業（科研費）（件）</td> <td>94</td> <td>80</td> <td>78</td> <td>71</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>科学技術振興機構事業（件）</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>9</td> <td>1</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>経済産業省事業（件）</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>その他（件）</td> <td>26</td> <td>22</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>合計（件）</td> <td>130</td> <td>109</td> <td>113</td> <td>97</td> <td>122</td> </tr> </tbody> </table> <p>2)新規採択実績</p> <p>新規採択 24件（前年度：20件）、新規採択 631,521千円（前年度：239,322千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済産業省事業 成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）について、事業管理機関として応募した全案件4件が採択。うち1件は、2022年度（令和4年度）に新設された「出資獲得枠」（全国で3件のみ採択）に該当し、注目度が高い <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業総額 （3年間 千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>健診向け「抗体ドック」の開発及び疾患予測 AI プラットフォームの構築</td> <td>97,276</td> </tr> <tr> <td>有害物質を使用しない連続流分析法による硝酸及び全窒素分析装置の開発</td> <td>97,499</td> </tr> <tr> <td>最終製品、保守部品生産実現のための新システムと新プロセス開発による粉末溶融結合 3Dプリンタの超高速化</td> <td>90,223</td> </tr> <tr> <td>水を用いた人工衛星用電子源の大電力化に向けた研究開発（出資獲得枠）</td> <td>299,999</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>584,997</td> </tr> </tbody> </table> <p>採択率向上に向けた取り組みとして新規に「A-STEP トライアウト申請書の書き方セミナー」を実施（4/28） 11名受講後3名応募、1件採択「マグネシウム合金による軽量歩行器の美用化技術の開発」</p> <p>【他採択テーマ例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「太陽光実用利用のためのトップダウン製法による酸素欠損型酸化チタン光触媒の高性能化」（科研費 C 4,160千円） ・「超低摩擦現象のメカニズム解明と適用範囲の拡張」（科研費若手 4,550千円）等 <p>3)実施状況</p> <p>a)文部科学省および独立行政法人日本学術振興会（科学研究費助成事業） 47件実施（新規12件、継続35件）（前年度：60件）、総額49,761千円（前年度：56,120千円）</p> <p>b)科学技術振興機構事業 2件実施（新規2件）（前年度：1件）、総額1,318千円（前年度：400千円）</p> <p>c)経済産業省事業 10件実施（新規4件、継続6件）（前年度：10件）、総額297,049千円（前年度：157,791千円）</p> <p>事業管理機関として成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）（旧：戦略的基盤技術高度化支</p>		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	文部科学省事業（科研費）（件）	94	80	78	71	86	科学技術振興機構事業（件）	3	1	9	1	5	経済産業省事業（件）	7	6	5	4	5	その他（件）	26	22	21	21	26	合計（件）	130	109	113	97	122	事業名	事業総額 （3年間 千円）	健診向け「抗体ドック」の開発及び疾患予測 AI プラットフォームの構築	97,276	有害物質を使用しない連続流分析法による硝酸及び全窒素分析装置の開発	97,499	最終製品、保守部品生産実現のための新システムと新プロセス開発による粉末溶融結合 3Dプリンタの超高速化	90,223	水を用いた人工衛星用電子源の大電力化に向けた研究開発（出資獲得枠）	299,999	合計	584,997	<p>○外部資金導入研究実施数 79件（前年度：91件） 提案公募型研究 67件、受託研究 12件</p> <p>○新規外部資金導入研究獲得 36件 中期計画目標達成率：47%</p> <p>○外部資金導入研究歳入額 362,699千円（前年度：257,533千円）</p>	<p>第二期中期計画以降、最高額の歳入額を獲得</p>
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度																																																
文部科学省事業（科研費）（件）	94	80	78	71	86																																																
科学技術振興機構事業（件）	3	1	9	1	5																																																
経済産業省事業（件）	7	6	5	4	5																																																
その他（件）	26	22	21	21	26																																																
合計（件）	130	109	113	97	122																																																
事業名	事業総額 （3年間 千円）																																																				
健診向け「抗体ドック」の開発及び疾患予測 AI プラットフォームの構築	97,276																																																				
有害物質を使用しない連続流分析法による硝酸及び全窒素分析装置の開発	97,499																																																				
最終製品、保守部品生産実現のための新システムと新プロセス開発による粉末溶融結合 3Dプリンタの超高速化	90,223																																																				
水を用いた人工衛星用電子源の大電力化に向けた研究開発（出資獲得枠）	299,999																																																				
合計	584,997																																																				

<p>○外部資金導入研究による成果事例 (事例1) 二色式熱画像カメラシステムの製品化</p> 	<p>従来存在しなかった近赤外線領域の二色式モザイクフィルタを数値解析及び微細加工プロセスを用いて試作。カメラと組み合わせて低温(300℃)からリアルタイムで測定可能なカメラシステムの開発を支援。上記成果を応用した二色式熱画像カメラシステムが、「超」モノづくり部品大賞 2022(モノづくり日本会議及び毎日工業新聞主催)にて、日本力賞(にっぽんぶらんど賞)を受賞</p> <p>○外部資金導入研究成果の普及活動</p>	 <table border="1"> <caption>外部資金導入研究成果の普及活動 (件数)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>国内発表</th> <th>海外発表</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2018</td> <td>72</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>2019</td> <td>69</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>2020</td> <td>35</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>49</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>60</td> <td>54</td> </tr> </tbody> </table>	年	国内発表	海外発表	2018	72	13	2019	69	14	2020	35	25	2021	49	48	2022	60	54	<p>○外部資金導入研究による成果事例 (事例1) 二色式熱画像カメラシステムの製品化</p>
年	国内発表	海外発表																			
2018	72	13																			
2019	69	14																			
2020	35	25																			
2021	49	48																			
2022	60	54																			
<p>援事業(サポイン事業) 77件を運営・推進(前年度: 5件) d) その他の国・民間機関の提案公募に採択された事業 8件実施(新規5件、継続3件)(前年度: 10件)、総額8,950千円(前年度: 29,015千円)</p> <p>(3) 受託研究(中小企業の技術課題、行政課題解決の迅速な支援)の実施 受託研究の実施状況: 12件実施、5,616千円(前年度: 10件、14,206千円) 【実施テーマ事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 穀物の粉砕刃の開発と改良後の評価(貴金属・宝石製品製造業) ・ 歯科材料へのイオン注入による接着性の研究(大学)等 <p>(4) 外部資金導入研究による成果事例</p> <p>1) 製品化・事業化に向けた取り組み 【成果事例】</p> <p>戦略的基盤技術高度化支援事業(サポイン事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「高精度温度イメージング技術と熱処理生産システムによるスマート熱処理ラインの構築」(2021年3月事業終了)に基づき、二色式熱画像カメラシステムを開発(事例1) <p>2) 外部機関表彰事業による受賞 【受賞事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本トライボロジー学会 第66期 奨励賞 ・ PBII&D法による塩素含有DLC膜の創製としゅう動特性向上に関する研究(2015~2018年度科研費で実施) ・ 日本無機リン化学会 奨励賞 <p>「骨修復用バイオマテリアル開発を指向した無機リン化合物の合成とその局所構造解析に関する研究」(2020~2022年度サポイン事業で実施)</p>	<p>(5) 外部資金導入研究成果の普及活動 学協会等114件、うち海外発表54件(国際発表比率47%)(前年度: 97件、うち国際発表48件(国際発表比率49%)) 【発表事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ “Transmission coefficient measurement based on six-port correlator in 28-GHz-band (IEEE 2022 24th International Microwave and Radar Conference (MIRON),” Austin Texas USA, 2022/7/25-27)(2021年度~サポイン事業で実施) ・ “Optimization of penetrating depth and powder layer thickness for proper interlayer adhesion in polymer laser sintering,” (International Solid Freeform Fabrication Symposium, Gdansk Poland, 2022/9/12-15)(2020~2022年度科研費で実施) 	<p>(6) 提案公募型研究費獲得活動の強化 1) これまで応募していなかった外部資金への応募 外部資金の積極的な活用を図るため、募集案内を全職員に随時通知し応募を促進し、新たに9件応募うち、4件採択 【採択案件実施団体・制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 飯島財団 ・ 津川モーター財団 ・ 日本鉱業振興会 ・ 文部科学省全国共同利用・共同研究拠点制度 	<p>② 新領域や萌芽的研究、あるいは未利用外部資金の調査を行い、申請可能なものを抽出して、積極的に応募する。</p>																		

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2022年度 年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置					
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援					
1-8 知的財産の取得と活用					
<p>都産技研の成果として蓄積した優れた新技術や技術的知見を、中小企業の技術開発や製品開発に活かすため、知的財産権の出願を行う。また保有する知的財産を積極的に情報発信し、実施許諾の推進を図る。</p> <p>都産技研の知的財産権を中小企業などへ実施許諾する件数については、第四期中期計画期間中に35件を目標とする。</p>	7	A	<p>(1) 優れた知的財産出願への取り組み</p> <ol style="list-style-type: none"> 職務発明審査会の開催 (計12回開催) <ul style="list-style-type: none"> 理事長をトップとした職務発明審査会を定期的開催し、創出された発明などを特許性及び産業性も視野に審議を行い、迅速かつ適切な権利化を推進 将来の製品支援・共同研究・外部資金研究等への展開を見据えた知財化の実施 (継続) <ol style="list-style-type: none"> 研究ヒアリングや知財相談等において、有用な発明等を抽出・精査し、研究成果等の知財化を促進 職務発明審査会における評価基準の明確化と、所属部長による事前評価およびマネジメント 海外出願には、現地の市場動向や実施許諾の可能性に重点をおいた評価基準を適用 知的財産管理業務の効率化 <ol style="list-style-type: none"> 知的財産データベースを活用した管理 <ul style="list-style-type: none"> 知財システム運用移行に伴い、新システム「root ip クラウド」を導入 (9月1日) <ul style="list-style-type: none"> 補償金や実施契約情報等新システムに移転し情報を一元化 新システムを活用し、多数の知財案件の権利化進行状況などを円滑に管理 特許年金支払い業務のアウトソーシング (継続) <ul style="list-style-type: none"> 都産技研が単独で保有する特許、実用新案、意匠の支払業務をアウトソーシングし、効率化を実現 柔軟な知財経営 <ol style="list-style-type: none"> 保有知的財産権の見直し (継続) <ul style="list-style-type: none"> 2022年度放棄判定：19件 (出願審査請求時：21件中1件、登録後：28件中17件、審査段階1件) 出願審査請求時に、実施許諾の状況や代替技術出現など、権利化の要否を再確認 (継続) 職務発明審査会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 職務発明審査会のリモート開催 (12回全てWeb会議形式) 知的財産の利活用に関する研修 <ul style="list-style-type: none"> 「特許調査」に関する専門研修 (新規) <ul style="list-style-type: none"> 技術動向調査や先行技術調査等を行う際に必須となる特許調査について、新たに「特許調査マニユアル」を作成して研修を実施 (受講者数：77名) <ul style="list-style-type: none"> リアル開催 第1回 (5月27日) 9名、第2回 (6月17日) 12名 オンデマンド配信 7月1日～7月29日、56名 秘密保持 (NDA) に関する勉強会 (新規) <ul style="list-style-type: none"> 共同研究等を進める際に知っておくべき技術契約の基礎と秘密保持契約のポイントに関する勉強会を企画。契約締結業務に深く関わり、トラブルに対するリスクヘッジの観点から必要である企画部職員を対象に実施 (受講者数：19名) <ul style="list-style-type: none"> リアル開催 12月20日、17名 オンデマンド配信 12月27日～1月27日、2名 	<p>○優れた知的財産出願への取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 職務発明審査会 (計12回) 将来を見据えた知財化の実施 <p>○知的財産管理業務の効率化</p> <p>新システム「root ip クラウド」を導入し、管理業務の効率化</p> <p>○柔軟な知財経営</p> <p>代替技術の出現など技術動向の変化に対応することを目的に、権利を適宜見直し、有用な権利に経営資源を集中</p> <p>保有知的財産権の見直し実績：</p> <ul style="list-style-type: none"> 出願審査請求時：21件 (うち1件放棄) 登録後：28件 (うち17件放棄) <p>○知的財産の利活用に関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 「特許調査」に関する専門研修 (新規) <ul style="list-style-type: none"> 受講者数：77名 秘密保持 (NDA) に関する勉強会 (新規) <ul style="list-style-type: none"> 受講者数：19名 <p>○知的財産出願登録実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 知的財産出願件数 全16件 (前年度：37件) 知的財産登録件数 全43件 (前年度：43件) 	

<p>②外部への積極的 PR 等により、知的財産権の実施許諾を推進する。</p>		<p>(3) 知的財産権実施許諾の促進</p> <p>1) 保有知的財産権の積極的 PR</p> <p>a) 2022 年度「技術シーズ集」Web 公開 (10 月 19 日開始、兼 TIRI クロスセミナー資料)</p> <p>技術シーズ紹介：47 件 (うち知財化 18 件掲載)</p> <p>b) 知財マッチング活動・シーズ紹介活動</p> <p>さくらほし銀行 大学・産学技術研究センター活用セミナー (9 月 13 日、11 月 14 日開催、参加者 81 名)</p> <p>JST 新技術説明会 (1 月 17 日 Web 開催、参加者 412 名)</p> <p>紹介：2 件、終了後相談：1 社</p> <p>紹介：2 件、終了後相談：計 6 社</p> <p>c) 学協会発表や技術相談業務等を通じた知財の PR 活動</p> <p>2) 2022 年度新たに実施許諾した実績</p> <p>実施許諾：12 件 (前年度：17 件)</p> <p>中期計画期間目標達成率：(2022 年度累計 29 件) / (中期計画期間累計目標値 35 件) = 83%</p> <p>【実施許諾事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許第 7017709 号「三次元形状造形物の製造装置、付加製造装置による三次元形状造形物の製造方法及び付加製造装置による三次元形状造形物の製造プログラム」 許諾先：加工機器製造販売業 (事例 1) ・特願 2020-09250「土木構造物の非破壊検査システム」 許諾先：非破壊検査業 ・特許第 5268050 号「カーボンナノチューブ含有樹脂組成物、硬化物、成型体及びカーボンナノチューブ含有樹脂組成物の製造方法」 許諾先：化学製品製造販売業 ・特許第 5697309 号「局在プラズモン共鳴センサの製造方法」 許諾先：計測機器製造販売業 ・特願 2022-106705：「有機尿素組成物および評価方法」 許諾先：化学製品製造販売業 等 <p>3) 累計実施許諾実績</p> <p>2022 年度末時点実施許諾中の特許：90 件 (前年度：89 件)</p> <p>2022 年度末時点実施許諾中の延べ知的財産等件数：94 件 (前年度：98 件)</p>
<p>○知的財産権使用許諾の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな実施許諾実績：12 件 (前年度：17 件) <p>(件) 新規実施許諾件数</p> <p>○中期計画期間目標達成率： (2022 年度累計 29 件) / (中期計画期間累計目標値 35 件) = 83%</p> <p>○2022 年度新たに実施許諾した事例 (事例 1) 特許第 7017709 号「三次元形状造形物の製造装置」</p> <p>リサイクル粉末で造形した場合の表面の比較。 (左)従来の方法：面荒れ発生 (閉み部) (右)本発明の方法：綺麗で高品質な面</p> <p>○累計実施許諾実績 全 90 件の知的財産権などを延べ 94 件実施許諾中</p>		


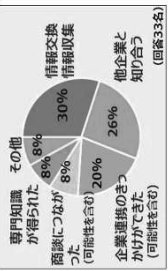
中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	2022年度 年度計画に係る実績	特記事項
<p>I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置</p> <p>2 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援</p> <p>2-1 新産業創出支援</p> <p>都産技研が、これまで培ってきたIoT、ロボット技術に5Gを含めた次世代通信技術などを活用することで、成長分野における中小企業の新技術・新製品開発を支援する。これにより、中小企業のデジタルトランスフォーメーションを後押しし、付加価値の高い製品開発やサービス創出を支援する。また、東京の中小企業が持つ優れた技術を向上・育成し、国際競争力のある高度なものづくりに中小・ベンチャー企業を支援する。</p>	<p>①「DX推進センター」において、中小企業のデジタルトランスフォーメーションに対する取り組み状況を踏まえ、普及啓発や中小企業や大学などの共同研究を通じ、IoT、ロボット技術などの社会実装を促進する。</p>	<p>A</p>	<p>2020年度よりDX推進センターを社会実装拠点として「中小企業の5G・IoT・ロボット普及促進事業」を実施(3年目)</p> <p>(1)新技術・新製品開発支援</p> <p>1)公募型共同研究の実施(2022年度採択：4件、実施中：11件)</p> <p>【新規採択テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「各種ロボティクス環境提供のためのオフイスビルローカル5Gプラットフォームの開発」 ・「5Gを使用した空間データ活用ロボットシステムの研究開発」 ・「介護施設向け見守りロボットサービスの開発」 ・「棧橋点検支援ロボットの研究開発」 <p>2)基礎研究・共同研究</p> <p>a)5G分野</p> <p>5G分野の基礎研究4テーマを実施(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①基礎研究：4テーマ ・「5G用低雑音増幅器の設計手法の確立」 ・「通信品質の評価方法の開発とローカル5Gへの適用」 ・「5G通信の電波伝搬特性を用いた位置測定に関する研究」 ・「ローカル5Gのセンシングへの応用に関する研究」 <p>b)IoT分野</p> <p>IoT分野の基礎開発及び応用展開4テーマを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ①基礎研究：2テーマ ・「コグニティブ無線システムと運転者センシングによる道路交通危険箇所プラットフォームの開発」 ・「IoT用途や車載向け低消費電力超音波センサの設計手法の開発」 <p>②共同研究：2テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「職場ウェルビーイング向上のためのRPA活用をデザインする共創的ワークショップの開発」 ・「マグネシウム合金の腐食危険度を判定する画像認識AIシステムの開発」 <p>c)ロボット分野</p> <p>ロボット開発のプラットフォームとなる技術開発と応用展開6テーマを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ①基礎研究：4テーマ ・「上腕への接触時における身体ダイナミクスを再現した接触安全性試験方法の開発」 ・「モバイルマニピュレータによる3次元測定のための位置合わせ」 ・「自律走行車いすの搭乗者姿勢監視システムの開発」 ・「自己教師あり学習による訓練済み変化検出AIモデルのドメイン適応」 <p>②共同研究：2テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「6輪ロボットベース技術を用いた屋外用小型ロボットの研究開発」 ・「建設現場向け自走式コンクリート散水ロボットの研究開発」 <p>3)5G関連設備を活用した支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ローカル5G基地局及び測定器を用いたオーダーメイド型技術支援：11件実施 ・ローカル5G研究会会員に対して5G関連設備を体験できる制度：延べ7社利用 <p>(2)製品化・事業化、実施許諾、受賞実績</p> <p>1)公募型共同研究開発の成果による製品化・事業化：4件(前年度：6件)</p> <p>【製品化・事業化事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「OSSによるローカル5G基地局実験キットの開発」(事例1) ・「IoT等を駆使した総合的な育児支援システム」の構築及び事業化(事例2) ・「動的ベイズ学習モデルによる射出成形機のIoT化」 ・「プロックチェーンとIoTによる物流データのバリチェーン化」 <p>2)実施許諾・機密保持契約(実施許諾：2社、2件)(前年度：1社、1件)</p> <p>a)実施許諾</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IoT公募型共同研究「AIによる土木構造物の非破壊調査診断技術研究」にて共同出願した特許の実 	<p>○製品化・事業化の支援 (事例1) OSS(オープン・ソース・ソフトウェア)を活用したローカル5G基地局実験キットの開発</p>  <p>ローカル5G向け無線RU(Radio Unit) 低価格な5G基地局実験キットを構築! 次世代通信技術を活用する5G無線 OpenAI Interface(OSS)を開発! Sub6G, 7GHz帯2ホー-N(TV/PA), TV/PA並立レリビーター-稼働中!</p>  <p>低価格な基地局を開発し、ローカル5Gの普及に貢献</p> <p>(事例2) IoT等を駆使した総合的な育児支援システム</p>  <p>乳幼児の状態をチェックできるセンサと記録システムを開発し、保育園における乳幼児突然死症候群発生防止の確認・書類化作業を低減</p>



<p>(事例3) 小型ロボットベース「Cygnus」</p>  <p>開発技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型ロボットベースの特長 <ul style="list-style-type: none"> ・ ロガーボード一機送による4回線の柔軟性 ・ 対向二機によるもの場巡回 ・ 講習会利用時の欠品 ・ 故障での移行、持ち運び重視 ・ センサ取付位置の変更 ・ T型ロボットベース <ul style="list-style-type: none"> ・ T型ロボットベースの良さはその車体(柔軟性など) ・ インホイールモーター駆動(コンパクト化(可搬性向上)) ・ アルミフレームで自重センサ配置(カスタマイズ性向上) ・ 企業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 外装デザイン ・ 小型モーターなど ・ 使い勝手を向上 ・ 製品化 <p>学習用 T 型ロボットベースを小型軽量化し、オリジナル外装デザイン、小型モニター搭載などにより使い勝手を向上</p>	<p>(事例4) MCPC award 2022 受賞</p>  <p>サイバーセキュリティ部門 最優秀賞 明日工科大学株式会社 (IoTによる業務効率化推進事業「セキア」)</p> <p>ユーザー部門 特別賞 NEXCO中日本カーレィ株式会社 (株式会社Area Japan (IoTによる業務効率化推進事業「セキア」))</p> <p>公募型共同研究開発の成果による製品が MCPC award 2022 最優秀賞、特別賞を受賞</p>	<p>施承諾を締結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特許第 6755044 号「車輪構造体及び車両」実施承諾を更新 ・ 実施承諾からの製品化 ・ 小型ロボットベース「Cygnus」(事例3) <p>3) 受賞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ MCPC Award 2022 「サイバー&ソリューション部門 最優秀賞」、「ユーザー部門 特別賞」 ・ 公募型共同研究の成果により製品化した「IoT」を用いた屋外広告物安全管理サービスがサイバー&ソリューション部門で最優秀賞を受賞。また、公募型共同研究の成果「IoT」等を駆使した総合的な育児支援システムに基づいて、ユーザー企業と共同開発したシステム「IoT」を活用した社員健康・労務管理サービスシステム」がユーザー部門で特別賞を受賞(事例4) ※ MCPC:モバイルコンピューティング推進コンソーシアム (Mobile Computing Promotion Consortium) ・ 東京都中小企業技能人材育成大賞知事賞 大賞「画像による組立現場のデジタル化と企業間共有技術の開発」 ・ 東京ビジネスデザインアワード テーマ賞「ブロックチェーンとIoTによる物流データのバリチェーン化」 <p>(3) 成果普及</p> <p>1) 展示会への出展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 羽田スマートシティ EXPO2022 春 4月22日～24日 (5G・ロボット (大田区からの出展要請)) ・ 大田区ロボット等先端技術活用事例検討会 6月28日 (IoT・ロボット (大田区からの出展要請)) ・ 羽田スマートシティ EXPO2022 秋 9月16日～19日 (5G・ロボット (大田区からの出展要請)) ・ CEATEC 2022 (ハイブリッド開催) 10月18日～21日 (IoT・ロボット) ・ Japan Robot Week 2022 10月19日～21日 (ロボット) ・ Edge Tech+ 2022 (ハイブリッド開催) 11月16日～18日 (IoT) ・ マイクロウェーブ展 2022 11月30日～12月2日 (5G) ・ 第7回ロボデックス 1月25日～27日 (ロボット) ・ 第15回オートモティブワールド 1月25日～27日 (5G・IoT・ロボット) <p>2) セミナーの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気学会・東京都立産業技術研究センター連携セミナー「安全で省エネな社会の構築と中小企業支援」東京イノベーションハブ、12月9日、50名 ・ 「サイバーロボットの5G活用事例の紹介」オンライン開催、1月10日、194名 ・ 「中小企業のDX支援セミナー」ハイブリッド開催、7月20日、97名 ・ 「ロボット用ミドルウェア ROS2」を用いた自律走行ソフトウェア入門」2月15日～16日、10名 <p>3) ウェブサイトの運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「サイバーロボット事業化交流会の運営」会員企業:209社 (前年度:202社) ・ ユーザー企業とロボット開発・製造企業、サービスロボットSIer (System Integrator) とのマッチングを支援。会員企業の専用ウェブページを運営し、展示会のアンケート結果を情報共有 ・ 「ロボット導入相談」アクセス件数7,516件 (前年度:8,543件)、相談件数7件 (前年度:7件) ・ 共同研究開発ロボットの利用事例を紹介し、ユーザー企業開拓のためのロボット導入相談ウェブページを運営。事業化・製品化が進む開発企業のロボット紹介や展示会出展の様子を公開 <p>4) プレス発表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「道路の空洞探査をDX化 熟練の解析作業をAIにより大幅に効率化」10月17日 ・ 「雨の日も夜も働きます! 日本初・屋外警備ロボットの実証実験を開始ーGREEN SPRINGS (東京・立川市)にてー」10月4日 ・ 「ローカル5G・GNSS (全世界測位システム)・AIを駆使した自立走行警備ロボット「セキア」のリリース」の共同開催、実証実験開始)10月4日～7日 	<p>2017年度より航空機産業への参入支援事業を実施 (6年目)</p> <p>(4) 新技術・新製品開発支援</p> <p>1) テーマ設定型共同研究の実施:9テーマ実施 (うち6テーマは前年度から継続)</p> <p>東京都が支援するTMAN (Tokyo Metropolitan Aviation Network) への参加企業から、航空機部品製造、開発、評価に関する研究課題を募集し、研究開発を実施</p> <p>2) 成果報告会の開催</p> <p>TMAN 企業向けの共同研究成果報告会をオンラインイベントとして開催 (3月23日)</p>
			<p>②中小企業の航空機産業への参入を技術的に支援するため、「航空機産業支援室」において、試作部品の技術検証の支援や、航空機に使用される国際規格に準拠した試験を実</p>

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2022年度 年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置					
2 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援					
2-2 社会的課題解決支援					
廃プラスチックをはじめとする環境分野やQOLの向上などの社会的課題の解決に資する分野(環境分野、ヘルスケア分野、食品分野等)における技術開発や製品化・事業化を促進するための支援を行う。バイオ基盤技術を活用して、化粧品や食品などの製品開発を支援する。	①バイオ基盤技術を活用し、「ヘルスケア産業支援室」を拠点とした中小企業の化粧品・食品などの製品開発を支援する。	9	S	(1)「ヘルスケア産業支援室」を拠点として、バイオ基盤技術を活用したヘルスケア産業支援事業を実施 2019年度より、バイオ技術を活用した動物実験代替法の開発及び培養肉基盤技術の開発などを通じて、健康関連分野における中小企業の技術革新及び高付加価値製品の開発を支援(4年目) 1)製品開発支援 a)技術支援体制の整備 ・クライオSEMシステムおよび液体クロマト質量分析装置の依頼試験を新規立ち上げ ・化粧品・食品関連企業をヘルスケア産業支援室(SUSCARE)会員として登録(総登録数959名) (うち、新規登録者数:342名、前年度新規登録者数:352名) b)技術支援実績 ①依頼試験:594件(前年度:680件) ・クライオSEMシステムの依頼試験を公設試験研究機関として初めて開始(9件) ・クライオSEMおよび毛髪多目的試験機による製品化支援(事例1) ・小角X線散乱を用いた海水で分解するバイオプララ不織布の開発支援(事例2) ②機器利用:7,346件(前年度:1,935件) ・高性能肌診断機とマルチ皮膚計測装置の機器利用(毛穴、水分量変化)を活用した製品化支援(事例3) ③オーダーメイド型技術支援:49件(前年度:46件) ④技術相談:1,407件(前年度:799件) ・アドバイザー契約した外部専門家による専門技術相談:18件に対応(前年度:8件) 2)研究開発 a)動物実験代替に貢献する生体モデルおよび評価系の研究開発:2テーマ (化粧品業界では動物実験による製品開発が原則禁止されているため) ・「毛髪キューテイクルに近似したクラチンシートの開発」 ・「マトリックシス化合物を使用しないイメーミング質量顕微鏡用デバイスの作製」 b)培養肉および介護食に関する基礎研究を推進:4テーマ ・「ウナギ細胞を用いた食肉開発技術の創出〜食用培地の開発と継代における細胞特性評価〜」 ・「培養肉エキスを用いた基礎技術開発:実用および培養細胞に含まれる風味・栄養成分の網羅解析」 ・「細胞塊を構成物に用いた多汁性のある培養肉の3D造形」 ・「食品の消化・吸収を妨げない唾下困難者用増粘剤の開発」 c)外部資金導入研究の新規採択と継続実施 ヘルスケア産業支援事業で実施した研究開発から、外部資金導入研究に新たに3件採択(AMED:2件、科研費:1件) また、1件が継続実施中(Go-Tech事業) 3)人材育成 各種セミナーをオンライン開催し、発表資料を会員限定でSUSCAREウェブサイトに公開 a)SUSCAREセミナー4回開催(578名、前年度:357名) 【セミナー開催事例】 ・「基礎から学ぶ小角X線散乱法(SAXS)、溶液中のバイオナノ粒子からのX線小角散乱」(12月1日)、123名 ・「イメーシング質量顕微鏡の測定原理と応用」(2月9日)、167名 b)SUSCARE会員向けに参加費無料、外部専門家を招聘したセミナーを実施 ・「海外展開支援セミナー〜日本コストをグローバル市場へ」1月30日、173名 4)成果普及 a)事業PRによる認知度向上への取組み ・展示会「第13回化粧品開発展」(1月11日〜13日) ・SUSCAREウェブサイト(https://suscare.iri-tokyo.jp/)を刷新し、SUSCAREのサービス、試験事例、及び保有設備を紹介 ・ヘルスケア分野の技術支援サービスハンドブックの更新 ・TIRI NEWS設備紹介掲載「毛髪の機器測定 -内部構造解析から官能の定量評価まで-	(事例1)毛髪表面観察および櫛通り試験による製品の性能評価  健康毛(製品使用) ダメージ毛 クライオSEMシステムによる毛髪表面観察  健康毛(製品使用) ダメージ毛 毛髪多目的試験機による櫛通り試験結果 (事例2)海水で分解するバイオプララ不織布の開発支援  エレクトロロスピンング法によるファイバー紡糸 表面積の増大による高い海中分解性 配向構造の発現 CNF含有高強度 ナノファイバー 小角X線散乱を用いてナノファイバーの配向構造を評価 (事例3)機器利用による製品化  高性能肌診断機とマルチ皮膚計測装置の機器利用(毛穴、水分量変化)を活用した二層式ローションの製品化支援

	<p>② フードテックによる中小企業の製品開発を支援するため施設整備とともに、基礎研究や技術相談を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ TIRI NEWS 研究事例紹介掲載「爪用化粧品の有効性評価に期待 ケラチンを素材としたヒト爪甲モデルの開発」 ・ 見学実績：計 258 名（民間企業：67 社、公的機関・財団：8 団体）、（前年度：66 名（民間企業：14 社、公的機関・財団：6 団体）） 	<p>○ 技術支援実績の年度別推移</p>  <p>技術支援実績の年度別推移</p> <p>○ 外部資金導入研究の採択に発展 ヘルスケア産業支援事業で実施した研究開発から、外部資金導入研究に新たに3件採択（AMED：2 件、科研費：1 件）</p>
<p>③ 障害者スポーツに関する製品開発を継続する。</p>	<p>② 「食品技術センター」を拠点としたフードテックによる中小企業支援事業を実施 食品を取り巻く新たな技術ニーズに対応した製品開発等の支援を実施（1 年目）</p> <p>1) 製品開発支援 先端テック/ロジックを用いた分析機器等、支援業務に利用可能な以下の 12 機器を整備完了</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共焦点レーザー顕微鏡 ・ リアルタイム PCR ・ 低温インキュベーター ・ 細胞培養設備 ・ デジタルマイクロスコープ ・ 高精度質量分析計（TOF-MS） ・ DNA シンセサiser 等 <p>2) 研究開発 基礎研究：3 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「代替肉の高付加価値化に向けた食肉における呈味成分分布の解明」 ・ 「摂取タイミングに基づく機能性成分吸収の新規評価試験系の確立」 ・ 「温度対応範囲を拡張したタンパク質とろみ剤の開発」 <p>3) 輸入小麦高騰に対する対応 ウクライナ情勢に係る輸入小麦高騰により多くの中小食品関連企業が悪影響を受けたことから、輸入小麦代替粉についての公募型共同研究の次年度実施に向けて、必要な規程類を整備</p> <p>4) 広報・周知 a) 展示会 「食品開発展 2022」10 月 12 日～14 日 来場者に事業内容の PR を行うとともに、アンケートを実施 機能性表示食品の分析やプラントベースフードに興味があるとの回答が目立ち、導入した機器や研究開発の方向性とマッチしていることを確認 【アンケート回答（一部）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 粉砕技術等を活かし、食品分野にも新規参入を図りたい。今後、技術相談や開放試験室の利用などを検討したい。 ・ 食品の鮮度に関するガスセンサーの開発を行っており測定対象や測定手法などに関して相談したい。 <p>b) ウェブサイトの構築 新しく整備した機器による支援業務の紹介を始めて、都産技研と統合した食品技術センターについて周知を図るため、食品技術センターのウェブサイトを構築し、情報発信を開始</p>	<p>(3) アスリート向け障害者スポーツ用具を一般向けに展開するため、障害者スポーツ研究開発推進事業を実施 2020 パラリンピックのレガシーとして、一般の障害者等が活発に活動できる用具開発について、2020 年度より公募型共同研究を実施（3 年目、最終年）</p> <p>1) 研究開発 a) 公募型共同研究：3 テーマ（2020 年度開始）+ 1 テーマ（2022 年度開始） アスリート向け障害者スポーツ用具を一般向け用具に展開する研究開発 4 テーマ実施</p>	<p>○ 試験設備の整備</p>  <p>新設実験室に整備した高精度質量分析計食品等の組織の成分分析・分布解析に活用</p> <p>○ 食品開発展へ出展</p>  <p>出展会場での相談者の 64%が中小企業。アンケート回答の 41%が食品製造業者、12%が機械・資材製造業者</p>	



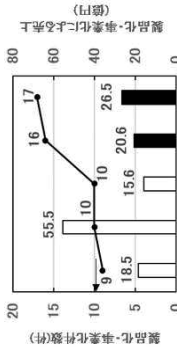
<p>(事例4) 一般向け日常用マグネシウム(Mg)合金製車いす</p>  <p>Mg合金の低コスト加工技術の確立と強度・耐久性を評価し、製品化を支援 販売開始 1月 販売実績 105台 (3月末)</p> <p>(事例5) 超軽量子ども用車いすの開発</p>  <p>2022年9月の研究開始から7か月で試作品の開発、耐荷重の評価を実施</p> <p>(事例6) コンパウンドボウ試作品</p>  <p>日本のものづくりの繊細さを活かしたコンパウンドボウの開発において、振動減衰能力や耐久性を評価</p> <p>〇支援したシステム開発が「TOKYO MICE テクノロジー導入ガイドライン」に掲載</p>  <p>参加者はテレロボに搭載した360度カメラ映像により、臨場感のある会場内音声が可聴</p> <p>次世代型MICEの在り方の「東京モデル」の一つとしての紹介</p>	<p>【研究テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「一般向け軽量マグネシウムバドミントン用車いす開発」(事例4) H29年度事業で開発したトップアスリート向け軽量バドミントン用車いすを、パラリンピックのレガシーとして広く一般の人がスポーツを楽しむよう展開 本研究で開発した技術を活用し、日常用マグネシウム合金製車いすが製品化され、1月販売開始 販売実績：105台 (3月末) 「アーチェリー弓具コンパウンドボウの開発」(事例6) 「スポーツ義足用高機能アダプターの開発」 「競技用等車いす加工技術を活かした超軽量子ども用車いすの開発」(2022年度開始)(事例5) <p>b) 基礎研究：3テーマ (2020年度開始) 公募型共同研究の一部を都産技研の技術によって解決する研究開発3テーマを実施</p> <p>【研究テーマ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「パラバドミントン用車いす着座時の座位姿勢定量化技術の基礎的検討(着座姿勢評価技術の確立)」 「マグネシウム製スポーツ器具の開発」 「スポーツ義足用アダプターの軽量化と品質保証方法の構築」 <p>2) 事業化実績</p> <p>a) 「新素材を活用したバドミントン用車いす開発」(バドミントン用車いす「BDZ」)</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売台数：12台 (前年度までの合計：13台) 売上総額：約3,809千円 (前年度までの合計：約4,320千円) <p>b) 「世界最速を目指したスポーツ用義足および関連技術の開発」(競技用義足「Xiborg v」)</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売台数：8台 (前年度までの合計：10台) 売上総額 約4,800千円 (前年度までの合計：約6,200千円) <p>c) 「一般向け軽量マグネシウムバドミントン用車いす開発」(再掲)</p> <p>3) 広報活動</p> <p>a) プレス発表</p> <ul style="list-style-type: none"> 「障害者の自立や社会参加を支援する用具の開発に向け共同研究テーマを募集します！」6月8日 「東京2020大会のレガシーを子ども用車いすに！ 障害者が使いやすい・やわらかい高性能な用具の共同研究を開始します」9月27日 <p>b) マスコミ報道</p> <ul style="list-style-type: none"> 新聞掲載：1件、WEBニュース：27件 <p>4) 普及活動</p> <p>a) 展示会に出展し、活動成果を紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> 「キッズフェスタ2022 第21回子ども福祉用具展 アンダー18」4月16日～4月17日 「第49回国際福祉機器展 H.C.R.2022」10月5日～7日 	<p>(4) 非対面・非接触に関する技術開発を継続 「ローカル5Gを活用した展示会向け遠隔操作ロボットアクセス管理システム開発」を支援 ローカル5G基地局のトライアル体験制度(公募型共同研究)において、ロボットとインターネット上のクラウドサービス接続によって、対面によらずともコミュニケーションが可能なシステム開発を支援。 その成果が「次世代型MICE 実現に資するテクノロジーの募集」(東京観光財団委託事業)に採択</p>
		<p>④ デジタルトランスフォーメーションに対する中小企業の取り組み状況を踏まえた非対面・非接触に関する技術開発を継続する。</p>




中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	2022年度 年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置				
3 中小企業等の新事業展開支援				
3-1 多様な連携によるオープンイノベーション等の促進				
<p>①金融機関など他の支援機関や、豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と協力して、中小企業のオープンイノベーションの促進する取り組みを通じ、単独企業では困難な技術的課題の解決や新製品・新技術開発を促進する。</p> <p>東京都をはじめとする自治体、中小企業支援機関などが実施する中小企業などへの助成や表彰などのための技術審査に積極的に協力する。</p> <p>都産研が保有していない技術分野に関する相談などに対し、首都圏公設試験研究機関連携し、首都圏公設試験研究機関や大学などに参加している近隣の公設試験研究機関や大学などと連携を図り、中小企業への技術支援の充実を図る。</p>	10	B	<p>(1) 東京イノベーション発信交流会2023の開催 都産研主催のオープンイノベーションを加速するビジネスマッチング交流会として、製造業やものづくり企業が直面している技術的課題の解決に向けた、企業間連携・共創、協業などを後押しする交流の場を提供。基調講演や中小企業の製品や技術の展示、連携機関の事業紹介展示に加え、出展企業による提供可能シーズ・事業展開計画等に関するピッチを実施（新報）※「新技術開発・新製品開発」、「新市場開拓」及び「社内課題の解決」等</p> <p>1) 概要 a) 開催日時 2月21日 b) 主催 都産研、後援 東京都中小企業振興公社 c) 協力機関 出展企業を推薦した12の協定締結機関（行政機関9、金融機関2、支援機関1） d) 出展企業：20社（自治体・金融機関等の協定締結機関推薦企業及び都産研ラボ入居企業等） e) 参加者：160名（企業88名、関係機関35名）他に都産研職員37名</p> <p>2) 内容 a) 基調講演「情報非対称性のすゝめ ～ビジネスにおける情報の非対称性とは何か、どう活かすか～」 講師：中山淳史氏（日本経済新聞社） b) 出展企業によるピッチ 出展企業提供可能シーズ・事業展開計画等（出展企業20社） c) プーズ展示 出展企業20社、東京都中小企業振興公社及び都産研 d) 都産研施設見学会 希望者対象にDX推進センター及びヘルスケア産業支援室見学会を実施 3) 出展企業のマッチング状況 成約件数、金額（見込みを含む）：計2社計6件、1,500千円（前年度：計2社計2件、10,000千円） 商談・問い合わせ件数：84件 4) マッチングの事例 本部製品化支援ラボ入居企業が来場者とマッチングし、商品化に向けたテスト検証を実施</p> <p>(2) 金融機関との連携 さらばし銀行と連携し、顧客企業に対して都産研の施設案内を開催 1) 蒲田支店顧客見学会 7月14日（17社22名） 見学希望者に対し、城南支所の見学会を実施。見学会後の実績：技術相談1件、講習会受講申込1件 2) 立石支店顧客見学会 7月21日（5社7名） 見学希望者に対し、城東支所の見学会を実施 3) 浜松支店顧客見学会 5月16日（1社1名） 東京進出を予定している顧客企業に対する見学会の依頼を受け、本部の見学会を実施</p> <p>(3) 異業種交流活動の支援 異業種交流活動の活性化と新グループの結成支援を目的とした取り組みを実施 1 グループの結成を支援し、現在、課題解決型と製品開発型を合わせ30グループ、369社が活動 1) 課題解決型新グループの結成支援 a) 新規発足：参加企業26社、交流会開催9回、参加者数計131名 b) 主な活動：会員自社紹介、グループワーク、インボイス制度講演会、中小企業支援策講演会、KJ法概要説明と実践講演会、都産研施設（本部、DX推進センター、多摩テクノプラザ、城南支所）見学会 c) 2021年度発足グループの延長支援 新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、2022年度も延長して支援 参加企業9社、交流会開催5回、参加者数計35名。2021年度のグループは9月より自主運営に移行 2) 課題解決型既存グループの活動実績 交流会開催数：110回、参加者数：759名（内オンライン開催は14回、参加者数57名） 3) 東京都異業種交流グループ・グループ協議会 開催日：6月30日、出席：16グループ 内容：2021年度活動報告、2022年度活動計画、第37回東京都異業種交流グループ合同交流会開催の決定</p>	<p>○東京イノベーション発信交流会2023</p>  <p>東京イノベーション発信交流会の様子</p>  <p>来場者アンケート（企業発表について）参加者の声</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出展企業プレゼンは、企業の内容がわかりやすい。 ・多くの方が参加され盛り上がりがあった。 <p>○金融機関と連携した施設見学会実施 3回 計23社、30名参加</p> <p>○第37回東京都異業種交流グループ合同交流会</p>  <p>交流会の様子</p>  <p>交流会の様子</p> <p>来場者アンケート（参加の効果）</p>

<p>4) 第37回東京都異業種交流グループ合同交流会の開催 異業種交流グループ間交流の促進を目的として、基調講演やブース展示、名刺交換会や意見交換を実施</p> <p>a) 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日時 2月10日 ・会場 都産技研本部 ・主催 第37回東京都異業種交流グループ合同交流会実行委員会、都産技研 ・開催テーマ 「激変するグローバル環境と企業連携」 ・出席企業 会員企業26社、東京都中小企業振興公社、産業技術総合研究所、都産技研 <p>b) 基調講演</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「技術の積み重ねの特許と商品 きっと歴史に残るでしょう」(たまた25会) ・「公的助成金を活用した製品開発速度の向上と負担の軽減」(2022年度グループ) ・「都産技研の共同研究資金を活用したスマート水産と産学連携」(Vintage2021) ・「外部技術シーズを利用した新製品・新規事業等の創出」(東京都中小企業振興公社) <p>c) 参加者：計114名(企業70名、関係機関30名、都産技研職員14名)</p> <p>(前年度参加登録者数：71名(オンライン開催))</p> <p>5) 異業種交流グループ会員企業間における協力事例</p> <p>a) 水上ロボット製作 (社会インフラ調査業から、機械部品加工業へ依頼) (事例1)</p> <p>都産技研は技術相談や評価試験で協力</p> <p>b) レーザー摩耗測定装置の製作 (社会インフラ調査業から、ソフト・ハードウェア設計・開発業へ依頼) (事例2)</p> <p>その他、製造用治具の試作、製品・部品ラベル印刷、商標調査委託、知財契約書作成委託、ソフトウェアの開発、SEサービス委託、パンフレット制作等の委託</p> <p>6) 異業種交流グループ内で法人設立</p> <p>「イノベーション多摩26」会員13名が、合同会社イノベサス・ホールディングを法人登記(8月30日)</p> <p>設立目的：新規開発・新規事業について、構成メンバーのアイデアや知恵・固有技術を生かした取り組みを実施し、社会貢献できること。さらに、会員企業の事業承継等の固有課題に関して、多面的に取り組み、課題解決や事業化をサポートすること</p>	<p>○異業種交流グループ会員企業間の協力による製品化事例 (事例1) 水上ロボット</p>  <p>カメラ、LiDAR、レーザ搭載フロートによる水路の壁面画像の撮影、空洞探査、厚さの測定、気中部の断面計測装置</p> <p>(事例2) レーザー摩耗測定装置</p>  <p>レーザー変位計を用いた摩耗量や損傷による凹凸の表面粗さ状況の簡単・高精度定量的計測評価装置</p> <p>○異業種交流グループによる法人設立 「イノベーション多摩26」会員(16社)が、合同会社「イノベサスHD」を設立</p>  <p>○医療機器産業参入支援事業による製品化事例 (事例3) 外科手術用内視鏡ホルダーロボット</p>  <p>医療機器産業参入支援事業において、設計の支援、臨床評価医師とのマッチングを実施し、上市を支援 販売数：5台(3月末)</p>	<p>(4) 医療機器産業参入支援事業 (都委託事業)</p> <p>東京都医工連携HUB機構及び中小企業振興公社と連携し、医療機関や医療機器製販企業のニーズと中小企業のシーズをつなげ、医療機器開発に向けた技術課題の解決をサポートする体制を構築し、中小企業の医療機器参入を支援</p> <p>a) 医工連携コーディネートによるマッチング活動15件(前年度：26件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近々外科手術分野で主流となりつつある内視鏡手術用ロボットの開発を手掛けるリバーフィールド社に対し、カメラ把持部をロボットアームにワンタッチで取り付ける技術、及びカメラヘッドを把持するホルダーの設計を支援。さらに、臨床評価医師とのマッチングをサポート。7月販売開始(事例3) <p>b) 医療分野参入促進に向けたセミナーの開催</p> <p>医療技術の最新動向や医工連携による開発事例をテーマに取り上げ、中小企業の医療機器分野参入へのヒントを提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回「精神疾患に対する医工連携」オンライン開催、7月29日、参加72名 脳画像とAI技術による精神疾患の診断方法、及び近赤外線による脳機能測定装置の製品化 ・第2回「看工連携によるものづくり」オンライン開催、8月19日、参加92名 看工連携という手法と事例紹介、及び看工連携事業開発におけるバウンダリーオブジェクト(異なる業界をつなぐための共通言語)の重要性について解説 <p>c) 製品化支援活動：21件(前年度：13件)</p> <p>医療機器の製品化で重要な課題となる認証・規格適合等業機法の解説、医療機器の電気安全規格について、医工連携コーディネートによる技術相談を実施</p> <p>(5) 業種別交流会の開催</p> <p>現状と課題に関する情報交換及び意見交換を2団体と実施(前年度：1団体)</p> <p>1) 「東京艦甲組合連合会」6月1日、業界6名、業界労働局商工部2名、都産技研3名</p> <p>2021年度東京都受託研究報告「べつ甲端材を有効活用するための、耳栓、イヤホン、補聴器等に活用可能なべつ甲材料の研究開発」、2022年度東京都受託研究に関する意見交換</p>
--	---	---

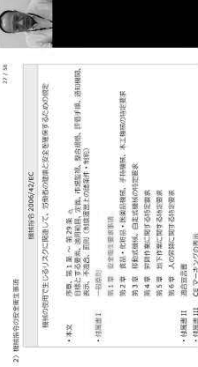

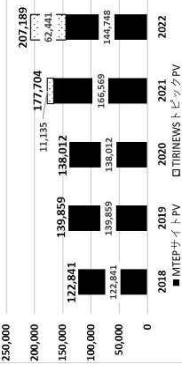
<p>2) 「東部金属熱処理工業組合」オンライン開催、9月7日、業界22名、都産技研7名 金属熱処理業界の近況、航空機用アルミニウム青銅部品の素材プロセスの高精度化の検討、金属熱処理 スーパーバイス実装プログラム実施報告、意見交換</p> <p>(6) 技術研究会事業 都内中小企業の経営者、技術者で構成される研究会。都産技研の職員による技術情報の提供、意見交換、 アドバイスによる企業の技術力の向上や品質強化に貢献</p> <p>1) 技術研究会の活動支援 計24団体のうち16団体が活動（前年度10団体） 2) 活動実績 開催回数：計62回、参加者数：972名（前年度37回、462名） 3) 技術研究会活動の支援事例 a) 産業技術総合研究所と連携し、スマートテラスタイトルの開発支援を目的とした「テラスタイトルの研究会」 を新規設立(11月) b) 「フィルム物性研究会」の研究活動成果により「JIS K7317：プラスチック機能性フィルムの引っかけ 硬さの求め方」を新規制定(12月)《関連項目：項目2》 c) 「塗膜性能評価研究会」の企業と「腐食過程の可視化装置」について共同研究を実施。2023年度製品化 予定</p>	<p>○技術審査実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査件数：4,456件（前年度：4,362件） 技術審査受託収益：38,151千円（前年度：33,860千円） 実施団体数：28団体（前年度：29団体） 事業数：80事業（前年度：76事業） <p>○技術審査件数の年度別推移</p> <p>○受託先別審査件数割合</p>
<p>(7) 技術審査実施実績 公平、公正、中立な技術審査が可能な公的機関として、都、区市、商工団体等から多くの技術審査を受託し、 中小企業の優秀製品、優秀技術の発掘に寄与</p> <p>1) 審査実績</p> <p>書類審査、面接審査、現地審査及び審査会出席により技術審査を実施</p> <p>a) 審査件数 4,456件（前年度：4,362件） b) 技術審査受託収益：38,151千円（前年度：33,860千円） うち、書類審査：1,244件 金額：23,682千円（前年度：1,002件、金額：19,585千円） c) 実施団体数：28団体（前年度：29団体） d) 事業数：80事業（前年度：76事業）</p> <p>2) 実施した主な技術審査</p> <p>a) 東京都：27事業 1,147件（全技術審査の26%）（前年度：1,401件） ① 東京都ベンチャー技術大賞：425件 ② 経営革新計画承認審査会（全12回）：388件等 b) 中小企業振興公社：14事業、1,850件（全技術審査の42%）（前年度：1,496件） ① 躍進的な事業推進のための設備投資支援事業（全2回）：468件 ② 新製品・新技術開発助成事業：336件等 c) 区市：31事業、695件（全技術審査の16%）（前年度：640件） ① 大田区新製品・新技術開発支援事業、中小企業新製品・新技術コンクール：250件 ② 品川区新製品・新技術開発促進事業、ソフトウェア開発助成事業等：79件等 d) 商工団体など：8事業、764件（全技術審査の17%）（前年度：825件） ① 第48回発明大賞（日本発明振興協会）：317件 ② 明日にチャレンジ中小企業基盤強化事業（東京都中小企業団体中央会）：119件等 3) 審査の品質向上への取り組み（継続） ・ 専門研修「技術審査事業研修」を実施し、研究員に「技術審査の手引き」を配布 ・ 都、中小企業振興公社の事業の書類審査の多くは、2名審査を実施して、公平な技術審査を維持 ・ 申請書類のペーパーレス化を促進し、業務の効率化や余裕を持った審査期間の確保を実現 ・ 技術審査の精度向上を目的として、講習会・学会・展示会等において技術動向の調査を推進：22件（前年度：18件） 4) 技術審査による産業への貢献度把握の取り組み ・ 中小企業振興公社等と情報交換し、助成により開発・改良した製品の動向を調査 「データ処理基盤」 2020年度及び2021年度に中小企業振興公社新製品・新技術開発助成事業に採択、2022年度に東京都ベンチャー技術大賞特別賞を受賞</p>	<p>○技術審査実施実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査件数：4,456件（前年度：4,362件） 技術審査受託収益：38,151千円（前年度：33,860千円） 実施団体数：28団体（前年度：29団体） 事業数：80事業（前年度：76事業） <p>○技術審査件数の年度別推移</p> <p>○受託先別審査件数割合</p>
<p>③ 東京都をはじめとする自治体、中小企業支援機関などが実施する中小企業などへの助成や表彰などのための技術審査に積極的に協力する。</p>	

<p>④他の公設試験研究機関や大学などと緊密な連携を図り、相互に補完して中小企業への技術支援の充実を図る。</p>	<p>(8)首都圏公設試験研究機関連携体 (TKF) 活動による中小企業への技術支援</p> <p>1) 連携会議の開催 会員機関同士の情報交換・議論の場としての「首都圏公設試験連携推進会議」(主催: 神奈川県、産技連関東甲信越静地域部会と同日開催のため都産技研にて開催、11月29日、35名)</p> <p>2) 連携した中小企業向けの情報提供活動 a) 「TKF オープンフォーラム～ものづくり分野のDXについて考える～」の開催 (主催: 千葉県、グリーンタワー 幕張、リアル開催、10月21日、94名) b) JST 新技術説明会への共同参加 ① 「ものづくり技術～首都圏テクノナレッジフリーウェーブ～」をテーマとして、JST が主催する新技術説明会にTKFとして5年連続の参加 (1月17日、オンライン開催) (事例3) ② 都産技研: 2件、他機関: 4件、計6件発表 ③ 都産技研の発表に対し9件問合せ、その他発表に対し計29件の問合せ (開催後1ヶ月の実績)</p> <p>3) 連携した試験実施体制の継続 TKF 参加機関職員の相互人材育成事業による試験品質向上の取組み TKF 参加機関相互の職員研修事業 (TKF ミニインテンシブ) を活用し、依頼試験等の試験項目の新設、試験精度や品質の向上に貢献 a) 相互派遣実績: 9機関 24件 b) 都産技研の実施実績: 他機関での出向研修 7機関、10名 他機関からの受入研修 5機関、9名</p> <p>事例) 都産技研が防水試験機等の設備導入に向け山梨県と技術交流を実施。また各公設試験所内だけでは技術向上が図れない技術支援分野 (CAE 技術、放電プラズマ焼結など) や共通性が高い技術支援分野 (塗膜評価技術、環境試験機、3D デジタルものづくりなど) について他公設試験と技術交流を行うことで、技術支援の品質向上に取り組んだ。</p> <p>(9) 全国の公立工業公設試験所との連携 1) 公立工業試験研究機関長協議会への参加 1月から都産技研が事務局を担当 第95回総会 (書面開催、7月)、第96回幹事会 (Web 会議、2月2日) 2) 地方独立行政法人公設試験研究機関情報連絡会への参加 第11回連絡会 (鳥取県主催) に参加し、機関長との交流に加え女性研究員の技術交流を実施 (11月2日)</p> <p>(10) 大学・研究機関 (産総研等) との連携による中小企業への技術支援 1) 東京工業大学 a) 「製造中核人材金属材料マスタープログラム」への事業協力 講座の一部を都産技研本部で開催 (6～9月、7日間実施) 2) 産業技術総合研究所 a) 人間拡張研究センターとのスマートテキスタイルプロジェクト、共催セミナーの開催 (オンライン開催、4月21日38名、5月19日36名) 共催セミナーやプロジェクト連絡会議を経て技術研究会「テキスタイル製品化研究会」を新設 (11月) ※再掲 b) 都産技研セミナー「熱拡散率測定」で産業技術総合研究所職員が講演 (8月4日、11月16日、計14名) c) 異業種合同交流会 2022 に対し、産総研がブースを出展し企業からの技術相談を実施 3) 協会連携事業 「日本一ベルギー二国間研究交流ワークショップ～次世代プラズマプロセスが切り拓く高機能表面の未来～」主催機関: (公社) 日本表面真空学会 (12月5日、67名) など。 開催回数: 計14件、参加者数660名 (前年度3件、149名)</p>	<p>○首都圏公設試験研究機関連携体 (TKF) 活動による中小企業への技術支援 (事例3) JST 新技術説明会での普及促進</p>  <p>3D プリンターを利用し、めっき技術を活用することで、軽く、安価で、複雑形状のミリ波導波管を実現</p> <p>○東京工業大学「製造中核人材金属材料マスタープログラム」への事業協力</p>  <p>講座の一部を都産技研本部の施設を活用し、金属材料分析試験などの実習に協力</p>
---	---	---

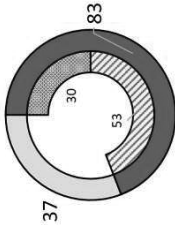
中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2022年度 年度計画に係る実績	特記事項															
I 住民に対して提供するサービスの質の向上に関する目標を達成するための措置																				
3 中小企業等の新事業展開支援																				
3-2 都産技研の資源やネットワークを活用した支援																				
新製品・新技術開発や、起業・第二創業を目指す中小企業に、都産技研の資源を活用して、都産技研の資源が活用できる本部と多摩テクノプラザの製品開発支援ラボの利用を促進する。は、中小企業のニーズに合わせ、運営し、機器利用、依頼試験、オーダーメイド型技術支援、共同研究などの支援メニューも併せて提供し、製品化・事業化を後押しする。また、都のスタートアップ支援事業や起業支援機関との連携により、スタートアップ企業の製品化・事業化を支援する。	11	A	(1)24時間利用可能な製品開発支援ラボの運営 本部19室、多摩テクノプラザ5室を新製品・新技術の開発スペースとして提供し中小企業等を支援 1)入居率 a)本部 100% (前年度:100%) b)多摩テクノプラザ 100% (前年度:100%) 2)ラボマネージャーの配置 本部に2名を配置 3)入居者の選定 入居者選定審査会を5回開催し、新規入居利用者2社、再契約利用者7社を決定 (2)入居者の都産技研事業の利用実績 1)各事業の利用実績 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>依頼試験</th> <th>機器利用</th> <th>技術相談</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本部</td> <td>809件</td> <td>2,990件</td> <td>349件</td> </tr> <tr> <td>多摩テクノプラザ</td> <td>64件</td> <td>311件</td> <td>56件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>873件</td> <td>3,301件</td> <td>405件</td> </tr> </tbody> </table> 2)共同研究の実施:1件(前年度:1件) (3)ラボ入居者の会議室予約システム等を導入(新規) 1)会議室の予約状況について、利用者の手元の情報機器で確認、予約が可能システムを導入(7月～)紙の会議室予約管理表を廃止、報告をオンライン化、6月までの紙の使用量:233枚、7月以降:0枚(前年度:813枚)紙の使用量71.3%減 12月に実施した利用者アンケートでも高評価を獲得 総利用件数:460件 2)試作加工室と化学実験室の利用報告をオンライン化 総利用件数:159件 (4)レンタルラボ紹介サイトに製品開発支援ラボの情報掲載(新規) 全国のレンタルラボを紹介しているサイトに本部、多摩テクノプラザの製品開発支援ラボの情報を掲載し、スタートアップ企業を始めとした中小企業にPRを実施 (5)入居者に対する製品化・事業化支援 1)都産技研主催イベントへの入居者の出席 ・TIRI クロスミーティング:3社(前年度:3社) ・東京イノベーション発信交流会2023 展示会:4社(前年度:2社) ・産業交流展2022:2社(前年度:3社) 2)TIRI NEWS・都産技研活用事例集への掲載:2社(前年度:4社) 3)製品化・事業化実績 製品化・事業化件数:17件(前年度:16件)、売り上げ:約26.5億円(前年度:約20.6億円) 【製品化事例】 ・デザイン性に優れた布団乾燥機(事例1) これまでになかったスマートなデザインの新布団乾燥機を開発。独自のデザインとして意匠登録済みメダイアなどでも紹介 ・自転車用ガラスコーティング剤 都産技研の環境試験装置や分析機器を用いて、防傷、防錆、防汚性を発揮するコーティング剤を、自転車への施工が容易になるように開発 ・リチウムイオンバッテリー特性診断用の高速パルス計測器 都産技研と解析ソフトウェアを最適化し、それを実装した診断装置を開発。リチウムイオンバッテリーの性能向上を図ることが可能 ・3次元自動顕微鏡システム 都産技研の3Dプリンタなども活用して、細胞を識別して分類する装置の開発を促進。高精細な3次元データとAIによる機械学習を取り入れ、がん検診などの効率化が可能		依頼試験	機器利用	技術相談	本部	809件	2,990件	349件	多摩テクノプラザ	64件	311件	56件	合計	873件	3,301件	405件	<p>○入居者用会議室予約システムの導入(新規)</p> <p>サイトのトップページ</p>  <ul style="list-style-type: none"> ・予約件数:460件(7/1~3/31) ・前年度比:71%のペーパーレス化 <p>○製品開発支援ラボの情報発信</p> <p>(地)東京都立産業技術研究センター本部 製品開発支援ラボ</p>  <p>レンタルラボ紹介サイトに製品開発支援ラボの情報を掲載</p> <p>○製品化・事業化件数および売上の推移</p>  <p>4年連続で10件以上の製品化・事業化並びに、5年連続で売上15億円以上を実現</p>
	依頼試験	機器利用	技術相談																	
本部	809件	2,990件	349件																	
多摩テクノプラザ	64件	311件	56件																	
合計	873件	3,301件	405件																	
②製品開発支援ラボの入居企業のきめ細かなニーズの把握と都産技研がコラボレーションすることにより、製品化・事業化を支援する。																				

		<p>・環境水、排水、土壌溶出液等の分析装置 (事例2) 都産技研の技術相談を活用。環境水、排水、土壌溶出液等の標準的な分析方法を目指して開発</p> <p>・紙パウダーを活用した食品容器 紙パウダーと樹脂を混練した複合材料「生分解 MAPKA」で作成した食品容器 (都産技研との共同研究成果、2021年)が、「東京味わいフエスタ2022」オープンングセレモニーの食品として採用</p> <p>(6) 入居者の製品・研究開発助成事業採択・表彰事例 入居者がラボマ・ネージャー等からの情報提供を活用し、製品・研究開発助成事業の採択や表彰を受賞 1) 製品・研究開発助成事業採択事例 <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度成長型中小企業等研究開発支援事業 (Go-tech) 事業 (経済産業省) 「有害物質を使用しない連続流れ分析法による硝酸及び全窒素分析装置の開発」(再掲) ・令和4年度ゼロエミッション推進に向けた事業転換支援事業 (東京都) 「使用蓄電池の健全度及び再利用の新判定方法の開発」 ・令和4年度 TOKYO 地域資源活用推進事業 (東京都) 「太陽電池の長寿命と高効率のための新被膜開発」 ・令和4年度新製品・新技術開発助成事業 (東京都) 「太陽光パネル放熱発電量向上のための塗布剤の開発」 2) 表彰事例 <ul style="list-style-type: none"> ・第34回中小企業優秀新技術・新製品賞 ((公財)りそな中小企業振興財団) ・千葉県経営革新優秀企業表彰 最優秀企業賞 (千葉県) ・第22回企業家賞 (イノベーション賞) (株式会社企業家倶楽部) ・都産技研 INNOVATION PARTNERSHIP AWARD 2022 (都産技研) </p> <p>(7) 入居者の広報活動実績 新聞・雑誌・ウェブページ掲載：317件 (前年度：131件) テレビ・ラジオ・動画配信：51件 (前年度16件) 都産技研主催以外のイベントへの参加：23件 (前年度31件)</p>	<p>○ラボ入居者の製品化事例 (事例1) 布団乾燥機 </p> <p>スマートなデザインの布団乾燥機を開発 (事例2) 環境水、排水、土壌溶出液等の分析装置 </p> <p>都産技研の技術相談を活用。環境水、排水、土壌溶出液等の標準的な分析方法を目指して開発</p> <p>○入居者の製品・研究開発助成事業採択・表彰事例 <ul style="list-style-type: none"> ・製品・研究開発事業採択事例 令和4年度成長型中小企業等研究開発支援事業 (Go-tech) 事業 (経済産業省) 令和4年度ゼロエミッション推進に向けた事業転換支援事業 (東京都) 等 ・表彰事例 第34回中小企業優秀新技術・新製品賞 千葉県経営革新優秀企業表彰 最優秀企業賞 等 </p>
<p>③都のスタートアップ支援 事業や起業支援機関との連携により、スタートアップ企業の製品化・事業化を支援する。</p>		<p>(8) スタートアップ企業の製品化・事業化を支援する取り組み 1) ものづくりベンチャー育成事業 (TokyoものづくりMovement) の実施 (再掲 項目8) 試作支援拠点「デジタルものづくりサイト」を活用した3Dプリンタによる試作支援公募で採択された25件中13件に対して24回の支援を実施 2) 東京都知的財産総合センターとの連携 スタートアップ企業に対し、戦略の策定から知的財産権取得までの中長期ハンズオン支援 a) スタートアップ知的財産支援事業ハンズオン支援事業の技術審査受託 b) スタートアップ知的財産支援事業ハンズオン支援事業推進に関する連携会議の開催 (10月2日) 3) 東京都信用金庫、文京区、板橋区、八王子市が東京イノベーション発信交流会2023にスタートアップ企業の出展を推薦 a) 医療機器製造業 b) ロボット製造業 c) 電子部品製造業 d) コンピューター製造業 4) 金融機関との連携 金融機関のスタートアップ企業支援に関する連携会議を開催。計4行7回と打合せを実施 (5~8月) 5) スタートアップ企業の事業化支援事例 a) 製品開発支援ラボに入居するスタートアップ企業 <ul style="list-style-type: none"> ・AIを活用した細胞解析技術 (事例3) スライド上の細胞を高速3D撮影可能なAI細胞スキャナを製品化。都産技研の3Dプリンタによる試作支援を行うとともに、東京イノベーション発信交流会2023でマッチング支援。東京都ものづくり </p>	<p>○スタートアップ企業の製品化事例 (事例3) AIを活用した細胞解析技術 </p> <p>スライド上の細胞を高速3D撮影可能なAI細胞スキャナを製品化。都産技研の3Dプリンタによる試作支援を実施</p>

				<p>ベンチャー育成事業 (Tokyo Startup BEAM) 採択企業 b) 依頼試験等を利用したスタートアップ企業 経済産業省スタートアップ企業育成支援事業 (J-Startup) 採択企業の都産技研利用実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型人工衛星製造業 依頼試験、機器利用 計 1,278 件 ・ 電子基板製造業 依頼試験、機器利用 計 1,020 件 ・ 宇宙ゴミ除去サービス業 依頼試験、機器利用 計 549 件 ・ IoT/AI 開発企業 依頼試験、機器利用 計 480 件 	
--	--	--	--	---	--

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	2022年度 年度計画に係る実績	特記事項																														
I 住民に対して提供するサービスの他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置																																		
3 中小企業等の新事業展開支援																																		
3-3 海外展開の促進																																		
海外市場に進出するための情報やノウハウなどが不足する中小企業に対して、国際規格などに関する相談や動向に関するセミナーを実施する。また、中小企業の海外展開に必要となる国際規格への適合性などについて、企業のニーズに応じたきめ細かい支援を実施する。また、今後の市場拡大が期待される海外に展開する中小企業に対し、海外支援拠点と本部などが一体となり、ウェブ会議システムを活用し、海外現地中小企業への技術支援を充実させる。	①中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に必要な海外の法規制や国際規格への適合性などの相談やセミナーを開催する。	A	(1)海外展開に関する技術支援 1)技術相談 実績：844件（前年度：963件） ・オンライン：194件（前年度：266件）、来所：102件（前年度：113件） ・製品含有化学物質規制への対応、雑貨品の海外展開、福祉用ロボットなどの海外展開など、下半期以降は一般産業用機器の相談が増加 2)実地技術支援：9件（前年度：20件） 支援事例：人体用3DスキャナのCEマーキング、建設作業ロボットの米国輸出対応など (2)海外展開に関する技術セミナーの開催 実績：8件、209名（前年度：6件、202名） 相談件数が多いEU法（機械指令、医療機器規則など3件）に関するセミナーの開催（新規）ニーズのあるCEマーキングおよびRoHS指令は、入門者向けをオンデマンド配信、実務者向けをリアル開催し、理解を深めやすいセミナー体制を構築（5件）（継続） 1)都産技研主催 MTEP セミナー：計7件、198名 a)オンデマンド配信セミナー：計4件、153名 b)セミナー：計3件、計45名 2)共催セミナー：1件 11名（港区共催セミナー「CEマーキング入門+RoHS指令入門」） 3)その他 ・サスケア海外展開支援セミナー：「日本コスメをグローバル市場へ」 MTEP 専門相談員を講師派遣（関連項目：項目9） (3)1都10県1市の公設試による海外支援体制の継続 広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）は2012年10月に1都4県で開始し、2015年4月に現在の1都10県1市の体制を整備。2022年度も連携支援を継続 1)MTEP 輸出製品相談体制の継続 ・MTEP 専門相談員：連携機関と合わせて30名体制（前年度：30名） ・都産技研の相談員 2021年度末2名委嘱終了 2022年度2名増員（各国医療機器法規制および製品含有化学物質担当をそれぞれ1名増員）、18名体制（前年度：18名） 2)MTEP 連携会議の開催 11月29日、39名（運営委員会の会長は都産技研理事長） (4)中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に必要な国際規格への適合性などの最新情報を提供 海外法規制のトレンドから、中小企業の製品輸出に係る法規制の最新情報および解説をウェブ公開 1)MTEP ウェブサイトでの情報公開 ページビュー（PV）：計144,748件（前年度：計166,569件） 2)法規制の動向および解説をTIRI NEWSに掲載 PV：計62,441件（前年度：計11,135件） 特に中小企業にとって需要の高いテーマ5件を掲載 3)海外法規制に関する解説テキスト18冊 PV：計7,916件（前年度：計5,319件） a)特にPV数の多い解説テキスト5冊を最新の事例等を踏まえて刷新 2017年発行「EU指令」、「低電圧指令」、「RoHS指令」、2019年発行「医療機器規則」、「体外診断用医療機器規則」 b)世界で最も厳しいとされる製品安全規格の一つである「欧州玩具安全指令」の解説テキストを作成（新規） 4)ウェブ公開FAQの内容更新および追加 CEマーキングのFAQを30問から43問に増設 5)海外規格書の閲覧サービス内容の更新（変更・継続） 需要の高い欧州規格をライブラリーサーバーで閲覧可能にし、国際規格および邦訳版の冊子を拡充	○利用実績 ・相談実績：844件（前年度：963件） ・実地技術支援：9件（前年度：20件） ・技術セミナー：8件 209名受講（前年度：6件202名） ○技術セミナー ・MTEP 相談件数が多いEUの機械指令に関するセミナーを新規にオンデマンド開催  ○セミナー（CEマーキング入門）  ○MTEP 関連のウェブサイトのPV数  <table border="1"> <tr> <td>2022</td> <td>2021</td> <td>2020</td> <td>2019</td> <td>2018</td> </tr> <tr> <td>207,189</td> <td>177,704</td> <td>138,012</td> <td>139,859</td> <td>122,841</td> </tr> <tr> <td>62,441</td> <td>11,135</td> <td>138,012</td> <td>139,859</td> <td>122,841</td> </tr> <tr> <td>144,748</td> <td>166,569</td> <td>138,012</td> <td>139,859</td> <td>122,841</td> </tr> <tr> <td>7,916</td> <td>5,319</td> <td>138,012</td> <td>139,859</td> <td>122,841</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </table>	2022	2021	2020	2019	2018	207,189	177,704	138,012	139,859	122,841	62,441	11,135	138,012	139,859	122,841	144,748	166,569	138,012	139,859	122,841	7,916	5,319	138,012	139,859	122,841	0	0	0	0	0
2022	2021	2020	2019	2018																														
207,189	177,704	138,012	139,859	122,841																														
62,441	11,135	138,012	139,859	122,841																														
144,748	166,569	138,012	139,859	122,841																														
7,916	5,319	138,012	139,859	122,841																														
0	0	0	0	0																														
②中小企業の海外展開等に必要となる国際規格適合性の技術支援などにより、中小企業の海外展開支援を実施する。	②中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に必要な海外の法規制や国際規格への適合性などの相談やセミナーを開催する。																																	


<p>○MTPP ウェブサイトに支援事例を掲載 (事例1) 鉄筋結束ロボットの輸出対応</p>  <p>(事例2) 照光式押しボタンスイッチ</p> 	<p>(5) 支援成果事例紹介のデジタル化対応</p> <p>1) 支援成果事例のウェブ公開 PV：2,465件 (前年度：計2,780件)</p> <p>2) 2022年度事例の公開：3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄筋結束ロボットの輸出対応 (建設作業ロボットの米国への輸出) (事例1) ・機械安全規格などへの対応について技術相談および実地技術支援で改善点などを具体的にアドバイス。これにより規格適合でき、米国への輸出準備が完了 ・照光式押しボタンスイッチの RoHS 指令対応 (産業用機器の EU への輸出・公社連携支援) (事例2) ・RoHS 指令の技術文書の書き方を支援し、他の指令と合わせて CE マーキングに適合を完了 <p>(6) 海外展示会アドバイザリー事業 (都委託事業)</p> <p>ドイツで開催される医療機器分野展示会 (MEDICA・COMPAMED) 及び環境・エネルギー分野展示会 (E-world) 出展企業向け支援を実施</p> <p>1) 出展企業選定審査会への委員派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機器分野展示会 (MEDICA・COMPAMED)：14社選定 (6月) ・環境・エネルギー分野展示会 (E-world)：8社選定 (12月) <p>2) 依頼試験、海外法規制相談等による出展企業の海外展開支援 利用実績：海外法規制の相談：4件</p>	<p>(7) バンコク支所の技術支援</p> <p>1) バンコク支所主催オンラインセミナーの開催</p> <p>a) 産技研職員が講師となるセミナーを開催 計6件、計42名受講</p> <p>【セミナー開催事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「電気安全の基礎」6月22日、10名 ・「機器分析の基礎」9月14日、7名 <p>b) 実習を取り入れたセミナーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「品質管理 (QC) を実践してみよう」ハイブリッド開催、6月28日、10名 (うちオンライン7名) <p>2) 技術相談・実地技術支援：247件 (前年度：123件)</p> <p>【技術相談事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウレタン製品の損失係数測定に関する相談 本部研究員を交えて打ち合わせ後、相談企業が都内本社に連絡し、本部での依頼試験を検討 ・果物収穫後に出る各種廃棄物の有効活用に関する相談 不要な「廃棄物」を再利用する際の注意点を継続的に指導し、相談企業の「戦略や運用を見直すこと」による効率化への寄与」に貢献 <p>3) タイの日系企業支援機関と実施した連携事業</p> <p>a) 中小企業振興公社と連携した技術相談を開始 (新規) (1月)</p> <p>公社タイ事務所での相談や出張相談にバンコク支所職員が同席し、日系企業の支援を連携実施</p> <p>連携相談実績：14件</p> <p>b) 中小企業振興公社との連携事業の開催「タイの産業動向」7月8日、44名</p> <p>c) 中小企業振興公社、埼玉県タイサポートデスクとの3機関共催事業の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「バスツアー/ビジネス交流会」10月7日 ・「これからのビジネスのトレンド in タイ 2023」3月17日 ・「Tokyo SME ビジネスウィーク in Thailand」6月20日～24日 (協力) ・「日タイ企業交流会」11月14日 (後援) <p>4) タイの産業動向の都内中小企業へ情報提供</p> <p>a) 「タイ王国の産業レポート2021」をウェブサイトに公開 (5月)、同内容のセミナーを開催 (7月、上述3) b)</p> <p>b) 「タイの環境規制」の調査を外部委託し、報告書を作成 (3月31日)</p> <p>5) バンコク支所ご利用アンケートを実施 配布形式をメールのみ、回答方法をウェブのみにして実施 (配布数126社、回答数45社)</p>	<p>③海外支援拠点であるバンコク支所と本部などでオンラインを活用し、海外進出した企業のニーズに合わせ、セミナーによる情報提供や相談対応などの技術支援を実施する。</p>
<p>○技術相談の着実な実施</p>  <p>日系企業の技術相談に継続的に対応。コロナ禍による落ち込みからも順調に回復</p> <p>○公社と連携相談開始 両機関職員が合同で日系企業への相談を実施し、早期の課題解決へ貢献 連携相談：14件</p> <p>○ウェブサイトに「タイ王国の産業レポート2021」の公開開始 同内容の技術セミナーを開催し、日系企業への情報提供に貢献</p> <p>【セミナー受講者の声】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動車産業全体、タイのEVの取り組みなど俯瞰的内容で分かりやすい。 ・タイの自動車産業で日系と中国系企業の差異が開けて有意義だった。 			


	<p>中小企業の海外展開に寄与した件数については、2022年度中24件を目標とする。</p>		<p>(8) 中小企業の海外展開に寄与した件数 1) 海外展開達成件数：53件（前年度：30件） 内訳：CEマーケティング適合14件、製品輸出4件、認証取得14件、その他21件 2) 海外展開達成事例と利用者の声（MTEPウェブサイト「支援事例」より抜粋） ・熱中対策ウオッチ【カナリア】の海外展開（再掲） 製品の特性上、数多くの懸念材料がありましたが、的確なアドバイザーのおかげで問題なく販売開始、販路拡大することができています。製品を輸出される中小企業の方は、MTEPのご活用を強くお勧めいたします。</p>	<p>○海外展開に寄与した件数 年度計画目標達成率：(年度実績：53件) / (年度計画目標値：24件) = 221% 中期計画目標達成率：(2021, 2022年度累計：83件) / (中期計画目標値：120件) = 69%</p>  <p>■ 2021 ■ 2022</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者へのアンケート調査 送付数 337件、回答 181件、 「達成した」53件 「取り組み継続中」92件
--	--	--	---	---

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	2022年度 年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置				
4 地域や支所の特徴を活かした支援				
4-1 支所における支援				
①各地域の産業の変化などを踏まえた支援を強化する。	13	B	<p>(1)ゼロエミッションに資するモビリティ産業支援を開始（新規）中小企業等の新たな市場での活躍が見込まれるモビリティ産業を支援するため、多摩テクノプラザにおいて実験装置等を整備し、ZEVや小型モビリティの電気安全性・信頼性評価等の技術支援を開始</p> <p>1)車載機器や小型モビリティなどの技術支援実績（10月1日開始） 依頼試験：805件、機器利用：2,206件</p> <p>a)軽量化部材の試作加工を支援 モビリティの軽量化部材開発に向けて、複合材料の成形加工に対応したオートクレーブ成形機、高温プレス成形機、裁断機等を用いた試作加工を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 炭素繊維強化プラスチック製のレーシングカー用エアロパーツの試作加工 不織布製造装置による自動車向け防音材の試作加工 <p>b)車載機器のEMC評価 車載機器・小型モビリティの電氣的な安全性・信頼性確保のため、エミッジョン測定及びバイコミュニケーション試験によるEMC評価を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 車載機器向けのネットワーク評価装置について、ノイズレベルの測定評価（事例1） 車両搭載用LED照明器具の放射エミッション測定 <p>2)関連企業や団体との連携</p> <p>a)中小企業振興公社多摩支社 新技術創出交流会と同時開催でセミナーを開催：71名が参加 b)オートモティーワールド（1月25日～27日；東京ビッグサイト）に出展：920名がブースに来場 3)人材育成 モビリティ産業参入促進セミナー及び施設見学会を開催：22名が受講</p> <p>(2)城南支所の機器整備</p> <p>1)整備機器 フェムト秒レーザー加工機を導入し、城南地域への精密加工支援を強化 2)利用に向けたPR活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 導入に先んじて紹介動画とパンフレットを作成し、各種の広報メディアや展示会等でPRを実施 昨年度導入した3D-CADの活用セミナーを開催（11月22日、9名受講） 	<p>○モビリティ産業支援の製品化事例 （事例1）車載向けネットワーク評価装置</p>  <p>ネットワークアラライザによるノイズレベルの測定・評価を支援</p>
②多摩テクノプラザにおいて、複合素材開発サイトでは繊維強化複合材料などの開発支援を、EMCサイトでは車載電子機器や小型モビリティなどの安全性・信頼性評価やゼロエミッション推進に向けた、関連企業・団体との連携・情報共有、人材育成により開発支援の実を図る。			<p>(3)多摩テクノプラザの複合素材開発サイト及びEMCサイトによる製品開発支援 多摩地域には、電気・輸送用機械・情報通信機械などの加工組立型産業に加え、繊維産業などの繊維産業に係わる中小企業が集積。多摩テクノプラザでは、二つのサイトを活用して多摩地域の産業支援を実施</p> <p>1)利用実績</p> <p>依頼試験：16,315件（前年度：17,668件）（うち多摩地域企業の利用実績：6,792件、42%に相当） 機器利用：17,588件（前年度：14,050件）（うち多摩地域企業の利用実績：9,389件、53%に相当）</p> <p>2)複合素材開発サイトによる繊維製品の開発や繊維強化複合材料を支援 繊維強化複合材料の開発支援のため、繊維製品の品質評価や複合材料の試作加工を実施</p> <p>a)繊維強化プラスチックの試作加工を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ガラス繊維製ニット基材を用いたギブスの試作加工 炭素繊維強化プラスチック製の航空機用内装材の試作加工 <p>b)スマートテキスタイルの製品開発を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 炭素繊維強化プラスチック製の航空機用内装材の試作加工 めっき繊維、金風線、アルミナ繊維などの製品開発を支援 中空糸膜を編み込んだクローラー機能付きユニットの試作加工（事例2） 多摩地域の繊維産業に対する技術支援 <p>c)繊維強化プラスチックの試作加工を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 炭素繊維製ニット基材を用いたギブスの試作加工 炭素繊維強化プラスチック製の航空機用内装材の試作加工 めっき繊維、金風線、アルミナ繊維などの製品開発を支援 中空糸膜を編み込んだクローラー機能付きユニットの試作加工（事例2） 多摩地域の繊維産業に対する技術支援 <p>繊維製品のクレーン解析試験をはじめ、糸から最終製品の試作加工や品質評価を総合的に支援する「繊維・複合材料試験」としてのブランド試験を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> JIS改正にもなう新規7級ブルースケールの品質評価（事例3） ウェアスーツ連搬用バッグの耐水性・はっ水性の性能評価 	<p>○多摩テクノプラザの製品化事例 （事例2）クローラー機能付きベスト</p>  <p>無縫製横編機を用いて中空糸膜製編地の試作加工を実施</p> <p>（事例3）JIS L 0841 評価用 7級ブルースケール</p>  <p>多摩地域繊維業界で用いられる染色堅ろう度試験用評価スケールの品質を評価</p>

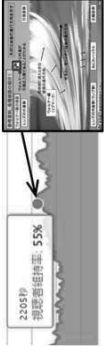
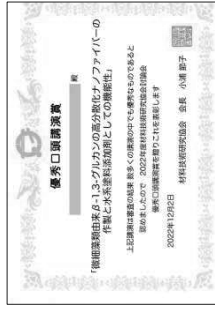
		<p>3) EMC サイトによる電子機器の安全性評価による開発支援</p> <p>a) 電子機器向けの EMC 評価の実施 車載機器以外の民生機器向け EMC 試験として、エミッション測定、イミュニティ試験を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速液体クロマトグラフ向けの EMC 試験による製品化支援 (事例 4) ・音響機器の放射イミュニティ試験による EMC 評価 <p>b) 多摩地域の企業ニーズに即したオーダーメイド型技術支援の開始 多摩地域の電気・輸送用機械・情報通信機械等製造業のニーズに即した支援として、放射エミッション測定に関するオーダーメイド型技術支援および機器利用を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気美容機器の放射エミッション測定によるノイズレベルの評価 ・X線分析機器用電子回路の放射エミッション測定による EMC 対策支援 <p>4) 地域連携による支援及び協力</p> <p>a) 多摩地域商工団体との意見交換会 ・立川商工会議所、日野市商工会、昭島市商工会：意見交換および都産技研事業紹介を実施 (参加総数：28 社、28 名)</p> <p>b) 多摩地域関連団体との連携事業の推進 ・八王子市：「先端技術セミナー」共催 (参加者：40 名) ・八王子商工会議所：「広域 TAMA 先進技術交流会」後援、出展 (ブース来場者数：38 名) ・中小企業振興公社多摩支社：「新技術創出交流会」出展 (ブース来場者数：45 名)</p>	<p>(事例 4) 高速液体クロマトグラフイヤー</p>  <p>製品の安全性を担保するための国際規格に基づいた EMC 試験を実施</p>
<p>③ 城東支所では、デザインスタジオ、ものづくりスタジオによる地域企業のものづくり支援を強化する。</p>		<p>(4) 城東支所の地域企業のものづくり支援</p> <p>金属・機械部品・日用品製造業が多く集まり、伝統産業も盛んな城東・城北地域において、3D プリンターなどを活用した地域企業のものづくりを支援。また、各種の加工機を活用した試作品製作支援を実施</p> <p>1) 利用実績 依頼試験：3,095 件(前年度：8,303 件) (城東・城北地域企業の利用実績：367 件、12%に相当) 機器利用：10,547 件(前年度：10,197 件) (城東・城北地域企業の利用実績：4,803 件、46%に相当)</p> <p>2) デザインスタジオ、ものづくりスタジオによる支援</p> <p>a) 製品化支援事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託研究で粉砕実験装置を製作、臼刃形状を検討し粉砕粒の品質にこだわったコーヒーミルについて、伝統産業である「東京銀座」による製品化を支援 (事例 5) ・レーザー加工機の機器利用により、繊細な図案の切り出し加工を施したイルミネーション「龍の棲む蓮池」の製作・展示を支援 ・ファイバーレーザー加工時にバリの出にくい条件検討をアドバイザーし、機器利用により金属部品研削用治具の試作加工を支援 ・オーダーメイド型技術支援により、都産技研との共同研究で 2017 年度に製品化したマイクロ EV キッチンカーのボディデザインを提案し、食品加工販売会社向けの製造販売を支援 ・2013 年度共同研究でデザイン開発しプロトタイプ製作されたインキ調色機を、オーダーメイド型技術支援で量産用によりデザイン支援。2 機種製品化、展示会出展し 3 台販売 <p>3) 地域連携による支援及び協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人と動植物の共生を表現した「経木の動物ツリー」を葛飾区からの依頼を受けて貸出、SDGs 普及啓発の取り組みとして「カナマチふらっと」にて展示 (2022 年 1 月 4 日～6 月 30 日) (事例 6) ・プラスチック代替素材を活用した開発・普及プロジェクト基盤研究「海にやさしいストローと子ども用 My ストロウの開発」成果を活用した共同研究を城東地域の企業と開始 (足立区、金型・同部品等製造業) ・城東地域中小企業振興センターバンフレットを作成 (3,000 部) し、中小企業振興公社城東支社と共同 PR ・産業労働局、中小企業振興公社、都産技研の連名により「東京都城東地域中小企業振興センターの改修工事に伴う休館のお知らせ」をプレスリリース (1 月 31 日)。城東支所の 2023 年 4 月 1 日からの業務支援休止と 2025 年度 7 月以降の段階サービス再開を周知 ・葛飾区、関係団体、企業と第 38 回葛飾区産業フェアを協働開催。同時に城東支所施設公開開催 (10 月 14 日～16 日)、施設公開来場者計 2,790 名 	<p>○ 城東支所の製品化支援事例 (事例 5) 「東京銀座」によるコーヒーミル</p>  <p>粉砕実験装置を製作、臼刃形状を検討し製品化を支援</p> <p>○ 城東支所の連携支援事例 (事例 6) 「経木の動物ツリー」</p>  <p>葛飾区の SDGs 普及啓発の取り組みに協力、「カナマチふらっと」で展示</p>

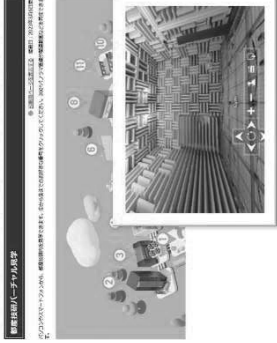
<p>④ 墨田支所では、生活技術開発サイトに よる快適性・安全性評価に基づいた生活関連製品の開発支援を図る。</p>		<p>(5) 墨田支所 (生活技術開発サイト) の生活関連製品の開発支援 生活関連製品や産業用資材などを中心に、「人間にとっての使いやすさ」、「快適性・安全・健康」に配慮した製品開発、高付加価値なものづくりを支援</p> <p>1) 利用実績 依頼試験：2,621件 (前年度：2,999件) 機器利用：6,344件 (前年度：8,286件)</p> <p>2) 快適性・安全性評価に基づいた支援</p> <p>a) 製品化支援事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「非泄臭」の臭気成分をアドバイスし、依頼試験によりストーマ用パウチカバパーシールの消臭効果検証を支援 (事例7) ・共同研究により都産技研で開発した『機織尿臭』を特許出願、実施許諾し、繊維抗菌加工剤を使用したアンダーウェアの消臭性を立証し、製品化を支援 (関連項目：項目5) ・依頼試験により汗臭に対する消臭性を立証し、フットウェア用消臭パウダグーの製品化を支援 ・日射環境試験装置を用いた実験方法をアドバイスし、屋外使用時の照明部材に熱ラブルが発生する条件検証を支援 <p>3) 地域連携による支援及び協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第11回すみだファクトリーめぐり「スミファ」に参加協働し、施設公開を開催 ・東京東信用金庫との連携により、墨田区内中小企業 (東商ゴム工業) の技術課題を実地にて支援 ・墨田区産業振興課の紹介で千葉大 (墨田サテライトキャンパス) 役員の見学対応 ・公益財団法人台東区産業振興事業団主催ビジネス交流フェスタ2022にて相談ブースを設置、事業紹介 	<p>○ 墨田支所の製品化支援事例 (事例7) 抗菌・消臭効果のあるストーマ用パウチカバパーシール</p>  <p>「非泄臭」に対する消臭性試験を提案・実施し消臭性能効果の検証を支援</p>
<p>⑤ 城南支所では、先端計測加工ラボによる地域企業の高品質高付加価値製品の開発支援を図る。</p>		<p>(6) 城南支所の高品質高付加価値製品の開発支援 研究開発型中小企業が多い城南地域の産業特性を考慮し、三次元レーザー加工機や精密測定機器を活用した地域企業の高付加価値製品の開発を支援</p> <p>1) 利用実績 依頼試験：7,736件 (前年度：8,038件) (うち城南地域企業の利用実績：2,629件、34%に相当) 機器利用：6,732件 (前年度：8,089件) (うち城南地域企業の利用実績：2,691件、40%に相当)</p> <p>2) 先端計測加工ラボによる開発支援</p> <p>a) 製品化支援事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・硬い金属材料の限られたスペースに微細な文字で仕様を刻印する相談を受け、オーダーメイド型技術支援により3Dレーザー加工機の有効性を示し、医療注射器用検査テーパーゲージの製品化を支援 (事例8) ・医療福祉機器のゲルグーベラスンの開発において高強度のABS樹脂による溶融積層造形装置での試作を実施し、製品化を支援 ・ギアボックス内部の油もれをX線CT像から亀裂を発見し、原因の特定を支援 ・大型会場用スクリーン固定金具の引張試験を行うための治具を提案して引張試験の実施を支援 <p>3) 地域連携による支援及び協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都中小企業振興公社「チャレンジ道場事業」において造形装置による試作品作製に協力、益載形状食器の製品開発を支援 ・大田加工技術展示商談会 (来場者数：1,265名 (前年度：1,527名))、おおた研究開発フェア (来場者数：1,323名 (前年度オンライン開催アクセス者数：1,418名)) に出展し、地元企業へPR ・きらぼし銀行と連携し、顧客企業に対して都産技研の施設案内を新たに実施。技術相談に発展 (関連項目：項目10) 	<p>○ 城南支所の製品化支援事例 (事例8) 医療注射器用検査テーパーゲージ</p>  <p>3Dレーザー加工機の有効性を示し、製品化を支援</p>

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	2022年度 年度計画に係る実績	特記事項
<p>I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置</p> <p>4 地域や支所の特色を活かした支援</p> <p>4-2 食品産業への支援</p>	<p>①食品技術センターとの統合による相乗効果を発揮し、フードテックなど食品産業に関わる先端技術等を活用し研究開発や支援業務の円滑な実施に努める。</p> <p>②食品技術センターの統合に伴う円滑な業務運営に向けた取り組み</p> <p>1) 本部相談支援係等との取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 本部相談支援係等から食品に係る技術相談を受け、流通時の課題や食品加工機械の開発に係る食品評価関連部署と連携対応 <p>2) 統合による相乗効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品衛生管理の一環として、本部計測分析技術グループで実施している放射線照射食品の検知試験について勉強会を開催。2名が参加 本部で培ってきた工業分野におけるレオロジー（流動性）測定技術を嚆下困難者増粘剤に係る研究開発へ技術展開 <p>(2) 食品加工、食品の成分分析・品質評価、微生物利用に関する研究開発と支援業務を実施</p> <p>1) 食品産業支援に関わる研究開発</p> <p>a) 基礎研究 3テーマ</p> <ul style="list-style-type: none"> 「大麦中華麺の製造技術の開発」 「清酒の貯蔵による風味の変化の検討」等 <p>b) 特定事業（フードテックによる製品開発支援事業）での基礎研究を開始 3テーマ（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> 「代替肉の高付加価値化に向けた食肉における呈味成分分布の解明」等 <p>2) 製品開発支援</p> <p>a) 技術支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 汎用的な食品加工機械2台（食材乾燥機、食材粉砕機）を設置、作業内容と安全衛生面から機器の配置を見直し、利用者が利用しやすい環境での食品試作等の機器利用を開始 食品等の分析試験のために高速液体クロマトグラフを本部から移設し、依頼試験として新設分子重量分布測定などの依頼試験75件を実施 <p>b) 技術支援実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 依頼試験：490件（前年度：630件） 機器利用：3,634件（前年度：3,077件） <p>【支援事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ベンチャー企業に対して、食用卵ベースト化に必要な加工装置のアドバイスと、レトルト殺菌機による試作実験を実施し、食用卵ベーストの工場生産や一般向け商品開発を支援（事例1） 食品衛生管理のノウハウを活かして黄色ブドウ球菌に対する除菌効果を測定し、飲食店や病院での利用を期待した除菌効果を有する可視光線LEDランプの製品化を支援（事例2） 鮎かぶら軟骨粉末抽出物に含まれるプロテオグリカンの皮膚及び軟骨細胞に対する増殖活性、分子量分布、乾燥重量、タンパク質量、ウロン酸濃度を測定し、肌や膝のケアのための健康食品開発を支援 <p>3) 人材育成（技術セミナー・講習会）</p> <p>統合後初の、食品技術センターでの技術セミナー・講習会を実施 計4件</p> <ul style="list-style-type: none"> 講習会「食品の生菌数及び真菌数検査」2月15日～17日、8名 技術セミナー「青果物の鮮度保持とその評価法」11月29日、12名 技術セミナー「食品の保存技術」オンライン配信、2月28日～3月6日、12名 技術セミナー「食品の微生物検査の基礎知識」オンライン配信、1月31日～2月6日、23名 	<p>A</p> <p>14</p>	<p>○技術支援業務の成果事例 （事例1）食用卵ベーストを使用したプロテインスムージー</p>  <p>工場生産における適切な殺菌と衛生管理、ベースト化を支援</p> <p>（事例2）除菌効果を有する可視光線LEDランプ</p>   <p>24時間</p>  <p>黄色ブドウ球菌に対する除菌効果を測定し、製品化を支援</p> <p>（事例3）焼却処理されていたヤマメ肉を活用した新たな加工食品</p> 	<p>②食の地産地消等の推進において、都の農林水産業振興部門と連携を図り、地域の特色を活かした商品開発を支援する。</p> <p>①（公財）東京都農林水産振興財団との技術連携</p> <p>奥多摩さかな養殖センター等と連携して地域資源を活用した食品開発を実施</p> <p>【支援事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採卵後焼却処理されていたヤマメ肉を奥多摩町の特産品とすることを目指し、魚肉成分や加工適性の評価、すり身の製造技術について研究開発を実施し、新たな加工食品の製品化を支援 小河内漁協協同組合（奥多摩町）が生産開始（3月）（事例3）

			<p>2) 農業振興事務所との連携 農業改良普及センターに寄せられる地域資源を活かした農産物加工に係る要望対応 【支援事例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 島しょ農業協同組合に地域農産物を使ったグミ製法と必要な常温流通対策をアドバイスし、課題であった保存性について、水分活性測定結果に基づき適切な保存条件と賞味期限の設定を支援 八丈島農業協同組合が販売開始（4月）（事例4） ・ ウメ品種「露茜」のジャム商品化に向けた栄養成分分析の実施（依頼試験） 	<p>魚肉成分や加工適性の評価、すり身の製造技術を研究開発 （事例4） 八丈フルーツレモンを使用した新食感のグミキキャンディ</p>  <p>水分活性測定結果に基づき保存性向上を支援</p>
--	--	--	---	--

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	2022年度 年度計画に係る実績	特記事項																																																																																																		
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置																																																																																																						
5 東京の産業を支える産業人材の育成																																																																																																						
5-1 中小企業の中核人材の育成																																																																																																						
最新の技術動向、製品の品質管理や信頼性などに関するセミナーや実習を取り入れた講習会を開催する。また、企業現場での技術支援などを通じ、研究成果や技術シーズ、ノウハウの普及により、技術力の高い人材を育成する。さらに、受講者の利便性を向上するため、オンラインによるセミナーなどを開催する。	15	A	<p>(1) 技術セミナー・講習会 新型コロナウイルス感染症対策を施し、新産技研を会場としたリアル開催の技術セミナー・講習会を実施 また、デジタル化による様々な形式による研修として、オンデマンド配信に注力した。オンデマンド配信とリアル開催を連動させたテーマや、同配信を活用したeラーニング形式の講習会も実施</p> <p>1) 事業実績 実施件数計118件、受講者計1,847名（前年度：計1,220名） うちオンデマンド配信 36件、411名（前年度：4件、169名）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">ライブ配信</th> <th colspan="2">オンデマンド配信</th> <th colspan="2">リアル開催</th> <th colspan="2">ハイブリッド開催*</th> <th colspan="2">計</th> </tr> <tr> <th>件</th> <th>名</th> <th>件</th> <th>名</th> <th>件</th> <th>名</th> <th>件</th> <th>名</th> <th>件</th> <th>名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>a) 技術セミナー</td> <td>11</td> <td>86</td> <td>26</td> <td>253</td> <td>5</td> <td>38</td> <td>2</td> <td>30</td> <td>44</td> <td>407</td> </tr> <tr> <td>b) 講習会</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>5</td> <td>25</td> <td>144</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>27</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>c) 海外展開支援セミナー</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>153</td> <td>4</td> <td>56</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>13</td> <td>209</td> </tr> <tr> <td>d) パンコク支所セミナー</td> <td>1</td> <td>44</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>49</td> <td>8</td> <td>93</td> </tr> <tr> <td>e) 他機関共催セミナー</td> <td>4</td> <td>116</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>f) 特定事業によるセミナー・講習会</td> <td>11</td> <td>610</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>161</td> <td>1</td> <td>97</td> <td>21</td> <td>868</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28</td> <td>857</td> <td>36</td> <td>411</td> <td>44</td> <td>403</td> <td>10</td> <td>176</td> <td>118</td> <td>1,847</td> </tr> </tbody> </table> <p>* ライブ配信とリアル開催の同時開催</p> <p>a) 技術セミナー 44件、407名 全開催方式で技術セミナーを実施。申込者数が多いオンデマンド配信は再配信も実施 ・ライブ配信「人体の三次元スキャン入門」 1月26日 10名 ・再配信も行ったオンデマンド配信のテーマ ②が再配信の日程及び受講者数 「感性を考慮した音質評価・音質改善」 ①10月17日-23日 9名 ②1月11日-17日 14名 「ガラス製品の破損事故解析-入門編-」 ①10月26日-11月1日 19名（事例1） ②3月1日-7日 10名 ・リアル開催「青果物の鮮度保持とその評価法」 11月29日 12名（事例2） ・ハイブリッド開催「鉄鋼材料の熱処理と熱処理品の検査・評価技術」 10月14日 ライブ配信 5名 リアル開催 17名 等 b) 講習会 27件 150名 ・オンデマンド配信「初心者のためのマイコンボード入門」 11月22-28日 5名（事例3） ・リアル開催「ガラス製品の破損事故解析-実践編-」 11月10日 10名（事例1、再掲） ・リアル開催「食品の生菌数及び真菌数検査」 2月15・17日 8名（事例2、再掲） 等 c) 海外展開支援セミナー 13件 209名 ・港区共催セミナー「港区中小企業人材育成塾 グローバル研修 CE マーケティング入門+RoHS 指令入門」 2月16日 11名 等 d) パンコク支所セミナー 8件 93名 ・東京都中小企業振興公社タイ事務所・都産技研バンコク支所共催セミナー T-Cafe オンライン「タイ王国の産業動向」 7月8日 44名 等 e) 他機関との共催セミナー(c、dの共催セミナーを除く) 5件 120名 ・大田区との共催「先端ものづくりとデジタル化」 10月20日 4名 ・産業技術総合研究所との共催「新しいアキスタイルが紡ぐウイズ・コロナ時代の新事業」 第2回(インテリア 日用品分野) 4月21日 38名、第3回(衣料品分野) 5月19日 36名 等 f) 特定事業によるセミナー・講習会 21件 868名 ・ライブ配信「溶液中のバイオナノ粒子からのX線小角散乱」 12月1日 60名 ・リアル開催「ロボット用ミドルウェア ROS2を活用した自律走行ソフトウェア入門」</p>		ライブ配信		オンデマンド配信		リアル開催		ハイブリッド開催*		計		件	名	件	名	件	名	件	名	件	名	a) 技術セミナー	11	86	26	253	5	38	2	30	44	407	b) 講習会	1	1	1	5	25	144	0	0	27	150	c) 海外展開支援セミナー	0	0	9	153	4	56	0	0	13	209	d) パンコク支所セミナー	1	44	0	0	0	0	7	49	8	93	e) 他機関共催セミナー	4	116	0	0	1	4	0	0	5	120	f) 特定事業によるセミナー・講習会	11	610	0	0	9	161	1	97	21	868	計	28	857	36	411	44	403	10	176	118	1,847	<p>○技術セミナー・講習会の事業実績 計118件、計1,847名 ・ライブ配信 28件、857名 ・オンデマンド配信 36件、411名 ・リアル開催 44件、403名 ・ハイブリッド開催 10件、176名</p> <p>○(事例1) 技術レベルに合わせた開催方式の設定 「ガラス製品の破損事故解析」 ・オンデマンド配信 入門編：23名 ・リアル開催 実践編：10名 幅広い層の受講が見込める入門編をオンデマンド配信で行い、実習を含む実践編を講習会でリアル開催 (画像：ガラスの破面)</p> <p>○(事例2) 食品関連のテーマ ・オンデマンド配信：2件、35名 「食品の微生物検査の基礎知識」 「食品の保存技術」 ・リアル開催：2件、20名 「青果物の鮮度保持とその評価法」 「食品の生菌数及び真菌数検査」</p> <p>○(事例3) オンデマンド配信を活用したeラーニングのような講習会 ・初心者のためのマイコンボード入門 ・繰り返し見られるオンデマンド配信の利点を活用。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>都産技研</p>  <p>事前にマイコンボード本体と電子部品を含む実習キットを受講者に送付。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>講習会受講者</p>  <p>オンデマンド配信の説明動画を見ながら、実習を実施。</p> </div> </div> <p>○受講者満足度(技術セミナー、講習会受講者満足度(5満点)を集計した結果)</p>
	ライブ配信		オンデマンド配信		リアル開催		ハイブリッド開催*		計																																																																																													
	件	名	件	名	件	名	件	名	件	名																																																																																												
a) 技術セミナー	11	86	26	253	5	38	2	30	44	407																																																																																												
b) 講習会	1	1	1	5	25	144	0	0	27	150																																																																																												
c) 海外展開支援セミナー	0	0	9	153	4	56	0	0	13	209																																																																																												
d) パンコク支所セミナー	1	44	0	0	0	0	7	49	8	93																																																																																												
e) 他機関共催セミナー	4	116	0	0	1	4	0	0	5	120																																																																																												
f) 特定事業によるセミナー・講習会	11	610	0	0	9	161	1	97	21	868																																																																																												
計	28	857	36	411	44	403	10	176	118	1,847																																																																																												

<p>5-2 次世代を担う人材の育成</p> <p>大学、高等専門学校等から研修学生などを受け入れることにより、産業に関する研究開発を通じて中小企業などにおけるものづくりやサービスの高度化に貢献できる人材を育成する。</p>	<p>大学、高等専門学校等から研修学生などを受け入れ、都産技研が有する技術や高度な設備などを活用した研究開発の機会を提供する。</p>			<p>2月15日・16日 10名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハイブリッド開催「中小企業のDX支援セミナー」 7月20日 ライブ配信 72名、リアル開催 25名 <p>2) 受講者アンケートの見直し</p> <p>オンライン配信に対応するために受講者アンケートを見直し、研究員へのフィードバック内容を充実新たに「講師の話し方(声の大きさ、聞き取りやすさ等)はいかがでしたか。」等を質問項目として設定(講師の話し方に対する受講者からの声)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落ち着いたトーン、速さで話をされており、聞き取りやすかった。 ・声にメリハリがあると、より聞きやすかった。 ・オンデマンド配信なので、声の大きさを調整できる。等 <p>(2) オンデマンド配信に向けた環境整備や視聴解析の実施</p> <p>1) オンデマンド配信環境の整備</p> <p>新規に契約した動画配信プラットフォームによる暗号化ストリーミング配信並びに既存の Web 申込フォーム作成ソフトウェアを用いて2段階認証を行い、セキュリティ性の高い配信を実現</p> <p>2) オンデマンド配信の視聴解析の実施</p> <p>視聴解析ツールを導入し、視聴状況を研究員へフィードバックし内容の充実に反映</p>	<p>果、各開催方式で高評価を獲得</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催方式</th> <th>満足度 (括弧内は回答者数)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ライブ配信</td> <td>4.3点 (79名)</td> </tr> <tr> <td>オンデマンド配信</td> <td>4.5点 (90名)</td> </tr> <tr> <td>リアル開催</td> <td>4.7点 (168名)</td> </tr> <tr> <td>ハイブリッド開催</td> <td>4.6点 (25名)</td> </tr> <tr> <td>全体平均</td> <td>4.5点 (362名)</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ オンデマンド配信の視聴解析の実施</p>  <p>(横軸：視聴時間、縦軸：視聴者維持率) 視聴者維持率のグラフから視聴が多い箇所を分析し、研究員にフィードバック。画像は「ガラス製品の破損事故解析」(事例1)の解析結果</p>	開催方式	満足度 (括弧内は回答者数)	ライブ配信	4.3点 (79名)	オンデマンド配信	4.5点 (90名)	リアル開催	4.7点 (168名)	ハイブリッド開催	4.6点 (25名)	全体平均	4.5点 (362名)
開催方式	満足度 (括弧内は回答者数)																
ライブ配信	4.3点 (79名)																
オンデマンド配信	4.5点 (90名)																
リアル開催	4.7点 (168名)																
ハイブリッド開催	4.6点 (25名)																
全体平均	4.5点 (362名)																
	<p>大学、高等専門学校等から研修学生などを受け入れることにより、産業に関する研究開発を通じて中小企業などにおけるものづくりやサービスの高度化に貢献できる人材を育成する。</p>	<p>(3) インターンシップによる学生の受入れ、及び大学、学術団体、業界団体、行政機関等の実施する産業人材育成の取組に対する職員の講師派遣</p> <p>1) 研修学生 (1ヶ月以上) 受入れ実績</p> <p>技術習得や研究を目的とした学生を研修学生として受入れ計8機関、計15名 (宇都宮大学4名、芝浦工業大学3名、東京海洋大学3名、他5機関5名)</p> <p>2) 研修学生受入れによる研究成果に対する貢献度調査</p> <p>a) 学会発表、連携機関発表</p> <p>日本金属学会春期講演大会 (ポスター発表)、材料技術研究会討論会2022 (口頭発表)、表面技術協会第145回講演大会 (ポスター発表)、第51回結晶成長国内会議 (ポスター発表)</p> <p>b) 受賞</p> <p>優秀口頭講演賞 (材料技術研究会討論会2022) (事例4)</p> <p>3) インターンシップ生 (1ヶ月以内) 受入れ実績</p> <p>職場体験を目的とした学生をインターンシップ生として受け入れ、教育支援を実施計2機関、計4名 (東京都立大学、東京都立産業技術高等学校) (前年度：0名)</p> <p>4) 職員の講師派遣</p> <p>高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、業界団体、行政機関等へ非常勤講師や指導員として派遣31機関、46名 (前年度：25機関、42名)</p> <p>【派遣事例】</p> <p><大学等></p> <p>講師：法政大学、東京家政大学、多摩美術大学、東京都立産業技術高等学校等</p> <p>非常勤講師：芝浦工業大学、沖縄県立芸術大学、東京農工大学、千葉工業大学等</p> <p><各団体></p> <p>講師：東京都鍍金工業組合、日本防錆技術協会、日本しろろあり対策協会 等</p>	<p>○ 研修学生の受け入れ実績</p> <p>8機関、15名</p> <p>(前年度：6機関、11名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受賞 (事例4)  <p>材料技術研究会討論会2022 優秀口頭講演賞</p> <p>○ 職員の講師派遣実績</p> <p>31機関、46名</p> <p>(前年度：25機関、42名)</p>														

中期計画【項目別評価単位】 I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	2022年度 年度計画に係る実績	特記事項
<p>6 情報発信の推進</p> <p>都産技研が主催する研究発表会や施設公開、オンラインによるイベント参加など多様な機会を通じて、都産技研の研究成果の普及や事業のPRを行う。ウェブサイトや刊行物などの広報媒体を活用し、研究開発の成果を分かりやすく伝える情報の充実を図り、中小企業に役立つ技術情報を広く・迅速に提供する。</p> <p>アンケートや認知度調査などによる客観的な指標により情報発信の効果を把握する。また、広報の専門知識や技能を有する外部人材の効果的な活用などにより、戦略的な広報活動を推進する。</p> <p>情報発信のデジタル化については、オンラインによる研究発表会等の実施率を第四期中期計画期間の最終年度までに50パーセント以上、広報誌等の紙媒体のデジタル化率を最終年度までに80パーセント以上とすることを目標とする。</p>	<p>16</p> <p>①2021年度に策定した「広報戦略」を踏まえ、ウェブサイトを、広報誌、ニュース配信等により研究開発成果や保有する技術情報を分かりやすく伝えるよう、内容の充実を図る。紙媒体による広報誌のデジタル化を進め、迅速かつ幅広い技術情報の提供を実施する。</p>	<p>A</p>	<p>(1)都産技研ウェブサイトをウェブサイトの充実としてバーチャル見学ページを新設（新報） 新型コロナウィルス対策による見学対応の代替として、利用者のパソコンやスマートフォンから、都産技研内の施設や設備を見学できるバーチャル見学ページを都産技研ウェブサイトへ新設 360°パノラマ画像や設備紹介動画などをバーチャル見学ページに公開（4月）</p> <p>a)概要 公開施設・設備数 12か所（金属粉末積層造形装置等設備 6件、東京イノベーション等施設 6件） アクセシビリティ実績 4,264件</p> <p>b)バーチャル技術相談【再掲】 バーチャル見学の見学として、恒温恒湿室の試験室全体や装置内部を確認できるバーチャル技術相談の公開開始（3月公開）</p> <p>2)ウェブページへのアクセス実績 ページビュー数 2,159千件（前年度：2,256千件）、アクセスユーザー数 463千件（前年度：573千件）</p> <p>3)アクセス解析の実施 ウェブサイトのアクセス解析を実施 ・ウェブサイトをアクセス解析（半期ごと） ・ユーザー分析（総ページビュー数・総訪問者数の月別推移、ページビュー数トップ5）、集客分析（検索ワードトップ5、検索訪問ページタイトルトップ5）、Twitter分析（フォロワー数、アクセス推移）、YouTube分析（チャンネル登録者数、アクセス流入元分析）など</p> <p>(2)機関誌「TIRI NEWS」の発行 1) TIRI NEWSのウェブ配信 2021年度より都産技研技術情報誌「TIRI NEWS」をオンラインにて掲載 毎月1、15日の月2回配信（3、10月を除く）により、最新の技術情報をウェブニュース形式で掲載 メールニュース、Twitterとの連動により記事配信をリアルタイムに利用者に告知</p> <p>a)公開数：38記事（昨年度40記事） b)アクセス実績 ページビュー数 125,109件、アクセスユーザー数 98,356件 アクセシビリティ記事（過年度公開記事を含む）： ・「米国TSCAにおけるPBT物質の規制について」（5月15日号：28,043件） ・「EU RoHS指令における銅合金中の鉛の適用除外について」（2021年11月15日号：20,478件） ・「フランスの鉱物油規制の強化および拡大生産者責任の義務に対する日本企業の対応」（12月1日号：9,198件） ・「小角X線散乱測定から得られる情報ーヘルスケア分野を中心に」（4月1日号：3,124件）</p> <p>2)冊子版TIRI NEWSの発行（年2回） ウェブ配信人気記事や、研究開発成果、都産技研保有特許の紹介を行い、通年を通して技術紹介を行う冊子を発行（10月、3月） a)発行 各号約3,500部、送付件数 約710件 b)読者アンケートを実施 回答数30件/年（冊子発行月の10月、3月の翌月集計）</p> <p>(3)メールニュース配信 都産技研および連携機関等の支援事業の情報を中小企業に提供 配信51回、発信数 約10,500件/回（前年度：配信53回、発信数 約10,500件/回）</p> <p>(4)図書室の運営 1)本部図書室：食品技術センターとの統合に伴い、約3,000冊の蔵書の登録・整理を実施 2)本部公開図書室の利用者数 外部利用者数：214名（前年度：199名） 3)蔵書 和洋書：約35,000冊、和文雑誌：約720種、欧文雑誌：約80種 4)企画展示の開催 研究開発成果や保有する技術情報を分かりやすく伝えるよう計5回開催</p>	<p>○バーチャル見学ページの開設（新報） 利用者のパソコンやスマートフォンから、都産技研内の施設や設備を見学可能 公開施設・設備数 12か所 アクセシビリティ実績 4,264件</p>   <p>360°画像による設備紹介</p> <p>○TIRI NEWSのウェブ掲載</p>  <p>海外の法規制についてまとめた人気記事「MTEP topics」</p>

<p>②オンラインによる研究発表会やイベントへの出席を通じ、都産技研の研究成果や事業の普及を行う。</p>	<p>・「コロナウイルス感染症とデジタル化」(3～5月) ほか</p> <p>(5)研究発表会の開催 TIRI クロスミーティング2022 開催により、技術シーズ・研究成果を発信 2年ぶりにリアル開催するとともに、産業交流展(会場:東京ビッグサイト)との同時開催により、産業交流展来場者とクロスミーティング参加者のイベントへの相乗効果を発揮 開催方式は、リアル、ライブ配信、オンデマンド配信によるハイブリッド開催 開催内容は、リアル、ライブ配信、オンデマンド配信によるハイブリッド開催 1)開催内容 a)リアル開催・ライブ配信(10月19日～21日) b)オンデマンド配信(10月26日～11月11日) 2)来場者数・登録者数 a)リアル開催:来場者数310名 b)ライブ配信:登録者数308名 視聴回数728回 c)オンデマンド配信:登録者数487名(前年度:727名)、アクセス数24,082件(前年度:20,616件) 参加者計1,105名(前年度:727名) 3)発表内容 a)研究発表:49テーマ(前年度:52テーマ) b)産業技術大学院大学・TKF(ほかに連携機関等)による発表:13テーマ(前年度:14テーマ) c)パネルディスカッション 1件 中小企業、学識経験者によるAI・IoTに関するパネルディスカッションを開催 「製造DX-AIやIoTの活用について改めて考える-」 d)基調講演:1テーマ(オンデマンド配信のみ)(前年度:4テーマ) 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた合成燃料の研究開発動向について講演 「脱炭素の切り札となるCO2と水素で創る合成燃料」 4)集客に向けた活動 a)SNS(Facebook)広告を利用し、クロスミーティング集客広告動画を配信(新規) SNS広告からの参加登録者数51名 b)PR動画配信 イベント開始前に発表テーマや基調講演の内容をPR動画として配信。イベント登録者の増加を促進 5)都産技研表彰「INNOVATION PARTNERSHIP AWARD」をTIRIクロスミーティング会場で実施 2022年度受賞者の表彰式を開催 (6)イベントへの出席 1)産業交流展2022 実行委員会の一員として企画・運営に参加するとともに出展(ハイブリッド形式で開催) a)首都圏テクノネットワークゾーン:クロスミーティング2022の併催(上述(5))。TKF連携機関展示、製品開発支援ラボ企業展示 ・都産技研出展内容:クロスミーティング2022の発表に加え、パネル展示、プロジェクト事業紹介 6テーマ ・製品開発支援ラボ入居企業3社出展 ・TKF、つくば市等関連自治体、公設試等11件の展示 b)次世代ロボットゾーン:中小企業の5G・IoT・ロボット普及促進事業や中小企業との共同研究等で開発したロボット技術の紹介 2)都・区市主催の展示会等参加により地域産業振興と事業PR ・出展展示会数:7件(前年度:8件) 東京都、板橋区、大田区、葛飾区、墨田区等 ・リアル出展5件、オンライン展示会1件、ハイブリッド1件 3)民間団体・その他主催の専門展示会等への出展 a)出展展示会数:15件(前年度:17件) ・リアル出展14件(画像センシング展、計量計測展2022、食品開発展2022、Japan Robot Week、CEATEC 2022、アグリビジネス創出フェア2022、JIMTOF 2022・日本国際工作機械見本市、トライブロジウム会議、Edge Tech+ 2022、マイクログローブ展、カーエレクトロニクス技術展、ロボデックス2023、TCT Japan 2022、SURTECH 2023) ・オンライン展示会1件(燃料電池シンポジウム)</p>	<p>○TIRI クロスミーティング2022 2年ぶりにリアル開催するとともに、産業交流展(会場:東京ビッグサイト)との同時開催 開催方式は、リアル、ライブ配信、オンデマンド配信によるハイブリッド開催 ・来場者数、登録者数 計1,105名(前年度:727名)</p> <p>TIRI クロスミーティング2022 CROSSMEETING 2022 10/19日～11/11日</p> <p>特設ウェブサイトでのオンデマンド配信 (10月26日～11月11日開催)</p>  <p>クロスミーティング参加者の推移</p> <p>○集客に向け SNS 広告を活用</p>   <p>Facebook による広告</p>	<p>○ブース来場者の集客向上を目指した取</p>
---	---	--	---------------------------

<p>り組み 業務委託により来場者数や問い合わせ件数が増加 ・来場者数 312名 (前年度: 68名) ・問い合わせ数: 27件 (前年度: 19件)</p>  <p>統一感、誘目性を高めたブース設計</p>	<p>4) ブース来場者の集客向上を目指した展示会出展に係る企画運営・装飾業務委託 (新規)</p> <p>a) 委託内容 6つの展示会 (JIMTOF 2022、マイクログロウ展、SDGs Week EXP0エコプロ2022、カーエレクトロニクス技術展、TCT Japan 2022、SURTECH 2023) のブース装飾を一括で業務委託し、都産技研ブースの統一感や誘目性を高めたブース計画・デザイン設計を実施 b) 実施効果 (対象: 民間団体主催の専門展示会) ・アイキャッチの造作や動線を考慮したブース設計により、都産技研ブース来場者数が増加 1 展示会あたりの平均来場者数 312名 (前年度: 68名) ・展示会終了直後と開催2ヶ月後のアンケートにより都産技研新規利用の有無を調査 開催後の問い合わせ 27件 (前年度: 19件) 内訳: 技術相談 12件、機器利用 2件、共同研究活用への問い合わせ 4件、その他 13件 (共同研究 出展企業の商談、受託研究への問い合わせ、研究会への申し込み、公募型共同研究への応募 等)</p>	<p>③ 動画共有サイト、SNS等を活用し、積極的な情報発信を行う。また、プレス発表を強化し、メディアからの個別取材にも対応するなど、研究や支援事業成果を積極的に発信する。</p>	<p>○ SNS等を活用した情報発信 TIRI クロスミラーティング (Facebook) 及び東京イノベーション発信交流会告知 (Twitter) など SNS を利用したウェブ広告を展開 SNS との連携による PR 強化を実施 計 2 件</p> <p>○ プレス発表資料の改善 プレス発表の効果が上がるように、資料の 1 頁目は専門知識がない記者の目にも留まりやすい内容に、2 頁目に技術解説を記載する改善を実施 問い合わせが 13 件と大きく増加 (前年度 2 件)</p>
<p>(7) 動画共有サイト、SNS等を活用した情報発信 TIRI NEWS、Twitter、メールニュースなど、情報発信ツールを相互に利用し更新情報をリアルタイム発信 1) YouTube 動画 a) 公開数: 新規 41 件、累計 184 件 (前年度新規 88 件、累計 144 件) b) チャンネル登録者数 2,622 名 (3月31日時点) (前年度末 2,530 名) 2) Twitter による情報発信 フォロワー数: 3,984 件 (3月31日時点) (前年度末 3,942 件) 3) 広告掲出 連携機関などの機関紙や公共の広報媒体を活用し、TIRI クロスミラーティング等のイベント開催時、新規利用者獲得向けに告知を実施 a) 交通広告 テレコムセンター駅サイボード、ゆりかもめ車内放送など計 12 件 b) 新聞・広報紙など 日刊工業新聞、産経新聞、応用物理学会ウェブページなど計 8 件 c) ウェブ広告 TIRI クロスミラーティング (Facebook) および東京イノベーション発信交流会告知 (Twitter) など SNS を利用したウェブ広告を展開。都産技研 SNS との連携による PR 強化を実施 計 2 件</p>	<p>(8) マスコミ報道 1) プレス発表 23 件 (前年度: 21 件) 記事掲載率 新聞・雑誌・Web 42% (前年度: 83%) 研究開発関連のプレス発表 10 件 (前年度: 10 件) 問い合わせ件数 13 件 (前年度: 2 件) 2) 報道実績 テレビ報道 1 件 (前年度: 2 件)、新聞・雑誌等報道 56 件 (前年度: 71 件)、Web 報道 951 件 (前年度: 830 件)、テレビ番組撮影協力 27 件 (前年度: 2 件)</p> <p>(9) 広報事業の費用対効果検証 (広告換算で検証) 換算方法: 新聞雑誌掲載誌の種類、記事サイズ、段数等の掛け合わせにより換算額を算出 費用対効果 = 掲載記事の広告換算額 - 広告掲出費 22,890 千円 - 4,186 千円 = 18,704 千円/年 (前年度: 188,380 千円)</p>	<p>(10) 情報発信のデジタル化 1) オンラインによる研究発表会等の実施状況 オンラインによる研究発表会等の実施率 69% (9月/13日) 2) 広報紙等の紙媒体のデジタル化実施状況 広報紙等の紙媒体のデジタル化率 86% (18件/21件)</p>	<p>○ オンラインによる研究発表会等の実施率: 69% (中期計画期間最終年度目標値: 50%) ○ 広報紙等の紙媒体のデジタル化率: 86% (中期計画期間最終年度目標値: 80%)</p>

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2022年度 年度計画に係る実績	特記事項
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置					
I 組織体制及び運営					
1-1 機動性の高い組織体制の確保					
社会経済情勢や中小企業のニーズの変化など、的確に的に対応できる機動性の高い執行体制を確保するため、地方独立行政法人のメリットを活かし、柔軟かつ迅速に組織体制の検証を行い、必要な措置を講じていく。	①事業動向等を踏まえ組織体制の検証を不断に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。	17	A	(1)組織の効率的な執行体制確保と新たなニーズへの対応 1)研究開発本部と技術支援本部の設置 研究開発本部（物理応用技術部、物質化学材料技術部、情報システム技術部より構成）と技術支援本部（技術支援部、地域技術支援部（城東・墨田・城南の3支所、食品技術センター）・多摩テクノプラザより構成）の設置を一部名称変更とともに実施 2)技術支援本部技術支援部に技術振興室を新設 相談支援係・技術セミナー係・製品開発支援ラボ係・輸出製品技術支援センターより構成される技術振興室を新設 3)企画部に連携企画室を新設 産業界交流係と技術評価係（技術審査を担当）より構成される連携企画室を新設 4)総務部環境安全管理室に安全係を新設 5)一部組織の名称変更と廃止等を実施 6)中小企業振興公社との人事交流（継続） 2019年度に開始した人事交流を、双方の組織の活性化と人材の育成を目的に継続 (2)人事検討委員会を新たに設置し、複線型人事制度を構築（新規） 都産技研の人事上の課題を検討するための、人事検討委員会を新設。人事検討委員会で検討を行い、複線型人事制度を構築 1)複線型人事制度 a)研究職の専門性に着目した任用ルートを整備し、研究職における複線型の人事制度を構築 b)適材適所の任用管理をより柔軟に実施するため、同一職級間にはマネジメント型と研究型を兼任（異動）可能とするとともに、部長級昇任選考の申込制を廃止（被選考資格は4級在職5年以上で得る） c)職名と職層を整理し、マネジメント型及び研究型の管理職の職務内容を明確化 d)部全体の研究開発等を補佐するために必要に応じて部を統括する課長級の職を設置	○組織の効率的な執行体制確保と新たなニーズへの対応 ・第四期中期計画期間の二年目に合わせて組織体制を大きく変更 ・研究開発業務要素が比較的高い「研究開発本部」と、技術支援業務要素が比較的高い「技術支援本部」を設置 ・技術支援と安全確保の充実を図るために、技術セミナー係・製品開発支援ラボ係、連携企画室、安全係を新設 ○人事検討委員会の設置及び複線型人事制度の構築 ・新たに設置した人事検討委員会で検討を行い、研究職の専門性に着目した任用ルートを整備し、研究職における複線型の人事制度を構築
	②既存組織体制にとわねず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応する。			(3)既存組織体制にとわねないプロジェクトチームの設置 1)部署間連携によるニーズへの対応 a)デジタル化推進委員会の設立と活動開始 都産技研のデジタル化推進に関する共通認識の醸成と、各部の取り組みの共有・意見交換を目的にデジタル化推進委員会を11月に設立、30項目の計画を選定し活動を開始 b)リスクマネジメント活動 「お客様の安全」、「スタンドアローン端末のセキュリティ管理」の2テーマを選定し、複数の組織が連携したリスクマネジメント活動を推進 c)協創的研究開発の継続 都産技研内の組織の垣根を乗り越え、複数の組織を横断したチームを構成し、統一的に課題を解決する協創的研究開発を推進	○デジタル化推進委員会の設立と活動開始 ・3年計画でデジタル化を達成する30項目を設定し、活動を開始
1-2 適正な組織運営	事業セグメント毎に投入した経営資源と事業効果の検証を行うとともに、各事業においても業務時間分析などを活用し技術支援、研究開発その他の業務を効率的かつバランスを取りながら実施し、中小企業に対して質の高いサービス			(4)事業別セグメント管理の活用 1)業務時間分析の実施 a)研究部門所属の全研究員を対象に、業務時間分析調査を適年（年4回）で実施 b)総務システムの活用により、入力作業の簡略化と更なる分析作業の効率化を推進 c)セグメント管理の基礎データとして事業別セグメントに活用 d)各部門で、自部門のマネジメントに活用	○業務時間分析の継続 ・決算のセグメント管理に活用するため、特定運営費交付金事業及び東京都委託事業に係る業務時間を集計、財源の異なる業務の実態を把握

<p>を安定的かつ継続的に提供できるよう、適正な組織運営を行っていく。</p>		<p>2022年度研究員業務時間分析結果 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>依頼試験</th> <th>技術相談</th> <th>機器利用</th> <th>OM^{※1}技術支援</th> <th>研究開発</th> <th>セミナー</th> <th>産業交流等</th> <th>展示会等</th> <th>技術審査</th> <th>特定及び委託事業^{※2}</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21.0</td> <td>10.9</td> <td>10.4</td> <td>3.8</td> <td>25.5</td> <td>2.5</td> <td>1.8</td> <td>1.2</td> <td>1.5</td> <td>16.4</td> <td>5.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>2021年度研究員業務時間分析結果 (%)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>21.9</td> <td>11.2</td> <td>9.7</td> <td>3.4</td> <td>25.5</td> <td>1.6</td> <td>1.4</td> <td>3.1</td> <td>0.8</td> <td>15.3</td> <td>6.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 OM：オーダーメード型 ※2 特定及び委託事業：特定運営費交付金事業及び東京都委託事業 ※少数点以下第2位四捨五入</p>	依頼試験	技術相談	機器利用	OM ^{※1} 技術支援	研究開発	セミナー	産業交流等	展示会等	技術審査	特定及び委託事業 ^{※2}	その他	21.0	10.9	10.4	3.8	25.5	2.5	1.8	1.2	1.5	16.4	5.0	21.9	11.2	9.7	3.4	25.5	1.6	1.4	3.1	0.8	15.3	6.2	
依頼試験	技術相談	機器利用	OM ^{※1} 技術支援	研究開発	セミナー	産業交流等	展示会等	技術審査	特定及び委託事業 ^{※2}	その他																										
21.0	10.9	10.4	3.8	25.5	2.5	1.8	1.2	1.5	16.4	5.0																										
21.9	11.2	9.7	3.4	25.5	1.6	1.4	3.1	0.8	15.3	6.2																										
<p>② 中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定かつ継続的に提供できる組織運営を継続する。</p> <p>③ 法令等を遵守しつつ業務を行い、都産技研のミッションを的確に果たすため、内部統制を推進し、適正な組織運営を行う。</p>	<p>(5) 高品質な技術サービスを安定かつ継続的に提供する組織運営 1) アウトカム調査を実施し、機器利用事業の機器に関する要望を把握 2) 技術シーズ集を発行 3) お客様さまのご利用事例を紹介するため「2022年度都産技研活用事例集」を発行</p> <p>(6) 内部統制およびコンプライアンスの推進 業務方法書及び規程類、憲章、経営方針などに基づいて、年度計画及び目標値を設定。これをもとに各所属は業務を実施。年2回の業務巡回、隔月に行われる部長会などで執行状況を把握し、目標達成に向けて組織を運営。事業実施に当たってはコンプライアンスを意識し、適正な組織運営を実施</p> <p>1) 年度計画の周知と目標管理 a) 第四期中期計画に基づく2022年度計画の周知 b) 年度計画及び事業目標値の設定 c) 各部署はこれらに基づきポリシーステートメントを作成 d) 年度計画の達成に向けポリシーステートメントをもとに事業を展開 e) 経営会議で支援事業の実績を週単位で管理 f) 上半期業務巡回で目標に対する進捗状況の把握と課題の抽出 g) 部長会による目標達成状況の管理 h) 下半期業務巡回で上半期に抽出した課題の達成状況を把握、次年度の目標を設定</p> <p>2) 適正な管理のための会議運営 a) 重要な意思決定を行う会議の運営 理事会 (年5回) 経営会議 (年26回) b) 業務の進捗を管理監督する会議 業務巡回 (各部署2回) 部長会 (年6回) c) 情報共有を図る会議 幹部会 (年4回) 3) コンプライアンスの推進 a) 内部監査室によるコンプライアンス委員会の運営 内部統制等最高責任者である理事長直轄のコンプライアンス委員会を設置。所内における内部統制・コンプライアンスに関する取り組みを総括 (年4回) b) リスクマネジメント 過年度に抽出した間接部門のリスクについて、具体的なリスク対応計画を策定。部門ごとに計画に基づき対策を実施 c) コンプライアンスガイドブックの改定《関連項目：項目20》 倫理規程や懲戒に関する具体的な事例を追記し、全職員に対する研修を実施して周知</p> <p>(7) 監事による内部統制の推進 1) 監事による内部統制を支援するための、内部監査室による事務局運営 a) 上期監事業務監査 (9月、依頼試験・機器利用・OM型支援) 下期監事業務監査 (3月)</p>	<p>2022年度研究員業務時間分析結果 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>依頼試験</th> <th>技術相談</th> <th>機器利用</th> <th>OM^{※1}技術支援</th> <th>研究開発</th> <th>セミナー</th> <th>産業交流等</th> <th>展示会等</th> <th>技術審査</th> <th>特定及び委託事業^{※2}</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21.0</td> <td>10.9</td> <td>10.4</td> <td>3.8</td> <td>25.5</td> <td>2.5</td> <td>1.8</td> <td>1.2</td> <td>1.5</td> <td>16.4</td> <td>5.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>2021年度研究員業務時間分析結果 (%)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>21.9</td> <td>11.2</td> <td>9.7</td> <td>3.4</td> <td>25.5</td> <td>1.6</td> <td>1.4</td> <td>3.1</td> <td>0.8</td> <td>15.3</td> <td>6.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 OM：オーダーメード型 ※2 特定及び委託事業：特定運営費交付金事業及び東京都委託事業 ※少数点以下第2位四捨五入</p>	依頼試験	技術相談	機器利用	OM ^{※1} 技術支援	研究開発	セミナー	産業交流等	展示会等	技術審査	特定及び委託事業 ^{※2}	その他	21.0	10.9	10.4	3.8	25.5	2.5	1.8	1.2	1.5	16.4	5.0	21.9	11.2	9.7	3.4	25.5	1.6	1.4	3.1	0.8	15.3	6.2	
依頼試験	技術相談	機器利用	OM ^{※1} 技術支援	研究開発	セミナー	産業交流等	展示会等	技術審査	特定及び委託事業 ^{※2}	その他																										
21.0	10.9	10.4	3.8	25.5	2.5	1.8	1.2	1.5	16.4	5.0																										
21.9	11.2	9.7	3.4	25.5	1.6	1.4	3.1	0.8	15.3	6.2																										

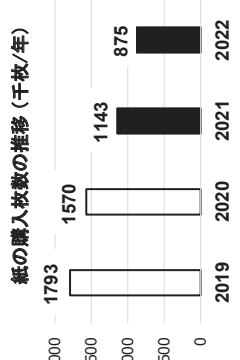
					<p>b) 支所業務監査 (12月、食品技術センター)</p> <p>c) 会計監査 (6月)</p> <p>d) 体制整備等自己評価 (9月)、研究費特別監査 (9月)</p> <p>e) 契約監視委員会 (11月)</p> <p>(8) 包括外部監査 (2019年度実施) への対応</p> <p>1) 内部監査室が事務局となつて対応</p> <p>2) コンプライアンス委員会が改善計画の進捗状況を確認 (6月、9月)</p> <p>3) 包括外部監査の指摘事項の改善状況報告 (10月)</p> <p>4) 指摘事項等 (20項目) のうち18項目は措置済み (2月)</p> <p>5) 措置済みとならなかつた2項目は引き続き改善を実施中</p> <p>(9) 内部通報・外部通報および懲戒処分 法人における不正行為等の発生抑制、早期発見および是正を図るための通報制度を運用</p> <p>1) 通報数 内部通報受付0件 (受理なし)、外部通報受付1件 (受理なし)</p> <p>2) 窓口及び通報者保護の取り組み 所内の窓口 (内部監査室2名、経営企画室1名) のほか、弁護士 (1名) による外部通報窓口を引き続き設置</p> <p>3) 通報委員会・懲戒審査委員会 開催無し</p> <p>(10) ハラスメント相談窓口の所内周知 セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等に対する相談窓口設置 複数の部署から男女2名ずつの担当者を選任し、所内に周知</p>
--	--	--	--	--	---

<p>1-3 職員の確保・育成</p> <p>技術革新の著しい産業や技術に対応できるよう、将来を見据え中長期的な視点に立ち、大学訪問に加えオンライン説明会への参加やデジタルコンテツツの効果的な活用などにより、研究職員を計画的に採用する。機動的で柔軟な組織運営に向け重要な役割を担う事務職員についても、計画的に確保していく。</p> <p>職員一人ひとりの技術支援力の向上を図り、多様化する中小企業支援ニーズに対応できる幅広い視野を持つ職員を育成するため、人材育成に関する計画を策定し、これに基づいて計画的・体系的に研修などを実施していく。</p> <p>また、都産技研としてのデジタルトランスフォーメーション推進の観点から、計画に基</p>	<p>① コロナ禍の影響で産業構造に大きな転換が生じており、将来必要となる技術開発や中小企業が抱える課題にも変化が現れてきている。これらを解決する研究開発の強化に向け、専門性の高い優秀な研究職員を計画的に採用する。</p>			<p>(11) 2022年度研究職員の採用実績</p> <p>1) 一般型研究員 (2023年4月採用) の採用実績 採用12名 (応募者89名、2022年10月内定) (採用者の技術分野内訳: 機械3名、情報3名、化学4名) ※採用者のうち1名は2022年7月1日採用 ※採用にあつたのは、オンライン面接を延べ5回実施</p> <p>2) プロジェクト事業技術員 (随時採用) の採用実績 採用7名 (応募者23名)</p> <p>(12) 一般型研究員の採用活動の強化及びデジタル化</p> <p>1) 前年度採用活動の分析による活動見直しを継続</p>	<p>採用活動の強化及びデジタル化【2024年4月1日採用活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生が日常的に利用するLINEの公式アカウントを新規に取得し、採用関連の情報発信を強化 (友達登録数367名) ・LINEと連携できる採用管理システムを導入し、LINE上で就職イベント予約を可能にする ・とともに、登録者管理を効率化 ・就職関連の動画を配信するYouTubeチャンネルで事業紹介動画を配信し、3,225回の再生数を獲得。 ・就職活動の早期化に対応し、新規に夏季インターシップを2回開催 (24名参加) ・新卒向け民間就職情報サイトを活用し、条件にマッチする人材へスカウトを行うダイレックトリクルーティングを新たに実施 	<table border="1"> <tr> <td>項目</td> <td>2023年4月1日採用活動 (2021年9月～2022年3月実施)</td> <td>2024年4月1日採用活動 (2022年8月～2023年3月実施)</td> </tr> <tr> <td>合同企業説明会等への参加</td> <td>7回・来場者348名 (うちオンライン7回)</td> <td>11回・来場者617名 (うちオンライン7回)</td> </tr> <tr> <td>学内セミナーへの参加</td> <td>17大学・来場223名 (うちオンライン17大学)</td> <td>18大学・来場321名 (うちオンライン15大学)</td> </tr> <tr> <td>採用説明動画配信</td> <td>新卒向け民間就職情報サイトにてオンデマンド配信</td> <td>新卒向け民間就職情報サイトにてオンデマンド配信</td> </tr> <tr> <td>都産技研管理職による大学訪問</td> <td>訪問大学数: 13大学 (うちオンライン7大学)</td> <td>訪問大学数: 13大学 (うちオンライン5大学)</td> </tr> <tr> <td>DM等によるアプローチ</td> <td>29大学、4,000人 ※関東近郊などの理系大学院生に対する採用パンフレット及び募集要項の送付へ変更</td> <td>29大学、4,000人 ※関東近郊などの理系大学院生に対する採用パンフレット及び募集要項の送付へ変更</td> </tr> <tr> <td>ダイレックトリクルーティング</td> <td></td> <td>新卒向け民間就職情報サイト登録者のうち、求める人材とマッチする学生193名へスカウトを実施</td> </tr> </table>	項目	2023年4月1日採用活動 (2021年9月～2022年3月実施)	2024年4月1日採用活動 (2022年8月～2023年3月実施)	合同企業説明会等への参加	7回・来場者348名 (うちオンライン7回)	11回・来場者617名 (うちオンライン7回)	学内セミナーへの参加	17大学・来場223名 (うちオンライン17大学)	18大学・来場321名 (うちオンライン15大学)	採用説明動画配信	新卒向け民間就職情報サイトにてオンデマンド配信	新卒向け民間就職情報サイトにてオンデマンド配信	都産技研管理職による大学訪問	訪問大学数: 13大学 (うちオンライン7大学)	訪問大学数: 13大学 (うちオンライン5大学)	DM等によるアプローチ	29大学、4,000人 ※関東近郊などの理系大学院生に対する採用パンフレット及び募集要項の送付へ変更	29大学、4,000人 ※関東近郊などの理系大学院生に対する採用パンフレット及び募集要項の送付へ変更	ダイレックトリクルーティング		新卒向け民間就職情報サイト登録者のうち、求める人材とマッチする学生193名へスカウトを実施
項目	2023年4月1日採用活動 (2021年9月～2022年3月実施)	2024年4月1日採用活動 (2022年8月～2023年3月実施)																									
合同企業説明会等への参加	7回・来場者348名 (うちオンライン7回)	11回・来場者617名 (うちオンライン7回)																									
学内セミナーへの参加	17大学・来場223名 (うちオンライン17大学)	18大学・来場321名 (うちオンライン15大学)																									
採用説明動画配信	新卒向け民間就職情報サイトにてオンデマンド配信	新卒向け民間就職情報サイトにてオンデマンド配信																									
都産技研管理職による大学訪問	訪問大学数: 13大学 (うちオンライン7大学)	訪問大学数: 13大学 (うちオンライン5大学)																									
DM等によるアプローチ	29大学、4,000人 ※関東近郊などの理系大学院生に対する採用パンフレット及び募集要項の送付へ変更	29大学、4,000人 ※関東近郊などの理系大学院生に対する採用パンフレット及び募集要項の送付へ変更																									
ダイレックトリクルーティング		新卒向け民間就職情報サイト登録者のうち、求める人材とマッチする学生193名へスカウトを実施																									

<p>づく研修については、デジタルメディアによる実施率を第四期中期計画期間の最終年度までに60パーセント以上とすることを目標とする。</p>		<p>②機動的で柔軟な組織運営に向け、重要な役割を担う事務職員を計画的に確保する。</p>	<p>③技術支援力の向上とともに、デジタルトランスフォーメーションの推進をはじめ、多様化する中小企業支援ニーズに対応できる職員の育成に向け、人材育成計画に基づき効果的な研修を計画的・体系的に実施する。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="87 1254 167 1861">都産技研本部での就職説明会等の開催</td> <td data-bbox="167 1254 247 1861">9回実施、253名参加 (9回全てをオンラインにて実施)</td> <td data-bbox="87 504 167 1254">11回実施、179名参加 (うちオンライン開催9回)</td> <td data-bbox="167 504 247 1254">[LINE 画面] </td> </tr> <tr> <td data-bbox="247 1254 327 1861">見学会の開催</td> <td data-bbox="327 1254 406 1861">専門分野別の見学会を開催 (リアル：全4回、延べ18名参加 オンライン全1回：100名)</td> <td data-bbox="406 504 486 1254">専門分野別の見学会を開催 (リアル：全12回、延べ42名参加)</td> <td data-bbox="486 504 566 1254"></td> </tr> </table>	都産技研本部での就職説明会等の開催	9回実施、253名参加 (9回全てをオンラインにて実施)	11回実施、179名参加 (うちオンライン開催9回)	[LINE 画面] 	見学会の開催	専門分野別の見学会を開催 (リアル：全4回、延べ18名参加 オンライン全1回：100名)	専門分野別の見学会を開催 (リアル：全12回、延べ42名参加)		<p>2) SNS活用した採用活動 (2024年4月1日採用活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たなコミュニケーションツールとして、LINEを導入し、採用公式アカウントの運用を開始。LINE上に採用関連の情報を集約するとともに、友だち登録を行った学生に対し、採用情報等の配信を開始 (登録者：367名 (2023/4/19時点)) (新規) 同時にLINEと連携できる採用管理システムを導入することで、採用イベント予約機能の実装や登録者管理を効率化 就活生の登録が多い外部YouTubeチャンネルで事業紹介動画の配信を開始 (2022年11月公開、3,225回再生 (2023/4/19時点)) <p>3) 一般型研究員 (2024年4月1日採用) の応募実績 (2023年4月応募)</p> <p>応募者 60名 (前年度比29名減。応募者の技術分野内訳：電気電子技術 10名、機械工学 19名、材料技術 14名、情報技術 5名、通信技術 3名、人間工学 9名)</p> <p>【参考】研究員の4月採用応募実績 (直近3カ年)</p> <p>2022年4月採用 52名 (一般型52名) 2023年4月採用 89名 (一般型89名) 2024年4月採用 60名 (一般型60名)</p>	<p>(13)事務職員の計画的な確保</p> <p>1) 都産技研固有事務職員の採用 (中途採用) 民間企業等での実務経験を有する者を募集 (事務職) 採用3名 (応募者89名)</p> <p>2) 2023年4月1日付大卒程度事務職員の採用活動：応募者47名、採用2名 (前年度：応募者59名、採用1名) これまでは採用時に紹介料の支払いが必要な「新卒向け企業紹介・就職支援サービス」による応募が中心であったが、都産技研ウェブサイトに外部就職情報サイト等による情報発信を強化したこと、採用時に費用が発生しない一般応募比率が大幅に拡大 (前年度8%⇒45%) ※採用に当たっては、オンライン面接を延べ3回実施</p> <p>3) 2024年4月1日付大卒程度事務職員の採用活動 オンライン就職説明会を2回開催 132名参加</p> <p>4) 事務職員 (2024年4月採用) の応募実績 (2023年4月応募)</p> <p>応募者 42名</p> <p>【参考】事務職員の4月採用応募実績 (直近3カ年)</p> <p>2022年4月採用 59名 2023年4月採用 47名 2024年4月採用 42名</p>	<p>(14)職員の育成</p> <p>1) 「都産技研人材育成計画」の策定 職員に求められる能力や職員のキャリアパス、ジョブローテーションなどの視点を含めた人材育成計画を策定</p> <p>2) 多様化する中小企業支援ニーズに対応できる職員の育成に向けた取り組み</p> <p>a) 外部機関への研修出向 (3名) 東京都1名、東京都中小企業振興公社1名、NEDO (新エネルギー・産業技術総合開発機構) 1名</p> <p>b) 社会人博士課程への派遣 (2名)</p> <p>c) 自主研修制度の取り組み (1名) 職員の自己啓発としての資格試験受験料を試験合格の場合に補助 (ITパスポート検定等)</p> <p>d) 職員の意欲、業務遂行能力の向上を図るため、自己申告制度を実施</p> <p>e) 自己申告制度と業績評価を勘案した人員配置を実施</p>	<p>○2022年度末固有事務職員数：39名 (出向受入除く)、事務職全体の約72% (前年度末37名)</p> <p>○中途採用において、ダイレクトリクルーティングの活用を新たに開始し、募集ポスターに関する業務経験のある人材2名を採用</p>	<p>○「都産技研人材育成計画」に基づく職層別研修を2回実施</p> <p>各年度の研修計画において徹底すべき基本的考え方を明記した「都産技研人材育成計画」に則り、職層別研修を2回実施</p> <p>「都産技研人材育成計画」の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 都産技研の求める人物像 必要とされる職務要件、職務遂行能力 研修体系図 職層別研修、一般派遣研修、専門研修、派遣研修の研修計画等を記載
都産技研本部での就職説明会等の開催	9回実施、253名参加 (9回全てをオンラインにて実施)	11回実施、179名参加 (うちオンライン開催9回)	[LINE 画面] 														
見学会の開催	専門分野別の見学会を開催 (リアル：全4回、延べ18名参加 オンライン全1回：100名)	専門分野別の見学会を開催 (リアル：全12回、延べ42名参加)															

				<p>f) 学協会参加や図書購入等の自己啓発に係る費用を補助し技術支援および研究開発の水準の向上に寄与業務と密接に関わるスキルを習得するための職員研修の実施</p> <p>3) 業務の半数近くの研修を、オンライン、e-ラーニング、動画視聴等を活用して新たに実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職層別研修 (延べ77名) ・ 一般派遣研修 (国内の学協会、大学、企業、その他の機関が主催する研修等) (延べ218名) ・ 専門研修 (計13件 ※うち12件は、e-ラーニング、動画視聴、ライブ配信、テキスト配布で実施) ・ 新規採用職員研修 (57名) 				<p>1) 学協会参加や図書購入等の自己啓発に係る費用を補助し技術支援および研究開発の水準の向上に寄与業務と密接に関わるスキルを習得するための職員研修の実施</p> <p>3) 業務の半数近くの研修を、オンライン、e-ラーニング、動画視聴等を活用して新たに実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職層別研修 (延べ77名) ・ 一般派遣研修 (国内の学協会、大学、企業、その他の機関が主催する研修等) (延べ218名) ・ 専門研修 (計13件 ※うち12件は、e-ラーニング、動画視聴、ライブ配信、テキスト配布で実施) ・ 新規採用職員研修 (57名) 	<p>(15) デジタルメディアによる職員研修の実施</p> <p>職員研修におけるデジタル化実施率：83% (前年度：78%)</p> <p>研修29件のうち24件をオンデマンド配信、動画受講、デジタル資料配布などデジタル形式で実施。</p> <p>第四期中期計画期間の最終年度目標値 60%を上回る水準</p>	<p>(16) 多様・柔軟な勤務形態の設定や休暇等の取得促進、人員配置</p> <p>1) 管理職の在宅勤務実施単位の拡充 管理職に限定して、日単位に加えて、半日及び時間単位での実施を導入</p> <p>2) 在宅勤務推進月の推進 在宅勤務実施率の向上に努める在宅勤務推進月間を、所属ごとに前期 (6月～9月) 及び後期 (10月～3月) にて設定。</p> <p>3) 年休取得奨励月間の設定 職員の心身のリフレッシュを図ることを目的に年休を取得しやすい環境を整えるため、奨励月間を設定 (8月、1月の2回)</p> <p>4) 各所属からの要望等を踏まえた適切な人員配置を実施</p>	<p>(17) 超過勤務削減の取組</p> <p>1) 毎週水曜日、給与・賞与支払日に、一斉定時退所日を設定</p> <p>2) 出勤の事前申告制を各所属に周知徹底、所属長の業務内容の確認を得たうえで、職員は超過を実施</p> <p>3) 月30時間を超過した職員がいた場合、毎月、所属長にその理由を聴取し、削減を依頼</p> <p>4) 職員の健康確保のため、産業医による助言・保健指導及び年次有給休暇取得の働きかけを実施</p>	<p>(18) 業務のデジタル化推進及びテレワーク拡大に向けたプラットフォームの導入</p> <p>1) グループウェアを切り替え、今後の業務のデジタル化推進及びテレワークを拡大に適したプラットフォームを展開</p> <p>(19) 業務のデジタル化推進</p> <p>デジタル化推進室を中心にデータ分析・活用基盤の整備、利用者の利便性向上、業務のDX化を推進し、以下の取り組みを実施。</p> <p>1) データ連携やBIツールの活用を見据え、個別導入していたツール、グループウェアから統合ソリューションサービスに移行・展開。生産性向上ツールの活用とセキュアな業務環境を實現</p> <p>2) 技術相談のデータ化と蓄積が可能なクラウド音声サービスとチャットボットサービスを複数試用し比較検証を実施</p> <p>3) デジタル化実証プロジェクトにより、職員の自発的なDX化活動を推進</p>	<p>(19) 業務のデジタル化推進</p> <p>デジタル化推進室を中心にデータ分析・活用基盤の整備、利用者の利便性向上、業務のDX化を推進し、以下の取り組みを実施。</p> <p>1) データ連携やBIツールの活用を見据え、個別導入していたツール、グループウェアから統合ソリューションサービスに移行・展開。生産性向上ツールの活用とセキュアな業務環境を實現</p> <p>2) 技術相談のデータ化と蓄積が可能なクラウド音声サービスとチャットボットサービスを複数試用し比較検証を実施</p> <p>3) デジタル化実証プロジェクトにより、職員の自発的なDX化活動を推進</p>	<p>(20) 利用者へのサービス向上に向けたデジタル化</p> <p>1) 受付システムの導入</p>
<p>1-4 ライフ・ワーク・バランスの推進</p> <p>ライフ・ワーク・バランスを一層推進するため、多様・柔軟な勤務形態の設定や休暇等の取得促進、テレワークの活用やフレキシブルな人員配置などにより、効率的な業務遂行を推進する。</p> <p>① 組織全体として超過勤務の削減に努めるとともに、職員の心身の健康維持と業務の効率性向上の両立を図る。</p>				<p>(15) デジタルメディアによる職員研修の実施</p> <p>職員研修におけるデジタル化実施率：83% (前年度：78%)</p> <p>研修29件のうち24件をオンデマンド配信、動画受講、デジタル資料配布などデジタル形式で実施。</p> <p>第四期中期計画期間の最終年度目標値 60%を上回る水準</p>	<p>(16) 多様・柔軟な勤務形態の設定や休暇等の取得促進、人員配置</p> <p>1) 管理職の在宅勤務実施単位の拡充 管理職に限定して、日単位に加えて、半日及び時間単位での実施を導入</p> <p>2) 在宅勤務推進月の推進 在宅勤務実施率の向上に努める在宅勤務推進月間を、所属ごとに前期 (6月～9月) 及び後期 (10月～3月) にて設定。</p> <p>3) 年休取得奨励月間の設定 職員の心身のリフレッシュを図ることを目的に年休を取得しやすい環境を整えるため、奨励月間を設定 (8月、1月の2回)</p> <p>4) 各所属からの要望等を踏まえた適切な人員配置を実施</p>	<p>(17) 超過勤務削減の取組</p> <p>1) 毎週水曜日、給与・賞与支払日に、一斉定時退所日を設定</p> <p>2) 出勤の事前申告制を各所属に周知徹底、所属長の業務内容の確認を得たうえで、職員は超過を実施</p> <p>3) 月30時間を超過した職員がいた場合、毎月、所属長にその理由を聴取し、削減を依頼</p> <p>4) 職員の健康確保のため、産業医による助言・保健指導及び年次有給休暇取得の働きかけを実施</p>	<p>(18) 業務のデジタル化推進及びテレワーク拡大に向けたプラットフォームの導入</p> <p>1) グループウェアを切り替え、今後の業務のデジタル化推進及びテレワークを拡大に適したプラットフォームを展開</p> <p>(19) 業務のデジタル化推進</p> <p>デジタル化推進室を中心にデータ分析・活用基盤の整備、利用者の利便性向上、業務のDX化を推進し、以下の取り組みを実施。</p> <p>1) データ連携やBIツールの活用を見据え、個別導入していたツール、グループウェアから統合ソリューションサービスに移行・展開。生産性向上ツールの活用とセキュアな業務環境を實現</p> <p>2) 技術相談のデータ化と蓄積が可能なクラウド音声サービスとチャットボットサービスを複数試用し比較検証を実施</p> <p>3) デジタル化実証プロジェクトにより、職員の自発的なDX化活動を推進</p>	<p>(20) 利用者へのサービス向上に向けたデジタル化</p> <p>1) 受付システムの導入</p>						
<p>1-5 デジタルトランスフォーメーションの推進</p> <p>業務のデジタルトランスフォーメーションを推進するため、業務のデジタル化を推進し、各システムの新設・再構築を行う。また、支援業務の管理や総務・財務に関する事務手続きの簡素化・迅速化を図るため、情報システムを再構築し、試験申込など受付窓口の効率化や成績証明書などの書類の電子化など利用者サービスの向上に</p>	<p>① 効率的運営を図るため、業務のデジタル化を推進し、各システムの新設・再構築を行う。また、支援業務の管理や総務・財務に関する事務手続きの簡素化・迅速化を図るため、情報システムを再構築し、試験申込など受付窓口の効率化や成績証明書などの書類の電子化など利用者サービスの向上に</p>	<p>② 組織全体として超過勤務の削減に努めるとともに、職員の心身の健康維持と業務の効率性向上の両立を図る。</p>	<p>② 組織全体として超過勤務の削減に努めるとともに、職員の心身の健康維持と業務の効率性向上の両立を図る。</p>	<p>(15) デジタルメディアによる職員研修の実施</p> <p>職員研修におけるデジタル化実施率：83% (前年度：78%)</p> <p>研修29件のうち24件をオンデマンド配信、動画受講、デジタル資料配布などデジタル形式で実施。</p> <p>第四期中期計画期間の最終年度目標値 60%を上回る水準</p>	<p>(16) 多様・柔軟な勤務形態の設定や休暇等の取得促進、人員配置</p> <p>1) 管理職の在宅勤務実施単位の拡充 管理職に限定して、日単位に加えて、半日及び時間単位での実施を導入</p> <p>2) 在宅勤務推進月の推進 在宅勤務実施率の向上に努める在宅勤務推進月間を、所属ごとに前期 (6月～9月) 及び後期 (10月～3月) にて設定。</p> <p>3) 年休取得奨励月間の設定 職員の心身のリフレッシュを図ることを目的に年休を取得しやすい環境を整えるため、奨励月間を設定 (8月、1月の2回)</p> <p>4) 各所属からの要望等を踏まえた適切な人員配置を実施</p>	<p>(17) 超過勤務削減の取組</p> <p>1) 毎週水曜日、給与・賞与支払日に、一斉定時退所日を設定</p> <p>2) 出勤の事前申告制を各所属に周知徹底、所属長の業務内容の確認を得たうえで、職員は超過を実施</p> <p>3) 月30時間を超過した職員がいた場合、毎月、所属長にその理由を聴取し、削減を依頼</p> <p>4) 職員の健康確保のため、産業医による助言・保健指導及び年次有給休暇取得の働きかけを実施</p>	<p>(18) 業務のデジタル化推進及びテレワーク拡大に向けたプラットフォームの導入</p> <p>1) グループウェアを切り替え、今後の業務のデジタル化推進及びテレワークを拡大に適したプラットフォームを展開</p> <p>(19) 業務のデジタル化推進</p> <p>デジタル化推進室を中心にデータ分析・活用基盤の整備、利用者の利便性向上、業務のDX化を推進し、以下の取り組みを実施。</p> <p>1) データ連携やBIツールの活用を見据え、個別導入していたツール、グループウェアから統合ソリューションサービスに移行・展開。生産性向上ツールの活用とセキュアな業務環境を實現</p> <p>2) 技術相談のデータ化と蓄積が可能なクラウド音声サービスとチャットボットサービスを複数試用し比較検証を実施</p> <p>3) デジタル化実証プロジェクトにより、職員の自発的なDX化活動を推進</p>	<p>(20) 利用者へのサービス向上に向けたデジタル化</p> <p>1) 受付システムの導入</p>						

<p>努めるとともに、事務処理の効率化を図る。</p>	<p>予約のデジタル化に取り組む。</p>			<p>来館の事前予約の実現、QRコードを使った入退手続きの簡略化を実現するため、2023年4月より本格稼働開始予定の受付システムを導入 2) 機器利用予約システムの導入 (再掲) 利用者がWebページで装置の空き状況を確認でき、職員が日時調整作業を効率的に行える環境を提供するため、2023年4月より本格稼働開始予定の機器利用予約システムを導入</p>	<p>・受付システムの導入</p>
<p>③各種支援内容のデータベース化など、デジタル技術による支援業務実績の整理と活用を検討する。</p>	<p>④支援事業の管理や総務・財務に関する事務手続きの簡素化・迅速化を図るため、都産技研の情報システムの再構築を行う。</p>		<p>(21)技術支援事業管理システムによる支援事業のデータベース化を開始 (再掲) 1) 技術相談の内容のデータベース化の検討 ・技術相談の内容のデータベース化に向け、企業からの質問と都産技研の回答を1対1として入力することを開始 ・職員への周知、各グループにて説明会を実施 (全17回実施、227名参加) 2) 支援事業の実績カウント方法についての整理 ・データの抽出、集計方法を再整理 3) 機器稼働実績把握に向けたシステム改修を実施 ・機器稼働率を支援事業の実績から算出する方法を検討 ・機器カルテデータベースの再整備、原価計算書のデータデータベース化を実施</p>		
<p>2 業務運営の効率化と経費節減</p>	<p>2-1 業務改革の推進</p>		<p>(22)情報システムの再構築 1) 各基礎システムの再構築 ・技術支援事業管理システムの運用継続 (2022年1月運用開始) ・新総務システム (2022年度稼働開始) ・新財務システム (2023年度稼働開始準備) 2) 安否確認システムの活用 ・安否確認サービスを活用し、大規模災害時における職員の安否確認をオンライン化</p>		
<p>①お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等として、業務内容や処理手続きを見直すなど業務改革を推進し、利用者満足度の向上を目指す。 具体的には、料金後納制度の導入、コンビニ払いの推進などによる事務の効率化を図る。また、テレワークやオンライン会議の実施、会議のペーパーレス化の徹底、各種業務システムの活用などにより業務のデジタル化を促進する。さらに、外部機関や専門家の活用も含め業務のアウトソーシングを進める。 都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレス化での開催率については、第四期中期計画期間の最終年度までに80パー</p>	<p>②コンビニ払いなどによるキャッシュレス化の推進、電子入札、テレワークやオンライン会議の実施、会議のペーパーレス化の徹底、各種業務システムの活用などにより業務のデジタル化を促進する。</p>		<p>(23)業務改革の推進 お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減、業務事故の低減等を目的とし、全部門が業務改革を実施 1) 業務改革の実施 前年度から継続し、各部門でリーダーを中心とした少人数チームを構成。管理部門への要望も含め、合計39テーマの実施改革を実施 a) 取り組み実績 実施数：39テーマ (前年度：40テーマ) b) 業務改革の取り組み事例 ＜経営品質向上 (11テーマ)＞ ・プロジェクト型支援事業の予算執行管理の改善 (財務会計課・プロジェクト企画室) 財務システムの予算事業項目追加による執行及び管理の精緻化 等 ＜業務運営の効率化 (14テーマ)＞ ・機開リポジトリの本格運用 (開発企画室) 基礎研究・共同研究・外部資金研究・論文等のデータベース充実と所内運用の開始 ＜お客様へのサービスの向上 (14テーマ)＞ ・オンライン相談実施要領の施行 (技術評価支援室) オンデマンド相談での必要事項と、利用者に案内すべき事項をまとめ、要領を施行</p>		
<p>②コンビニ払いなどによるキャッシュレス化の推進、電子入札、テレワークやオンライン会議の実施、会議のペーパーレス化の徹底、各種業務システムの活用などにより業務のデジタル化を促進する。</p>	<p>(24)業務のデジタル化促進への取り組み 1) キャッシュレス化の推進 現金取扱を原則希望者のみとし、コンビニ払い・クレジット払い等のキャッシュレス化を推進 キャッシュレス化率 (件数ベース)：62% キャッシュレス化率 (金額ベース)：84% 2) 電子入札の推進 東京都中小企業振興公社が運営する電子入札システム「ビジネスチャンス・ナビ」を活用し、電子入札・電子見積競争を積極的に実施 3) テレワークやオンライン会議の実施</p>			<p>○キャッシュレス化の推進 現金取扱を原則希望者のみとし、コンビニ払い・クレジット払い等のキャッシュレス化を推進 キャッシュレス化率 (件数ベース)：62% キャッシュレス化率 (金額ベース)：84% ○電子入札の推進 中小企業振興公社が運営する電子入札シ</p>	

<p>一セント以上とすることを目標とする。</p>	<p>る。さらに、外部機関や専門家の活用も含め業務のアウトソーシングを進める。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・自宅勤務における業務環境整備の一環として、配布したスマートフォン及びリモートデスクトップサービスの利用を継続 ・4階執務室内に設置したオンライン会議用個室（1人用4台、2人用2台）の活用 4) 各種業務システムの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・電子化した依頼試験手続きの運用継続 5) 外部機関や専門家を活用も含めた業務のアウトソーシング（再掲） ・特許年金支払い業務のアウトソーシング（再掲） <p>都産技研が単独で保有する特許に加え、件数の増加に伴い実用新案と意匠の支払い業務もアウトソーシングし、効率化とコスト削減を実現</p>	<p>テム「ビジネスチャンス・ナビ」を活用し、電子入札・電子見積り競争を積極的に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○テレワークやオンライン会議の実施に向けた取り組み ・自宅勤務用スマートフォン配布 ・オンライン会議用個室の運用 								
	<p>都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催率については、2022年度75パーセント以上とすることを目標とする。</p>		<p>(25) 都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催率 82%（前年度：78%）</p> <p>44回の会議及び委員会のうち、36回をペーパーレスで開催。</p> <p>2022年度計画目標値75%以上、第四期中期計画期間の最終年度目標値80%以上のいずれも上回る水準</p> <p>紙の購入実績（2019年度と比較すると2022年度は49%）</p> <table border="1"> <tr> <td>2019年度</td> <td>1,793（千枚）</td> </tr> <tr> <td>2020年度</td> <td>1,570</td> </tr> <tr> <td>2021年度</td> <td>1,143</td> </tr> <tr> <td>2022年度</td> <td>875</td> </tr> </table>	2019年度	1,793（千枚）	2020年度	1,570	2021年度	1,143	2022年度	875	<p>○所内会議及び委員会のペーパーレスでの開催率82%</p> <p>○紙の購入枚数の削減</p>  <p>紙の購入枚数の推移（千枚/年）</p>
2019年度	1,793（千枚）											
2020年度	1,570											
2021年度	1,143											
2022年度	875											
<p>2-2 財政運営の効率化</p> <p>標準運営費交付金（効率化が困難な経費を除く。）を充当して行う業務については、中小企業ニーズの低下した業務の見直し、事務処理の効率性の向上、自己収入の増加等により、毎年度前年度比1パーセントの財政運営の効率化を図る。</p>	<p>標準運営費交付金（効率化が困難な経費を除く。）を充当して行う業務については、中小企業ニーズの低下した業務の見直し、自己収入の増加、事務処理の効率性の向上を図る。</p>		<p>(26) 電子決裁システム導入による事務処理の効率性の向上</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 少額修繕・保守校正に関わる業務の迅速化・効率化を進めるため、電子決裁システムを導入し全所へ展開した。 2) 少額物品購入（文房具等）において電子決裁システムの試行的運用を一部部門で開始した。 	<p>○電子決裁システム導入による効率性向上</p> <p>少額修繕・保守校正の事務手続きの簡略化を実現</p>								

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	自己評価	2022年度 年度計画に係る実績	特記事項																					
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためのとるべき措置																									
3 財務内容の改善に関する事項																									
3-1 資産の適正な管理運用																									
安全かつ効率的な資金運用管理を推進するとともに、債権管理を適切に行う。 建物、施設について計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行い、国内規格や国際規格に適合する測定などが確実に実施できるよう管理運用する。またこれらの利用率が低い場合は、適切な有効活用を図っていく。	①安全かつ効率的な資金運用管理を推進するとともに、債権管理を適切に行う。 ②建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国内規格や国際規格に適合する測定などが確実に実施できるよう管理運用する。これらの利用率が低い場合は、適切な有効活用を図る。	18	<p>(1)安全かつ効率的な資金運用管理</p> <p>1)資金運用方法 普通預金口座等で流動性を確保しながら安全に資金運用 2)資金運用収入 32千円</p> <p>3)資金運用管理</p> <p>a)資金管理規則により、資金の適正かつ効率的な管理を継続 b)過不足金取扱いを制限して収納手順等マニュアルを整備し、過不足が生じた場合の手続き等を明確化する事で窓口収納現金の取り扱いの適正化を継続 c)インターネットバンキングの活用継続 本部、多摩テクノプラザ、墨田支所、城南支所、食品技術センター、バンコク支所においてインターネットバンキングを活用し、本部・各支所の料金収納口の残高照会を随時照会可能とすることで、業務の効率化とお客さまサービス向上を継続実施</p> <p>(2)適切な債権管理 1)未収金の整理 2022年度の未収金の発生なし</p> <p>(3)設備機器の適切な管理運用 1)保有する機器等の校正、保守を実施 校正・保守契約 合計 325件 331,598千円 (前年度：365件 346,875千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>内訳</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本部</td> <td>192件</td> <td>214,314千円</td> </tr> <tr> <td>城東支所</td> <td>17件</td> <td>12,109千円</td> </tr> <tr> <td>墨田支所</td> <td>29件</td> <td>22,084千円</td> </tr> <tr> <td>城南支所</td> <td>34件</td> <td>39,230千円</td> </tr> <tr> <td>食品技術センター</td> <td>5件</td> <td>3,210千円</td> </tr> <tr> <td>多摩テクノプラザ</td> <td>48件</td> <td>40,650千円</td> </tr> </table> <p>※千円未満切捨のため、合計と一致しないことがある。 2)設備機器の利用度の把握 技術支援事業管理システムを利用した機器の利用状況を把握するための体制を構築(3月)。 2023年度からシステムによる利用状況把握を開始</p>	内訳			本部	192件	214,314千円	城東支所	17件	12,109千円	墨田支所	29件	22,084千円	城南支所	34件	39,230千円	食品技術センター	5件	3,210千円	多摩テクノプラザ	48件	40,650千円	○安全かつ効率的な資金運用管理 ・資金運用方法 ・昨年度に引き続き定期預金運用を行わず、普通預金口座等で流動性を確保しながら安全に資金運用
内訳																									
本部	192件	214,314千円																							
城東支所	17件	12,109千円																							
墨田支所	29件	22,084千円																							
城南支所	34件	39,230千円																							
食品技術センター	5件	3,210千円																							
多摩テクノプラザ	48件	40,650千円																							
Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画																									
別紙	別紙		(4)予算、収支計画及び資金計画 1)予算																						

○的確な予算管理の推進
 ウクライナ紛争に起因するエネルギー
 価格高騰の影響を受けた光熱水費予算の
 不足と円安・物価高及び新型コロナウイルス
 ス感染拡大による事業収入減少の中、各種
 取り組みを実施し、収入・支出の均衡を達
 成
 <予算管理の具体的な取り組み>
 ・収入及び支出予算の執行状況を把握し、
 電力価格の上昇に伴う光熱水費予算の不
 足について東京都と調整。補正予算組成の
 際に追加交付を受けた
 ・執行状況報告の都度、必要な対応を協議

(単位：百万円)

区分	総合的支援		プロジェクト型支援		備考	差額 (決算-予算)	備考
	予算	決算	予算	決算			
収入							
運営費交付金	2,327	2,074	552	2,723	552	2,171	
標準運営費交付金(効率化対象内)	2,105	1,750	203	242	203	39	
標準運営費交付金(効率化対象外)	-	-	-	-	-	-	
特定運営費交付金(供託以外)	222	112	320	2,436	320	2,116	
施設整備費補助金	-	212	29	44	29	15	
自己収入	708	598	-	27	-	-	
事業収入	608	477	-	27	-	27	
補助金収入	-	43	-	27	-	-	
外部資金借入金等	100	64	-	-	-	-	
その他収入	-	13	-	0	-	0	
積立金取崩	-	87	-	-	-	-	
収入計	3,035	2,761	552	2,751	552	2,199	
支出							
業務費	3,035	2,720	552	1,927	552	1,375	
試験研究経費	1,157	1,032	-	-	-	-	
プロジェクト事業	100	64	320	1,999	320	1,979	
外部資金借入金等	1,556	1,437	203	401	203	288	
役員員外費	222	186	29	37	29	8	
共済組合負担金	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	3,035	2,720	552	1,927	552	1,375	
支出計	-	40	-	823	-	823	

※百万円未満四捨入のため、合計と一致しないことがあります。

(単位：百万円)

区分	新事業開国支援		産業界人材育成		備考	差額 (決算-予算)	備考
	予算	決算	予算	決算			
収入							
運営費交付金	166	126	100	117	100	17	
標準運営費交付金(効率化対象内)	143	103	-	87	-	10	
標準運営費交付金(効率化対象外)	-	-	-	-	-	-	
特定運営費交付金(供託以外)	23	14	13	13	13	0	
施設整備費補助金	98	102	100	2	100	-	
自己収入	98	83	10	2	10	△ 7	
事業収入	-	-	-	-	-	-	
補助金収入	-	-	-	-	-	-	
外部資金借入金等	-	19	-	-	-	-	
その他収入	-	-	-	-	-	-	
積立金取崩	-	228	110	120	110	10	
収入計	264	200	110	118	110	8	
支出							
業務費	83	67	8	6	8	△ 1	
試験研究経費	-	-	-	-	-	-	
プロジェクト事業	-	-	-	-	-	-	
外部資金借入金等	158	119	89	100	89	11	
役員員外費	23	13	13	11	13	△ 1	
共済組合負担金	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	264	200	110	118	110	8	
支出計	-	27	-	1	-	1	

※百万円未満四捨入のため、合計と一致しないことがあります。

(単位：百万円)

区分	情報発信				法人共通			
	予算	決算	差額 (決算-予算)	備考	予算	決算	差額 (決算-予算)	備考
収入								
運営費交付金	198	190	△ 7		2,412	2,791	379	
標準運営費交付金(功非化対象内)	183	172	△ 10		2,101	2,456	355	
標準運営費交付金(功非化対象外)	-	-	-		-	196	2	
特定運営費交付金(共通以外)	6	6	0		-	14	14	
特定運営費交付金(経済)	15	12	△ 2		117	124	7	
施設整備費補助金	-	-	-		-	3	3	
自己収入	-	0	0		307	390	83	
事業収入	-	-	-		-	-	-	
補助金収入	-	-	-		-	-	-	
外部資金研究費等	-	-	-		-	-	-	
その他収入	-	0	0		307	390	83	
積立金取崩	-	-	-		-	-	-	
収入 計	198	190	△ 7		2,719	3,185	466	
支出								
業務費	198	176	△ 21		899	1,024	125	
試験研究経費	75	91	16		-	-	-	
プロジェクト事業	-	-	-		-	-	-	
外部資金研究経費等	108	74	△ 33		782	916	134	
役員人件費	15	10	△ 4		117	108	△ 8	
共済組合負担金	-	-	-		1,820	2,250	430	
一般管理費	198	176	△ 21		2,719	3,279	560	
支出 計	-	14	14		-	△ 89	△ 89	

※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがあります。

(単位：百万円)

区分	その他				合計			
	予算	決算	差額 (決算-予算)	備考	予算	決算	差額 (決算-予算)	備考
収入								
運営費交付金	185	305	120		5,840	8,330	2,390	
標準運営費交付金(功非化対象内)	-	-	-		4,822	4,821	0	
標準運営費交付金(功非化対象外)	-	-	-		194	196	2	
特定運営費交付金(共通以外)	185	305	120		2,891	2,891	2,386	
特定運営費交付金(経済)	-	-	-		419	420	1	
施設整備費補助金	-	-	-		-	3	3	
自己収入	-	-	-		1,123	1,121	△ 1	
事業収入	-	-	-		716	391	△ 124	
補助金収入	-	-	-		-	43	43	
外部資金研究費等	-	-	-		100	64	△ 35	
その他収入	-	-	-		307	423	116	
積立金取崩	-	-	-		-	87	87	
収入 計	185	305	120		7,063	9,543	2,480	
支出								
業務費	-	-	-		5,058	6,169	1,111	
試験研究経費	-	-	-		1,323	1,198	△ 124	
プロジェクト事業	-	-	-		320	1,399	1,079	
外部資金研究経費等	-	-	-		100	64	△ 35	
役員人件費	-	-	-		2,896	3,139	243	
共済組合負担金	-	-	-		419	368	△ 50	
一般管理費	185	228	43		2,005	2,479	474	
支出 計	185	228	43		7,063	8,648	1,585	
収入 - 支出	-	77	77		-	895	895	

※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがあります。

2) 収支計画

(単位：百万円)

区分	計画	実績	差額 (実績－計画)	備考
費用の部				
経常費用	7,522	8,879	1,357	
業務費	7,522	8,878	1,356	
試験研究経費	4,495	5,373	878	
プロジェクト事業	975	858	△ 116	
外部資金研究経費等	105	966	861	
役員人件費	40	40	△ 59	
共済組合負担金	2,896	3,139	243	
一般管理費	419	368	△ 50	
減価償却費	1,820	2,334	514	
その他費用	1,207	1,151	△ 55	
臨時損失	-	18	18	
固定資産除却損	-	1	1	
固定資産除却損	-	1	1	
収入の部				
経常収益	7,522	8,875	1,353	
運営費交付金収益	7,522	8,874	1,352	
事業収益	5,192	6,665	1,473	
外部資金研究費等収益	716	591	△ 124	
補助金等収益	100	40	△ 59	
その他収益	-	3	3	
資産見返運営費交付金等戻入	307	422	115	
資産見返補助金等戻入	1,175	1,092	△ 82	
資産見返物品受贈額戻入	29	51	22	
資産見返寄附金等戻入	-	2	2	
臨時利益	3	5	2	
資産見返運営費交付金等戻入	-	1	1	
資産見返補助金等戻入	-	1	1	
資産見返物品受贈額戻入	-	0	0	
資産見返物品受贈額戻入	-	0	0	
繰上利益	-	△ 4	△ 4	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	87	87	
総利益	-	83	83	

※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがあります。


3) 資金計画				(単位：百万円)	
区分	予算	決算	差額 (決算-予算)	備考	
資金支出	7,063	12,332	5,269		
業務活動による支出	6,315	7,503	1,188		
投資活動による支出	748	1,208	460		
翌事業年度への繰越金	-	3,620	3,620		
資金収入	7,063	12,332	5,269		
業務活動による収入	7,063	9,286	2,223		
運営費交付金による収入	5,940	8,330	2,390		
事業収入	716	626	△ 89		
外部資金研究費等による収入	100	△ 16	△ 116		
補助金等による収入	-	87	87		
その他の収入	307	257	△ 49		
前事業年度よりの繰越金	-	3,046	3,046		

※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがあります。

4) 的確な予算管理の推進
ウクライナ紛争に起因するエネルギー価格高騰の影響を受けた光熱水費予算の不足と円安・物価高及び新型コロナウイルス感染症拡大による事業収入減少の中、予算の執行状況把握や補正予算組成を東京都と調整しながら適宜適切に行い、収入・支出の均衡を達成
取り組み内容
・財務会計課を主体に予算執行状況を把握
・全ての部を対象とした執行見込調査を実施
・執行見込調査の結果を踏まえ補正予算を編成
・機器・設備の購入等において効率的・計画的な予算執行を推進
・科研費・外部資金の各要綱条件に基づき、予算の執行状況管理を実施

IV 短期借入金 の 限度額			
1 短期借入金 の 限度額			
1.5 億円	1.5 億円		
2 想定される理由			
運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかつた不測の事態の発生等により、緊急に借入れの必要が生じることが想定される。	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかつた不測の事態の発生等により、緊急に借入れの必要が生じることが想定される。		(5) 短期借入金の実績 なし
V 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画			
なし	なし		
VI 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画			
なし	なし		
VII 剰余金及び積立金の使途			
1 剰余金の使途			
当該中期目標期間の決算にお	決算において剰余金が発生し		(6) 剰余金の使途

<p>いて剰余金が発生した場合、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。</p>	<p>た場合、新しい事業の開始、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。</p>	<p>剰余金の活用実績なし</p>	
<p>2 積立金の使途 前期中期目標期間の最終年度において、地方独立行政法人法第40条第1項又は第2項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額5について、中期計画の剰余金の使途に規定されている、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。</p>	<p>前期中期目標期間の最終年度において、地方独立行政法人法第40条第1項又は第2項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額5について、中期計画の剰余金の使途に規定されている、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。</p>	<p>(7)積立金の使途 前期中期目標期間において新型コロナウイルス感染症の影響により校正・修繕が延期となった高電圧試験設備の校正・修繕業務委託費として、前期中期目標期間繰越積立金87百万円を取り崩した。</p>	
<p>Ⅷ その他業務運営に関する事項</p>			
<p>1 施設・設備の整備と活用 業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。実施に当たっては、先端技術への対応や省エネルギー対策を含めた総合的、長期的観点に立った整備・更新を適切に行う。</p>	<p>①業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。 ②実施に当たっては、必要な財源を適切に確保し、総合的、長期的観点に立った整備・更新を行う。</p>	<p>(8)施設・設備の整備を計画的に実施業務の確実な実施と産教研の機能向上のため、新規事業に伴う施設・設備の整備、及び「本部長期修繕計画」に基づく修繕を計画的に実施するとともに、設備の状態を適切に把握して必要な修繕工事を実施。また、1件の修繕工事について、都から交付された施設整備費補助金（緊急性を有する修繕工事等に活用可能）を活用して実施</p> <p>実施件数：全事業所計 92 件 1) 本部の整備 施設整備・修繕工事 合計 37 件 a) 上水受水槽緊急遮断弁更新工事 (事例 1) ※施設整備費補助金を活用 b) 特殊ガス減圧供給設備設置 c) 恒温恒温室系ほか空調設備修繕 (事例 2) ※特定運営費交付金を活用 d) バッテリー交換 e) 各種機器用の電源整備 等 2) 各拠点の整備 【城東支所】 施設整備・修繕工事 合計 10 件 a) 全熱交換器修繕 【墨田支所】 施設整備・修繕工事 合計 1 件 a) 貯湯槽 ST-3-1 (織工試系統) の修繕委託 【城南支所】 施設整備・修繕工事 合計 11 件 a) 機器整備対応工事 ※新規事業に伴う工事 b) レーザー加工機用電源工事 c) 恒温恒温槽移設に伴う付帯工事 【食品技術センター】 施設整備・修繕工事 合計 2 件</p>	<p>【本部長期修繕計画】 ・2019年度、将来的に必要となる本部設備の修繕項目を優先度毎に分類し、且つ平準化を考慮した中長期的な修繕計画を策定 ・以降、本計画を根拠として、都に対する特定運営費交付金の予算要求を実施</p> <p>【事例 1】 ・都から交付された施設整備費補助金を活用し、緊急遮断弁更新工事を実施</p>  <p>遮断弁交換</p> <p>【事例 2】 ・2021年度、上記の通り特定運営費交付金の予算要求を実施し、2022年度に、恒温恒温室系ほか空調設備修繕工事を施工</p>

			<p>a) フードテック付帯工事 ※新規事業に伴う工事 b) 電子顕微鏡室ほかの特殊ガス配管改修工事 【多摩テクノプラザ】 施設整備・修繕工事 合計 31 件 a) B 棟空調設備改修工事 ※新規事業に伴う工事</p>	<p>(9) 施設整備費補助金交付要綱の改正（東京都主管） 要綱における補助対象経費の定義が不明確であり、また、緊急修繕の場合の申請手続きが実態に合っており、同要綱 ず、実際の使用実績がほとんどなかった。そこで、東京都と協議を重ね、申請要件の見直しを行い、同要綱 の利便性を向上</p>	 <p>空調設備修繕工事</p>
--	--	--	--	--	---

中期計画【項目別評価単位】 Ⅷ その他業務運営に関する事項	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2022年度 年度計画に係る実績	特記事項
<p>2 危機管理対策の推進</p> <p>個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止を図るために、全職員を対象に研修を実施する。情報セキュリティ事故を未然に防止するため、職員への適切な情報提供や研修の実施に加え、システムやソフトウェアの適宜更新など、ヒューマンエラーによるリスクを低減する技術的対策を講じていく。環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練や職員への意識向上のための研修を実施する。震災の発生や新興感染症の流行などに備えた対応策を必要に応じて見直すとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた的確に対応していく。</p> <p>緊急事態への対応方法を防災訓練や研修などで周知徹底するとともに、通報訓練の実施、スマートフォンによる職員の安否確認システムの導入など、迅速な情報伝達・意思決定に向け管理体制の整備を図る。</p>	<p>「リスクマナジメントに関する基本方針」に基づき、危機管理体制の整備を継続する。</p> <p>①個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止に向け、全職員を対象に研修を実施する。情報セキュリティ事故を未然に防止するため、職員への適切な情報提供や研修の実施に加え、システムやソフトウェアの適宜更新など、ヒューマンエラーによるリスクを低減する技術的対策を講じていく。環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練や職員への意識向上のための研修を実施する。</p> <p>②環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練や職員への意識向上のための研修を実施する。</p>	<p>19</p> <p>B</p>	<p>(1)情報セキュリティの確保に向けた取り組み</p> <p>1)システムとソフトウェアの整備と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オフィスソフトのセキュリティ機能を活用し、より柔軟で効率的な管理設定環境を構築 ・新メールソフトの運用開始に合わせ脱 PPOP を実現。メール送受信時の添付ファイルを自動的にオンラインストレージに保管しセキュリティチェックが実行される仕組みを導入 ・保守切れとなるファイアウォールと認証基盤システムの2023年度特定運営費交付金での更新を決定 ・2024年度に更新予定の次期情報インフラ、セキュリティシステムの検討を開始。ゼロトラスト、オンプレミス縮小の方針を決定 <p>2)研修の実施《関連項目：項目 20》</p> <p>a)情報の適正な取り扱いと確実な漏洩防止を図るため以下の研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプラ瑞安研修 (1月～2月、受講者数 404名) ・情報セキュリティ研修 (2月～3月、受講者数 357名) ・個人情報保護研修 (1月～2月、受講者数 406名) ・標的型攻撃対応訓練を実施 (1月) <p>開封してはいけない疑似攻撃メールを 475 名中 56 名の職員等が開封 (開封率 12%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員が IT パスポート合格レベルの知識を得られるよう、総務課、デジタル化推進室で職員研修の内容の見直しを開始 <p>b)新任研修において情報セキュリティ研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修 (新規採用職員・転入職員向け、4月以降随時、受講者数 57名) <p>(2)安全保障輸出管理への取り組み</p> <p>1)規程の制定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国為替及び外国貿易法に基づく安全保障輸出管理について、所内規程を制定・施行 (8月) ・安全保障輸出管理上適切な確認プロセスを設けるため、機器利用事業の申込手続きを一部変更 (1月) <p>2)所内教育の実施</p> <p>技術支援業務や研究開発業務など、都産技研の業務と法規制の関連、手続き方法について所内教育を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全保障輸出管理研修 (11月～12月、受講者数：441名) <p>(3)化学物質等、高圧ガス、放射線施設の管理と安全取扱いの確保</p> <p>関係法令等に基づく安全点検の実施 (全事業所延べ17日間 指摘事項 221件)</p> <p>1)化学物質等の管理</p> <ol style="list-style-type: none"> a)薬品管理システムによる保管状況把握、適切な管理を実施 b)会計規程等に基づき、年1回棚卸を実施 (3月) c)労働安全衛生法に基づく化学物質に関するリスクアセスメントを実施 (通年) d)職員に対する安全講習会「化学物質のリスクアセスメント及び薬品類の取扱方法」を開催 (オンデマンド) <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：10月4日から12月28日まで ・対象者：化学物質・薬品類等を取り扱う可能性のある技術系職員 (受講者数 212名) <p>※管理部門で化学物質・薬品類等を取り扱う可能性のある職員は任意</p> <p>2)高圧ガスの管理</p> <ol style="list-style-type: none"> a)第二種貯蔵所 (本部) で定められた保有量を超えないよう適正な保有量管理を実施 b)職員に対する安全講習会「高圧ガス保安教育」を開催 (オンデマンド) <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：9月12日から12月28日まで ・対象者：本部全職員 (受講者数 226名) <p>※他拠点職員は任意</p> <p>3)放射線安全管理</p> <ol style="list-style-type: none"> a)放射線同位元素等の規制に関する法律等法令の規定に基づき、原子力規制委員会への放射線管理状況報告や各職員の被曝管理、健康診断、教育訓練を実施 <p>【被曝管理 (被曝線量測定)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：4月1日から3月31日まで 	<p>○安全保障輸出管理に関する所内規程の新規制定・施行、及び所内教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規程整備 ・機器利用事業申込手続きを一部変更 ・職員研修の実施 	

			<p>※新規登録者（1名）は立入前教育訓練及び健康診断実施後より3月31日まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：放射線業務従事者（受検者数27名） <p>【健康診断（電離放射線検診）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：年2回（8月、1月） ・対象者：放射線業務従事者（受検者数各27名） <p>【教育訓練（管理区域立入前、再教育含む）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施時期：年2回（立入前、再教育3月） ・対象者：放射線業務従事者（受講者数27名（新規登録者立入前1名、再教育26名）） <p>b)放射線管理区域内、同管理区域境界及び事業所境界の定期放射線量測定を実施</p> <p>【定期放射線量測定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：1回/月 ・測定箇所：16箇所 <p>c)ガンマ線照射装置、表示付認証機器等の線源について、適正な管理を実施</p> <p>d)特定放射性同位元素の防護措置について、防護区域への立入管理、防護従事者への教育訓練、防護設備の点検を実施</p> <p>【防護従事者への教育訓練】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施期間：12月 ・対象者：防護従事者（受講者数8名） <p>(4)安全衛生管理の推進</p> <p>1)安全衛生管理の推進</p> <p>a)安全衛生委員会の開催</p> <p>法令で設置が義務付けられている本部の安全衛生委員会（21名で構成）を毎月開催（12回）、うち4回は多摩テクノプラザ及び各支所・食品技術センターが参加し、都産技研全体の安全衛生を徹底</p> <p>b)多摩テクノプラザにおいて衛生委員会を毎月開催（12回）</p> <p>c)安全衛生推進部会の開催（9部会 月1回、延べ年108回開催）</p> <p>d)ストレスチェックの実施（403名）</p> <p>e)健康づくり活動の実施</p> <p>階段等の積極的な活用（6月、10月）</p> <p>f)保護具の確認と更新</p> <p>保護具が必要な部署の保護具の確認と更新を行い、利用者、職員の安全を確認</p> <p>g)健康診断の実施</p> <p>労働安全衛生法に基づく健康診断 受診率100%</p> <p>h)季節性インフルエンザ予防接種の実施</p> <p>希望する職員に対し、職場で集団予防接種の機会を提供（129名）</p> <p>2)メンタルヘルズ対策</p> <p>a)ストレスチェックは多くの職員が参加できるよう、前年度に引き続きオンラインにて実施（12月）</p> <p>b)全職員を対象にeラーニングによるセルフケア研修を実施（12月）</p> <p>c)メンタルヘルズケアに係る管理職向け研修（ライオンケア研修）を、オンラインにより実施（8月、9月）</p> <p>3)安全教育の実施</p> <p>a)安全な作業に関する研修の実施</p> <p>研究開発業務における安全な作業方法について、新入職員を中心に研修を実施</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症への対応 以下の職員や来場者への対応、接種会場の提供等を継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅勤務制度 ・時差勤務 ・来場者への感染防止対策 ・多摩テクノプラザでの接種会場提供
<p>③震災の発生や新興感染症の流行などに備えた対応策を必要に応じて見直すとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた的確に対応する。</p>			<p>(5)震災の発生や新興感染症の流行等への対応策</p> <p>1)地震等の大規模災害対策</p> <p>a)東京都との協定による帰宅困難者受け入れ態勢の維持管理</p> <p>都産技研全体で帰宅困難者260名の受け入れ体制の維持管理</p> <p>b)必要な備蓄品の整備・維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食糧等備蓄品（全事業所、お客さま用および職員用3日分）の維持管理 ・ヘルメット交換（製造から3年経過したもの） ・職員連絡通信用PHSの維持管理 等 <p>2)新興感染症（新型コロナウイルス感染症等）の流行等への対応</p> <p>a)自宅勤務制度の活用</p> <p>感染拡大防止等を目的に、自宅勤務制度を継続</p>	

	<p>④緊急事態への対応方法を防災訓練や研修などで周知徹底するとともに、通報訓練や職員の安否確認システムを用いた訓練等を実施し、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制を継続する。</p>			<p>b) 時差勤務の継続 人との接触を極力抑える観点から、時差勤務6区分で継続</p> <p>c) 全職員の健康状況の調査・把握（毎日） 全所属の職員等の健康状況を調査・把握し、感染防止の観点などから懸念ありと考えられる職員等に対して適切な対応を継続</p> <p>d) 来場者対応（本部） 【感染拡大防止への協力依頼】 ホームページでの協力依頼掲載のほか、本部内各所に協力依頼ポスターを掲示</p> <p>【1階総合受付（お客様）】【通用口受付（業者）】 総合受付へのアクリルパネルの設置を継続。健康チェックシート、非接触式の体温検温器による健康チェックを実施</p> <p>e) 共用部の消毒・清掃頻度の増加（本部） エレベーター操作ボタンや階段手摺等、不特定多数が触れる恐れがある場所の消毒および清掃を毎日且つ複数回実施</p> <p>f) トイレでのウイルス飛散防止対策 ハンドドライヤーや共用の洗面台拭きクロスを使用停止 全てのトイレ個室内に、ウイルス飛散防止のため蓋を閉めて流すようポスターを掲示</p> <p>g) 室内換気の強化（本部） 執務室や会議室、研修室、相談室での機械換気を強化</p> <p>h) 新型コロナウイルス接種の加速化への取り組み 各自治体等でのワクチン接種を受けやすくするため、ワクチン接種時のサービスの取扱いを規定</p> <p>i) 多摩地域における中小企業従業員向け職域接種への協力体制の確保 東京都が関係団体とともに2021年度に緊急実施した職域接種について、2022年度も多摩テクノプラザにおいて接種者の動線・接種会場の確保等の対応を実施</p> <p>・期間 2022年2月28日～5月31日 全93日間 ※土日祝日を含む</p>	
			<p>(6) 災害に対する対応方法の周知徹底、訓練実施</p> <p>1) 地震や火災等の各種災害を想定し、全事業所において訓練を実施 訓練は新型コロナウイルス感染症対策のため、規模縮小や机上訓練等に対応 本部は単独実施、他拠点は同一建物使用者と合同で実施</p> <p>a) 本部での訓練 自衛消防訓練(12月) 昨年度と同様に民間事業者の安否確認サービスを活用し、本部勤務職員を対象に実施</p> <p>b) DX推進センターでの訓練 テレコムセンター自衛消防訓練 2回(6、11月。机上想定訓練)</p> <p>c) 多摩テクノプラザ及び支所での訓練 ・多摩テクノプラザ 産業サポータースクエア・TAMA3 団体合同地震火災総合訓練(12月、多摩テクノプラザから9名参加)</p> <p>・城東支所 城東地域中小企業振興センター消防訓練(11月、支所から17名参加)</p> <p>・城南支所 大田区産業プラザ・城南地域中小企業振興センター合同自衛消防訓練 2回 (6月・10月、支所から各2名(6月)、1名(10月) 参加)</p> <p>・墨田支所 国際ファッションセンタービル自衛消防総合訓練(11月、3月、支所から各11名参加)</p> <p>・食品技術センターでの訓練 秋葉原庁舎消防訓練(東京都中小企業振興公社主催) 1回(11月、食品技術センターから14名参加)</p> <p>2) 災害時対応の体制維持のため、業務主任職に対する各種研修・講習、人員の配置検討を実施</p> <p>・自衛消防業務講習 2022年度新規受講者：2名(全8名)</p> <p>・自衛消防技術試験 2022年度新規合格者：1名(全24名)</p>		

<p>3 社会的責任</p> <p>3-1 情報公開</p> <p>運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研ウェブサイトにや刊行物の発行などにより経営情報の公開に取り組む。事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。</p>	<p>3 本部自衛消防隊が東京消防庁消防総監より表彰 本部自衛消防隊が、長年にわたり継続的に自衛消防活動体制の確立に努めてきたこと、及び積極的に消防訓練を実施してきたこと等の活動実績を評価され、消防総監名で表彰 深川消防署管内で同表彰を受けた事業所は、都産技研ほか1箇所のみ</p> <p>(7) 迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制の整備</p> <p>1) リスク管理体制 業務事故、業務トラブル、ヒヤリ・ハットの発生状況を取りまとめ、再発防止のため、全所に周知を徹底 ・業務事故：28件（前年度：28件）、業務トラブル：24件（前年度：24件）、クレーム2件（前年度：5件） ・ヒヤリ・ハット：34件（前年度：73件）</p> <p>2) 震災時の連絡体制の確保 緊急時のサバーブ負荷耐性が強い安否確認サービスを導入。電話やメールサーバーの利用ができない場合でも安否確認サービスのメッセージ機能で職員間の連絡が可能な体制を確保</p> <p>3) 新型コロナウイルス感染症への対応 都産技研としての対策を総合的かつ強力に推進するため、新型コロナウイルス感染症対策本部を中心に、クライシスマネジメント要綱に基づいて迅速且つ適切に判断。新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても継続可能な管理体制を継続</p>	<p>3) 本部自衛消防隊が東京消防庁消防総監より表彰 本部自衛消防隊が、長年にわたり継続的に自衛消防活動体制の確立に努めてきたこと、及び積極的に消防訓練を実施してきたこと等の活動実績を評価され、消防総監名で表彰 深川消防署管内で同表彰を受けた事業所は、都産技研ほか1箇所のみ</p> <p>(7) 迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制の整備</p> <p>1) リスク管理体制 業務事故、業務トラブル、ヒヤリ・ハットの発生状況を取りまとめ、再発防止のため、全所に周知を徹底 ・業務事故：28件（前年度：28件）、業務トラブル：24件（前年度：24件）、クレーム2件（前年度：5件） ・ヒヤリ・ハット：34件（前年度：73件）</p> <p>2) 震災時の連絡体制の確保 緊急時のサバーブ負荷耐性が強い安否確認サービスを導入。電話やメールサーバーの利用ができない場合でも安否確認サービスのメッセージ機能で職員間の連絡が可能な体制を確保</p> <p>3) 新型コロナウイルス感染症への対応 都産技研としての対策を総合的かつ強力に推進するため、新型コロナウイルス感染症対策本部を中心に、クライシスマネジメント要綱に基づいて迅速且つ適切に判断。新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても継続可能な管理体制を継続</p>
<p>3-2 環境への配慮</p> <p>法人の社会的責任を踏まえ、SDGs（持続可能な開発目標）を意識し、省エネ対策の推進、CO2削減等、環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。</p>	<p>10) 環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営</p> <p>1) 省資源・省エネルギー化の推進 各種取組により省エネ法や環境確保条例に基づく削減義務を著実に実施。省エネ法の「事業者クラス分け評価制度」では6年連続でSクラス（最上位）事業者として評価を獲得</p> <p>a) エネルギー使用量削減への取り組み ・夏季・冬季の省エネ活動として、冷房温度28℃・暖房温度20℃設定を継続 ・2020年度より本格実施した化学系実験室の夜間空調運転の改善を継続【本部】 ・2021年度より本格実施した本部の目に見える省エネ取組（※）を継続【本部】 ※ 共用部照明の一層の消灯及び照度見直し、執務室時間外空調の抑制等 ・年末年始（12月28日 20時～1月4日 6時）における実験室（70室）の空調を停止【本部】 ※ 電気49%、冷水7.5%、温水62.2%、上水62.2%の使用量を削減（光熱水費：▲約3,070千円）</p> <p>b) 本部エネルギー使用量の削減、エネルギーコストの削減 ・地域冷暖房使用量 前年度比：96% ・電力使用量 前年度比：97% ・大温度差割引の適用による地域冷暖房料金の低減、公共下水道への排水の減水量申請による下水道</p>	<p>(8) 都産技研ウェブサイトにや刊行物の発行等により経営情報を公開 情報公開・入札情報等、都産技研の事業に関わる各種情報をウェブサイトにや刊行物で随時提供</p> <p>1) 情報公開 ・定款、業務方法書、中期目標・計画、年度計画、業務実績報告書、事業報告書、職員就業規則等規程類 ・決算報告書、財務諸表 ・ 研究課題外部評価委員会結果 ・ 機器整備（新たに導入した設備機器）等</p> <p>2) 入札情報等 ・入札参加要項、入札予定案件、入札経過情報等（入札参加者氏名、落札金額）、契約約款 ・ 5,000千円以上の入札案件（特定調達を除く）を対象に電子入札システム「ビジネスチャンス・ナビ」を利用し、入札情報を公開</p> <p>(9) 開示請求に対する開示手続き 開示請求件数：4件</p>
<p>3-2 環境への配慮</p> <p>法人の社会的責任を踏まえ、SDGs（持続可能な開発目標）を意識し、省エネ対策の推進、CO2削減等、環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。</p>	<p>10) 環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営</p> <p>1) 省資源・省エネルギー化の推進 各種取組により省エネ法や環境確保条例に基づく削減義務を著実に実施。省エネ法の「事業者クラス分け評価制度」では6年連続でSクラス（最上位）事業者として評価を獲得</p> <p>a) エネルギー使用量削減への取り組み ・夏季・冬季の省エネ活動として、冷房温度28℃・暖房温度20℃設定を継続 ・2020年度より本格実施した化学系実験室の夜間空調運転の改善を継続【本部】 ・2021年度より本格実施した本部の目に見える省エネ取組（※）を継続【本部】 ※ 共用部照明の一層の消灯及び照度見直し、執務室時間外空調の抑制等 ・年末年始（12月28日 20時～1月4日 6時）における実験室（70室）の空調を停止【本部】 ※ 電気49%、冷水7.5%、温水62.2%、上水62.2%の使用量を削減（光熱水費：▲約3,070千円）</p> <p>b) 本部エネルギー使用量の削減、エネルギーコストの削減 ・地域冷暖房使用量 前年度比：96% ・電力使用量 前年度比：97% ・大温度差割引の適用による地域冷暖房料金の低減、公共下水道への排水の減水量申請による下水道</p>	<p>○省資源・省エネルギー化の推進 各種取組により省エネ法や環境確保条例に基づく削減義務を著実に実施。省エネ法の「事業者クラス分け評価制度」では6年連続でSクラス（最上位）事業者として評価を獲得</p>

			<p>料金の低減等の取り組みを継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域冷暖房料金 前年度比：91% ・電力料金 前年度比：202% <p>※2022年度は電気料金の燃料費調整額が増加したため（2021年度▲15,352千円、2022年65,661千円）</p> <p>c)CO₂削減への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都条例に基づき地球温暖化対策計画書を作成及び公表 ・環境規制対応機能や省エネルギー・リサイクル等、環境へ配慮した機器選定 ・ディーゼル車規制に適合する自動車による物品配送等 ・印刷機インクトナーリサイクルの一括管理によるリサイクルの実施 ・ペーパーレス化の推進による紙の購入枚数の削減（2019年度と比較して2022年度は49%） <p>2) 環境法令の遵守及び対応</p> <ol style="list-style-type: none"> 環境方針をウェブサイトで公開継続 廃棄物の分別収集や廃棄マニフェストを確認する等、適正な処理の実施 有害廃棄物処理フローを定め、有害廃棄物の適正処理を実施 <p>3) 本部建物のゼロエミッション化の推進</p> <p>以下の3点について、2023年度以降の実施（施工）に向けた実施設計委託を開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本部屋上への太陽光発電設備（太陽光パネル）の設置 ・本部屋外駐車場への電気自動車用急速充電設備の設置 ・本部既設照明のLED化 	
--	--	--	---	--

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2022年度 年度計画に係る実績	特記事項
4 内部統制によるガバナンス強化とコンプライアンスの推進	①内部統制の仕組みを有効に機能させるため、規程・内規・業務マニュアルの再編整備をすすめる。また、情報システムを活用した情報伝達・情報共有の仕組みを導入するとともに、コンプライアンス確保のため、倫理・コンプライアンスの研修や倫理審査を実施する。 都民から高い信頼性を得られるよう、「地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター憲章」等を踏まえ、法令遵守を徹底するとともに、職務執行に対する中立性と公平性を確保しつつ、高い倫理観を持って業務を行う。	20	B	(1)内部統制関連規程等の点検、整備 内部監査の実施結果や業務事故報告の内容などを踏まえ、規程やその運用に関する改善の必要性について、内部監査室による点検を実施 実施内容： 規程の改正 3件 ・中小企業の5G・IoT・ロボット普及促進事業公募型共同研究実施要綱（内部監査） ・防犯カメラ取扱い要綱（個人情報保護監査） ・研究費等の取扱いに関する規則（研究費監査） 運用の見直し 2件 ・パン・コク支所における勤務、休暇及び出張等に関する事務処理要領（内部監査） ・研究費等の取扱いに関する規則（点検） (2)他団体と連携した内部統制の取り組み 都が設立した地方独立行政法人である東京都立大学法人、東京都健康長寿医療センター、都産技研のコンプライアンス担当者間で連絡会を開催し、各法人における内部統制の取り組み状況等について意見交換を実施 (3月15日) 会場：都産技研（参加者6名）、東京都健康長寿医療センターは会議録にて情報共有 (3)内部監査、業務点検の監査項目の設定 ・内部監査計画の設定（4月） ・チェックシートを活用して監査の質を確保 (4)監査計画に基づく監査の実施 1)内部監査の実施 a)内部監査（予算執行及び会計処理の内部監査） ・総務課、財務会計課、パン・コク支所、城東支所、墨田支所、城南支所、食品技術センター、多摩テクノプラザを監査対象として実施（7～10月） ・指摘項目については改善済み（2月28日） b)総務事務点検（服務に関する事務事業の点検） ・総務課を監査対象として年休や兼業・兼職等の事務処理についての点検を実施（2月） 2)固定資産実査（固定資産の所在確認など） ・全所属で実施（2月） 3)個人情報（防犯カメラの画像を含む）保護管理監査・特定個人情報情報等取扱監査 ・個人情報など取り扱う所属を対象として実施（9～10月） ・指摘事項については改善済み（1月31日） 4)在席監査（職員の出勤、在席状況の確認） ・監査対象所属を絞って実施（5～8月） 指摘事項なし (5)職員のコンプライアンス意識を向上させる取り組み 1)コンプライアンスガイドの更新（11月） ・行動指針と行動基準に基づく職員の遵守事項を中心に、憲章や行動基準、行動指針、関係法令へのリンクや各種通報・相談窓口について収録したコンプライアンスガイドに、倫理規程や懲戒に関する具体的な事例の追記などを行い（全17頁から全31頁に増加）、全職員対象の研修で解説を実施 2)利益相反マネジメントに関する取り組み a)都産技研の社会的信頼の確保及び各種事業の適切な実施を目的として、利益相反マネジメント規程に基づいた申告体制を整備し、職員からの都度申告・定期申告を実施 b)利益相反マネジメント研修 全職員を対象としてeラーニングで研修実施 3)事業倫理研修の実施及び事業倫理審査委員会による事業倫理審査 a)事業倫理研修	○都独法3機関の内部統制担当者連絡会 リアル開催を再開 参加者6名 ○業務点検の活動 チェックシートを効果的に活用し、内部統制関連規程の点検を着実に実施 ○コンプライアンスガイドの更新 コンプライアンスガイドに倫理規程や懲戒に関する具体的な事例を追加 研修資料にも活用し、職員の意識向上への取り組みを実施

 <p>改定したコンプライアンスガイド (第2版、全31頁)</p>	<p>追加したページの項目例 「利害関係者との間で 行っても良いことと 行ってはならないこと」</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業倫理審査委員会及び事業倫理審査委員会分科会委員、研究または支援事業に従事する職員を対象にeラーニングによる研修を実施 ・担当事業分野や分科会に応じて必要な分野に関する研修を選択して受講 <ul style="list-style-type: none"> ①共通研修 (受講者 250名) ②人を対象とした研究倫理研修 (受講者 118名) ③実験用微生物安全研修 (受講者 70名) ④生命科学実験安全研修 (受講者 70名) ⑤事業倫理審査委員会委員向け研修 (受講者 69名) <p>※②～⑤は選択受講(複数受講可)</p>	<p>b) 事業倫理審査委員会による審査 研究開発事業等での科学的妥当性及び倫理的妥当性を審査 (計 23 課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人間工学分野 12 課題 ②医工学分野 2 課題 ③実験用微生物安全分野 3 課題 ④生命科学実験安全分野 6 課題 <p>4) 法令遵守徹底のための職員研修</p> <p>a) 科学研究費助成事業説明会 (動画視聴及び資料配布、8月～9月、受講者 44名) 新規採用職員や若手職員、科研費の制度を利用中・応募計画中の職員を中心に全職員を対象として、科研費の適正な管理や、研究者倫理の醸成などを図るために説明会を実施</p> <p>b) コンプライアンス研修 (動画視聴、1月～2月、受講者 404名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制と装置・設備に係る官公庁等への許可・届出事務に関する解説を合わせて実施 ・内部統制に関する研修は、コンプライアンスマニュアルを用いて解説を実施 <p>c) 個人情報保護研修 (動画視聴、1月～2月、受講者 405名)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報に関する研修を実施 ・個人情報保護研修 (動画視聴、2月～3月) ・情報セキュリティ研修 (動画視聴、2月～3月) ・情報セキュリティに関する研修を実施 <p>5) 研究活動における不正防止の取り組み 研究倫理研修・研究ミスコングラドクト防止研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員を対象とした研究倫理研修をeラーニング「eAPRIN」を活用して実施 ・研究関連従事職員のみを対象とした研究ミスコングラドクト防止研修を実施 (受講者 323名) <p>6) ハラスメント相談窓口の所内周知 セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等に対する相談窓口設置 複数の部署から男女2名ずつの担当者を選任し、所内に周知</p> <p>7) 内部通報・外部通報制度の着実な運用 内部相談窓口 (職員 3名) に加え、弁護士 (1名) による外部相談窓口を継続設置 内部通報受付 0件 (受理なし)、外部通報受付 1件 (受理なし)</p> <p>8) 反社会的勢力との関係に対する未然防止の取組 組織的な基本方針等を定めることで、反社会的勢力への関係を排除</p>

評価結果反映報告書

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの2021年度業務実績評価結果の主要な反映状況

評価項目	評価における主な指摘事項	2022年度の業務運営等への反映状況
2021年度業務実績評価 全体評価	都産技研の更なる認知度向上に向け、戦略的な広報展開や職員の情報発信力の強化を、より一層強く進めていくことが望まれる。	<p>以下の取り組みを通して、イベントやウェブサイトににおいて利用者目線を意識した「わかりやすいPR」を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント、展示会の出展効果を高めるため、外部有識者のアドバイザーに基づき、統一感及び誘目性を高めたブースを設計 ・研究成果等の普及促進のため、プレス発表資料を記者および技術者に伝わりやすい内容に改善し、プレス発表後の問合せが増加 ・都産技研未利用者や遠隔地の利用者には都産技研保有設備をPRするため、ウェブサイトにバーチャル見学ページを制作 ・展示会の一般来場者に向けた研究成果の発表に関する所内研修を実施し、職員の情報発信力を強化
2021年度業務実績評価 全体評価	業務のDX化を更に推進し、データ分析・活用による中小企業支援施策の質の向上や利用者の利便性に資する取組、より効率的な業務運営につながる取組を講じていくことが望まれる。	<p>以下の取り組みを通じて、データ分析・活用基盤の整備、利用者の利便性向上、業務のDX化を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別導入していたツール、グループウェアから統合ソリューションサービスに移行、展開し、生産性向上ツールの活用とセキュアな業務環境を実現。また、データ連携やBIツールの活用基盤を構築し、支援業務等の利用状況分析を迅速に把握 ・QRコードを用いた無人受付システムを導入し、入退館手続き及び在館者数の管理を簡略化

		<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン機器予約システムを導入し、機器空き状況のウェブサイトで提供、オンラインでの仮予約が可能な環境を整備し、一部利用者に先行提供。 ・業務のDX化に向けた職員提案型の推進活動を7件実施し、今後の全所展開への課題抽出と実現性を検討
--	--	--

登録番号(5)86

令和4年度
地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績評価書

令和5年9月発行

編集・発行 東京都産業労働局商工部創業支援課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号
電話 03-5321-1111 (代表) 内線 36-592
03-5320-4764 (直通)

印刷 株式会社和幸印刷
〒162-0812 東京都新宿区西五軒町7-10
TEL 03-3235-1031
FAX 03-3235-2388

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。